

君より生産黨の政策實現に全力を傾注せられよ。農村は直ちに救済されん生産黨は農村を救済すべき先達となれり。農村の諸君！諸君は諸君等において結果せよ。敢て生産黨に入黨するの要なし。生産黨は黨勢擴張のために農村救済を企圖せるものでない。國家の生命素たる農村を救はんがために、最善最良なる政策を提げその實行運動に着手したのである。全國の農村にして我が政策實現に協同せらるゝならば、政府をして臨時議會を開かしの速時に本案を決定せしむることが出来るであらう。生産黨は現代の有する兩國士、頭山滿先生を顧問とし、内田良平先生を總裁としその指導統制を受けてゐる。兩先生と黨員は親子の純情を以て理直拔きて、日本主義の精神に堅く結合してゐる所の大家族的政社である。未だ生産黨を了解せざる人に右に調ふ所の我が黨の政策實行を勸告すると共に敢て諸君の賛同を得んとする次第である。

昭和九年六月

大日本生産黨總本部黨務局

一、令機奉還運動促進の件本紙提案（説明平館信夫）吾黨政策の一として更らに國民生活絕對保護を期するためにこの運動に力をかけるべきなりとしてその誓ひを新にす

その他十数件の提案ありしも紙面の都合上略す右を以て協議を終り井上四郎氏の閉會の辭があつて大會を終了、各地代表の懇親晚餐會を催した

### 地方分營の動向

▼東京城北支部第一回黨員大會を催す▼群馬縣支部自治制の案を氣強し縣下北橋村に村黨

大會を開催村會議員の總辭職勸告運動を捲起す▼關東本部書記長辭任に依り井上四郎氏新書記長に就任（六月三十日）

# 七月

## 岡田新内閣に對する聲明發表

七月九日齋藤内閣倒壞の後を受けて岡田啓介大將は七月四

日その大命を拜受し組閣了す、吾黨は此の新内閣に對し、對度決定の緊急黨務委員會を開く然してまづ左記の聲明書を決定發表し打倒運動に乗り出す事に確定した

【聲明】 綱紀肅止の嚴正なる世論の前に前齋藤内閣はもろくも押倒され現内閣の出現を迎ゆ吾黨は之に對し、さか大義に立ちて批判檢討し左の意見を披瀝して吾黨の態度を明確にせんとす一、老練軍部人の進出によりて既存の政黨財閥の横行跋扈を痛撃し得るとせば近頃には珍しき清流也と思惟せしに參閣諸員の顔觸れに接し前内閣の延長並流なる事明確にして期待するもの無しと信す二、一九三〇年ロンドン條約の當時岡田啓介氏は軍事參議官として強論を持しつゝも若槻、幣原の徒と組し國辱條約を援助し又濱口の統帥權干犯に其聲の意見を支持し現下の如き國際危機を招來せしめし當面の責任者たり



かゝる軟弱偏頗の人格を以てしては断じてこの國難を打解し得るものに非ずと信ず三、現下國民生活の危機その極に達し當局にして急速にその對策を樹立し得るに非ざれば、今回組閣の意義を失せん既存の資本主義、自由經濟制度をそのまゝ維持するにおいては断じて、經濟國難の突破は不可なり、然も、現状打破の決意を有せず國民救済の熱意を持たざる現内閣の如きは既に有害無益なりといふ可きのみ、右三點よりして吾黨は全國民と共に現内閣の打倒を期す

吾黨聲明を發表するや全國愛國諸團體もこれに應じ倒閣の勢ひは嵐の如くまき起され天下騒然たるものがあつた

### 大阪機械工作所爭議に對し抗議す

七月七日軍需工場として既に關西に名ある大阪機械工作所に總同盟の指導による勞働爭議突發し無業を續けつありたるによりこれは國際情勢の緊迫せるこの秋國防國家の見地より明白からず宜しく勞資双方は速かなる解決點に歩み寄るべきであると感し吾黨は數回にわたり、双方へ面接し又關係官廳等を訪問し警告を發し又吉田委員長も、知事及特高課長憲兵隊等を訪問し解決に盡力され最後に爭議側代表西尾末廣氏を招き、知事とともに約二時間にわたる會談の結果解決を速かならしめた

### 神兵隊記念運動

十一日、關東本部青年部は神兵隊隊起一周年記念運動として、まづ同志の豫審促進の陳情運動を開始し又在所同志等の健康祈願の爲め明治神宮へ打揃ふて参拜、實行委員入幡、佐橋、小澤、藤、船澤の諸君は司法省及關係機事を應訪の上豫審促進方を陳述しこの運動はこん後もまた繰返し獄中訪問保釋運動救済募集等次々に續行した

### 内田總裁昭和神聖會の副統管に推擧さる

皇道大本教を中心として維新促進を志願する同愛の十組寄り昭和神聖會を結成東京九段の軍人會館に大會を擧げた(二十二日)その日會する者三千餘名朝野の名士一堂に參集の上吾が内田總裁は副統管に推擧され又吉田委員長は神聖會大阪本部の顧問に推された

### 地方分營の動向

▼十一日宮崎支部の指導する延岡、ベノルグ工場爭議の道徳的爭議に對し本部労働部は應援  
▼十一日大阪交通クラブ(黨加盟市電従業員組合)の市電當局との抗争に對し労働部は應援▼十八日東京城北支部の市電料廢止運動開始)▼二十五日京都支部の黨員聯合大會▼二十五日京橋支連の結成

# 八月

## 日本海員組合の革正運動に聲援

八月二十七日日本海上労働者十萬大衆の生活權擁護の爲め也として組織されし日本海員組合はその指導精神を民主主義に置き常に非日本的なる團體行動を繰返しつゝあつたが現下正に非常の秋海上労働者の職能が國際的に重要性を持つ時に際し、かゝる組合の存在は断じて敵す可からずとなし、元同組合の幹部たりし新妻松田隆山の諸君の躍起を助け更に日本主義的労働組合を結成すべく、吾黨は革正運動應援委員會を結成その委員として關東本部入幡氏他十二名、關西本部徳田氏他十三名を選定積極的に社會民主主義労働組合の粉砕に躍起し演説會、聲



田中、樞文、白布等を履行数ヶ月の後、新組合を結成し民主主義組合に致命的な打撃を與へた

### 國是國策私案を發表

一九三六年の所謂國際危機を直前にひかへ國體をとして天下斷然たるの不幸病に犯され病室中なる吾が内田總裁は、憂國の至情止み無きまゝに床中筆を取つて「對外國國策樹立の必要と皇道による世界統一の私見」なる約四十頁の小冊子を八月二十一日發行し、對世對國の指針を示されその私案の内容としては

- 國是大綱**
- (一)、神政復古建國の皇道を完成すべし、
  - (二)、皇道を宣布し全人類を指導教化せしむべし、
  - (三)、皇道に立脚せる新政治を行ふべし、
  - (四)、無道の國を廢絶するに足る實力を養成すべし、
  - (五)、世界をして絕對平和ならしむるべき基本國となすべし

### 國策大綱

- (一)、皇道神祇官を設け皇道を以て國教となし各宗教と教育を管理統制せしめ皇道を中外に宣布せしむべし、
  - (二)、政治機構を簡易化せしめ個人主義に即せる制度法律を改廢すべし、
  - (三)、金融を國營とし國家經濟の基礎を産業に置き公營的民業を盛ならしめ官營は産業補助の事業に限定すべし、
  - (四)、國家財政の大整理を行ひ稅制の改革國債の整理を斷行すべし、
  - (五)、國防費は歲入の三割を以てし他の國費を節減し國民の負擔を加重せしめざることを蓋し軍備に國費の三割を使用するは日本古來の原則なりし如し
- (以下略)
- 此書は全國朝野の名士に配布その批判を乞ふ

### 血盟團事件の減刑運動

八月二十日血盟團事件の同志連に對する處刑の過重なるに憤慨せる吾等はこれが減刑運動の必要を痛感し、全國各陣營に機を飛して減刑運動を開始した

### ロンドン條約廢棄通告促進運動

八月三十一日の兩本部隊部會はこの運動促進を決議し實行委員十餘名を擧げ實踐に移る

### 地方分營の動向

- ▼大阪市東淀川區支準の結成大會 (二十七日)
- ▼群馬縣支部主催總社村々會解散要求大會に本部員を派遣 (二十四日)
- ▼高崎支準の講習會開催 (十一日)
- ▼瀋陽支部の救國對策公米會下運動敢行 (二十一日)
- ▼大阪西成支部の擴大運動演說會一回 (二十六、七日)

## 九月

### 東京市電總罷業と本黨

六日、本月初旬、突然の交通爭議としては記録的なる大罷業であつた此の爭議に對し黨は東京市が斷行せる市電整理案にして今回の原因をなせる計畫に對しては財政上萬止むを得ざるものとして認めるとするも市電従業員のみをその犠牲とするは、正しからず市電業者及吏員たりと雖も同等の連帶責任を負ふ可しと、決議



い、吾黨の決定、解決案を提示して迅速なる解決に導き又これを機として労働組合の日本主義轉向を早からしめたのも一つの効果といふ可きだつた

### 滿洲事變慰靈祭舉行

九月十八日事變記念日に際し關西本部主催による慰靈祭は大坂生國魂神社に

おいて、大阪地方各支部代表、百餘名それに師團長、女學校生徒等約一千人の参加者を得盛大に行ふ

### 風水害対策委員会設置

九月二十日全關西地方を一瞬の間に破壊し盡したる彼の大風水害に際し

ただちにその翌日緊急幹部會を招集し復興への救済対策を審議し取あへず被害各支部及黨同志に對し三班の慰問隊を編成し、見舞はしめ被害諸學校公共團體に對しても慰問隊を遣し各種の復興事業に協力して各種の運動を起し黨の存在を明かにしたまた關西各黨國團體を中央公會堂に參集を乞ひ風水害救済対策委員會を結成し(各代表百五十名參集)それぞれ分擔した運動を行はしめたこの運動は迅速果斷なる成置なりとして罹災民大衆の頌讚を受け吾黨の面目をほどこせりといふべき乎

### 各地方分營の動向

▼東京城北支部の映畫館爭議陳援(二十一日)▼和歌山及堺支部の罹災民救済運動(二十

六日)▼前橋兩毛兩支部の滿洲事變三周年記念運動(十八日)

# 十月

### 米國アリゾナ州の排日的彈壓に抗議

十日米國アリゾナ在の邦人農民に對し、州當

局は耕作の禁止農園の即時追放等暴舉を敢行せるに對し政府當局の抗議徹底的にして徹底せず在米邦人をして不安を抱かしむること、大なるものあるにより吾黨は九日緊急幹部會を招集し久野船生小澤裕垣の實行委員を選び米大使館及外務省を訪問嚴重なる抗議に及びまた全國各方面に徹して運動の強化を計り、後期の目的を貫徹した

### 在滿行政機構改革に對し聲明

十六日在滿行政機構問題をめぐつて陸軍當局と拓務省は對

立的意見を以て抗争を續けその成行は内外の注視を受けつつある際吾黨は兩本部の名をもつて聲明書を発表し陸軍側の案を支持し各關係方面には進言または警告文を發してその所信を披瀝し、目的の貫徹に盡力を盡した

### 「天災に學ぶ」發刊

三日今回の風水害に際し吉田委員長はその感想の教訓等を一文にし關西地方罹災者大衆

に配布し大いに慰安とした

### 關西本部擴大協議會開催

十月十日大阪中央公會堂に代表八十餘名を招集の上、協議會を開催し時局對應

の十八件議案を審議決定した

### 農村対策委員任命

十二百本年度米作は二十數年來の凶作にして殊に東北關西地方の窮乏は甚大なるものがあ

つた故にこれが救済策を樹立實踐の必要を感じ兩本部は対策委員會を設立する事となりその委員として、影山、入幡、鈴木



井上、白井、栗山、大曲、山本、永島、内藤の諸氏を連立し、調査委員陳情等の運動に盛らしめた

### 各地分營の動向

▼十五日盛岡支部は農村館之ヲ開東北地方大會を公會堂に開催 吾黨の東北及北海道地方の各分營代表を招集本部よりは、吉田委員長、井上書記長參列盛大に行はれた。▲三日大阪親議會(加盟團體)は會員五百餘名を招集し今回の風水害による慘禍を一日も速に復興せんと努力奉仕を申出たに由り、吾黨は、本部委員を指揮官として三名を附添はしめ二百のトラックに分乘市役所指定の場所に分配し復興工作に従事せしめた、▼和歌山支部の結成大會十月七日同地公會堂において開催地方有志より贈られし花十數個を壇上に飾り盛大なる結成式を擧げた本部よりは吉田委員長初め十名の幹事出席▼大阪徳庵支部の結成(十月四日)▼前橋支部の黨員總會(八日)

# 十一月

## 増税に関する意見書發表

四日時の岡田内閣によつて提唱された増税案は甚だ不徹底なるものにして現下窮乏の國家財政を立直すには甚だ心細きものなるに鑑み、内田總裁は左の意味の内容を有する案を發表政府及國民にその批判を求めた

### 限定酒造專賣法並に増税案

本案は限定酒造專賣法を設け限外酒類に對しては現課税額の倍額を増徴し約壹億七千七百萬圓の増收入を得これを以て國家財源の捻出に充當せんとするものなり、限定酒造專賣とすべきものは労働大衆の飲用に關するものにして之等の酒類にし増税する時は保健衛生上甚だしき害毒を生ずるを以て之等の飲用酒を國營となしその國營とすべきものは理研酒を用ひて專賣するにおいては現在壹圓八拾錢に賣れる理研酒を壹圓に低下して販賣するも尙ほ収益する所少なからざるものあり増税すべき酒類は米穀を原料とせる糟酒、洋酒、麥酒、その他限定以外の酒にしてこれ等の酒類は國營酒廉價の影響を受け需用減少するは當然の事なるを以て醸造の減少量に對し國家は補償法を制定し公債を發行して酒造家に補償すべきなり、酒造家の減少量を百萬石と假定し現在酒造の利益は二億五千圓なりと見積りその利益五ヶ年分を四分利公債を以て一時に交付すること、し具體的方法として國家は酒造家が最近三ヶ年間の平均一ヶ年醸造高に對し二割五分の生産制限を命じその補償として二億五千萬圓の公債を交付するなり國營專賣酒及び増稅酒によつて收得せらるゝ初年度増收入豫算は左の如し

國營酒 原價(營業費を含む)石、參拾圓、賣價(一斗壹圓)石、百圓、利益、石、七拾圓、收入(百五拾萬石として)壹億五百萬圓、増稅酒、増稅(平均石四拾圓として)舊稅、(四百萬石平均石四拾圓)壹億六千萬圓新稅(三百萬石平均石八拾圓)貳億四千萬圓、差引收入増加、八千萬圓、麥酒その他の稅額を倍額とす、收入増加、千貳百萬圓、總收入増加額壹億九千七百萬圓、補償公債返済法、公債額、一億五千萬圓、利息年四分、壹千萬圓、償却二十五年、壹千萬圓、支出計、



五千萬圓、完全増加財源即ち國營増税の兩收入より補償公債返却金を差引たるものなり、増加純收入金額、壹億七千七百萬圓

### 第二回九州遊説

去る五日の臨時常任幹事部會の決定により九州の遊説の議確定し十四日大阪發二行は吉田委員長を初め柴山小部三木春野住田の六名それに青年部山田克己君參加し

(十六日) 熊本公會堂 (十七日) 福岡市記念館 (十八日) 大牟田市中座劇場 (十九日) 佐世保市公會堂

右四ヶ所の會場を通じ觀衆合計五千二百六十名にして十七日午後三時よりは福岡箱崎八幡宮に於て九州各地代表五十餘名を集の上、合同支部結成並盟式を擧げその日結成されし分營は左の九ヶ所である

福岡支部、熊本支部、別府支部、若松支部、相之浦支部、大牟田支部、八幡支部、佐世保支部、田川支部

十九日夜佐世保の演説會終了後郊外相之浦なる吉田委員長の故郷を訪ひ本邸に客となり全町擧げての歡待に旅塵を洗ひ翌日一同歸阪

### 日韓合併記念塔除幕式舉行

二十九日明治大帝の御鴻業たる日韓合併を永久に記念し併せて合邦運動に貢獻したる朝野の諸士を不朽に傳ゆる可く合邦二十五周年記念事業として頭山滿、杉山茂丸、内田良平兩先生發起人となり建設中なりし記念塔は花崗石大理石、磨きの見事なる姿を明治神宮表參道神宮橋畔に現はす、この日、除幕式に參列せる名士五百餘名内田總裁の愛護とし子嗣(當時十七歳)の手で除幕された吾黨在京の同志は擧げて此の式に參列の光榮を得關西本部よりも吉田委員長、櫻田、榎本、山本、内藤、田上、中井、住田、栗村の各幹部上京參列すこゝに總裁の欣びのあまり

口ずかされし歌の一、二を記して思ひ出とせむ

明治の帝の御稜威になりし日韓合邦の記念塔

見よや内鮮一家の睦み代々に傳へん記念塔

千代までも動かぬ花崗の石を刻み上げたる記念塔

今日なほ吾等は記念塔の前に立つ時當時總裁の欣然たる微笑みの姿か懐かしくも險に浮ぶ

### 「憂國慨世杜鵑録」發刊

(十六日) 日常總裁の折りに觸れて訓され教へられた金言感語を一束として六十

頁の小冊子とす

### 「起て天命維新の秋」

吉田委員長の演説集とでもいふべきもの約三十頁の小冊子三十日發行

### 地方分營の動向

▼姫路支部の結成大會 (四日) 公會堂▼東京演藝從業員組合を結成 (十六日) ▼堺支部の

黨旗入魂式 (三日)

# 十二月



### 議會解散要求國民大會

六十七議會解散要求のため十四日(大阪中央公會堂)に國民大會を開催、

歳末にもかかはらず約三千の大衆あり盛大を極む

吉田委員長、千代田通信社社長就任 帝都において二十五年の歴史を有する千代田通信社の社長として吉田委員長就任

れ八幡博愛堂氏副社長となる

「國され十三輪車」發刊

(二十七日)吉田委員長の令息乾三君の有りし日を憶ぶ爲めに出版されし、小冊子で全頁八

十頁に充つるものは、彰坊ちやを知らる限りの人々に依つて書き綴られし思ひ出の記録集である、田川健吾、小部英男氏等の

盡力で發刊を見知友の方々に贈呈された

### 大阪府會議員へ辭職勧告

十二日午後大阪府廳内議員室に府會議員代表を招致し、關西本部代表、柴山・

山本氏他五名は、議長選挙問題に發せる議員間の紛争問題を提へ總辭職を勧告した

### 各地分營の動向

▼岸和田支隊の演說會一ヶ所▼前橋支部の擴大運動▼姫路支部の黨員總會

# 昭和十年

【皇紀二千五百九十五年】



# 一月

## 新運動方策を決定

十二日新春初頭兩本部は各幹部總會を開催の上、新年度に於ける行動目標を協議決定の上各分營に指令す、即ちその内容とするところは

- 一、農村對策とその運動方法
- 一、經濟新對策としての金權奉還提唱の進展
- 一、非日本的政黨群の粉碎
- 一、思想國防の絕對完備
- 一、全國職業組合結成運動の強化

## 宇垣朝鮮總督へ辭職勸告

一月十二日前述の新年初頭の兩幹部會に於て緊急議案として提出されし朝鮮宇垣總督に對しての辭職勸告之件は審議の結果これを可決し兩本部はただちに聲明書を發表し全國分營に指令し猛運動を捲起す事となり之の運動は相當長期にわたつて行ふたその發表されし理由書は左の如きもので朝野知名の人々に配布した

「所謂軍閥の親分株を以て自負す財閥の傀儡萬年政權魔鬼として既に定評を聞く宇垣大將は全國民より指彈され蛇蝎視されつゝありは天下周知の事にして今又彼れ一流の頑冥さを曝露せる一事あり。それは昨年十一月末明治神宮參道側に建立せられたる「日韓合邦記念塔」の建設に對して眞向より朝鮮總督として反對也との意を有し發起人、頭山翁、内田良平、杉山

茂丸兩先生を初め大アツア主義運動の先覺同志達を啞然たらしめたのである。皇道日本の理想とする八紘一宇の大御心はまづアツア諸民族團結の上に築き上げらる可きで日韓合邦の大偉業は實にこの大天業を基調として企圖せられたる事は三歳の童子たりと雖も良く知る所であるもこの大偉業は長くも 明治大帝の尊き御遺業也と拜察する。現朝鮮總督の重職にある彼は長くも御偉業を冒瀆し、皇國の大理想を無視し恰も自己の領域を侵害するかの如き態度を以てこれを諷刺し今回の舉に出でたるを見る、吾人は彼れが如上の如き卑劣精神を持って朝鮮統治に當たらん乎、如何なる失敗を演ずるやも知れずこれ吾人の最も恐るゝところなり。故に此の際吾黨は其の非國民的なる態度と精神を膺懲し更に其の重職にある資格なきものなりと確信し即時總督を拜辭し天下にその罪を謝すべきなりと信し敢て勸告す」

## 黨報發刊さる

全國黨員の要望せる黨報は二十四日兩本部の協議により發刊する事に決定。

## 吉田委員長「天眼鏡」を執筆

一月四日吉田委員長を社長とする大阪經濟新聞紙上に天眼鏡なる特別欄を設け、社長執筆になる時評と慨世警民の文を毎日載せ約三ヶ年間に及ぶ、然してこの痛論は後日、一束となし小冊子として發刊す（第一篇は十年二月二十八日發行）

## 地方分營の動向

▼前橋支部 總會及國爭協議會を開催（二十五日）▼盛岡支部 黨員總會（二十一日）▼熊谷支準 公會堂にて擴大演說會開催（二十五日）▼徳庵分會 同分會の指導する労働爭議に對し關西本部労働部應援十日より總罷業に入り三十日勝利解決



## 二月

一九四

### 國際労働會議代表派遣に反対

一月昨年の黨大會における決定にもとづき國際労働會議に

日本代表として特派の日本労働組合の入木信一派遣反対の猛運動を起し、關西、關東兩労働部は相呼應してそれぞれピラ、ポスター戦を開始し、關係當局を訪問抗議文を手交し、積極的抗争の火蓋を切つた。

### 朝鮮政治改革の急務發表

四月内田總裁事になる長文のリーフレットにしてその内容は朝鮮合

邦の目的より宇垣總督のなしつつある諸政策の過る點を指摘し、吾黨の要請せる半島對策を提唱せるものにして發刊數一萬部全國名士に配布す、後日、相當の反響を認む。

### 建國祭舉行

十一日 關西本部においては大阪地方各支部代表を招集大和權原神宮に參拜、關東本部は明治

神宮に打揃ふて參拜、國難打開、維新達成の祈願をなす、その他各支部は盛大なる愛國行進を行ひ各地支部もそれぞれ祭典を行ふ。

### 地方分營の動向

▼群馬久呂保革新會、大演說會を行ふ(十七日)▼前橋支部、高崎支部、黨員大會(十八日)

## 三月

▲宇都宮支部、黨員大會(二十日)▼東京千電從業員組合、組合大會(二十三日)▼大阪大津支部結成大會(十七日)

### 天皇機關說排撃運動の火蓋を切る

二十日、非常時局打開の目的を以て全國民衆望の

内に開催された第六十七議會に於て帝人事件論争の俎上に擧がり、貴族院に於て自由主義學閥の美濃部達吉博士は當局に對し、法官の人権蹂躪糾弾の言論中天皇機關說の大弊思想に提唱宣布したるに問題を發し、議會中問題は兩院を通じて益々重大化し全國民話題の中心となり全愛國陣營も議會と相呼應して騰起するに到る吾黨に於ても數回の緊急幹部會を経て運動方法を協議決定し猛運動を開始するに到る、十一日總本部は委員を任命し、政府當局及兩院議長、美濃部自身に對し、それぞれ抗議文、勸告進言等の檄文を面交手交し、十九日には在京諸團體と協力して國民大會を各所に開催し檄文ポスターを以て帝都全市をうづむ。二十日には吾黨出版「歐米自由主義學派の 天皇機關說を粉砕せよ」と檄文五萬枚を全市に撒布し長期にわたる國争の諸準備をととのへた、その他總裁著「國運變革の 天皇機關說」なる廿六頁の小冊子を發刊し、全國各分營に發賣撒布せしめた。全國支部は本部指令により演說會、文書戰、ポスターピラ戦等盛んに活躍し、數ヶ所において黨員の檢束を受ける者も續出するの有様であつた、兩本部として國民大會を大阪市に入ヶ所、東京市に四ヶ所、各地方に十六ヶ所に開催し、その



他擴大協議（十二月）においての決議文手<sup>ヲ</sup>署名運動等を以て目的の貫徹に關ひ續けた

吉田委員長大阪中央新聞社長となる 三月十五日、大阪における言論機關と經濟通信の重要使命を有

する大阪中央新聞社は吉田委員長を社長に推戴す

黨報第一號發行・十五日先に決定をみたる黨の機關紙は黨員の連絡輔導報告の使命を帯びて發刊をみる、編輯

委員五名を置き發行は東京本部

地方分營の動向 ▼宮崎支部 同地市會議員總辭職要求、市民大會を同地公會堂に催し、本部より柴山、狩野兩

幹部を派遣（七日）▼和歌山支部、黨員總覽、（十五日）▼日本產業労働同盟強化大會（二十一日）▼關東本部、木曜會な  
る研究機關の結成（二十二日）▼盛岡支部、協議會（二十七日）

# 四月

關東本部管下擴大協議會 四月二日赤坂三會堂においてなされたる會合は近傍各支部より參集せる代表百五

十餘名におび、まれにみる白熱的な協議會にして、民主主義思想崩壊の絶好の機會なる昨今、吾黨の有する熱情の一切を揮

げて目的の貫徹に當る可しと審議される各議案の内にその意氣が窺はれた。

「反國體思想を根絶して明治神宮の御神慮を安じ奉れ」を發刊 十五日内田總裁の手になる

この約四十頁の小冊子はその内容に調ふものは、天皇機關説の反國體性を撃ち、その絶滅法を説き日本主義思想の優秀を讃  
へ高揚せるものにして、全國知名の人に散布し自由主義學説粉碎に拍車をかけた。

自由主義新聞「大阪朝日」の排撃 十八日營利以外に眼中、國家無き資本家財閥の御用新

聞なる「大朝」は此度機關説排撃運動が日に増し尖鋭化するや、露骨にその本性を現し、自由主義學説を擁護しその反對運動  
を嘲笑するが如く、心あるの士をして憂えしむるものあるにより、社會の輿論を左右せんとするこれ等の新聞使命の重大性に  
鑑み大警告を與へんと兩本部は調査委員を擧げ、その資料により新聞社及關係當局に對し數回にわたり、抗議警告を發しその  
目的を貫徹した。

美濃部處分に就て全國民の奮起を促す 四月十八日内田總裁著長文のリーフレッ

トにして痛烈なる論調をもつて思想と法律の運用を説ける一流の勇筆といふべきものであつたが不幸發禁となり大方世に出ず  
新宿御苑觀櫻會に吉田委員長召さる 四月二十四日吾が吉田委員長、同夫人は觀櫻會の御召にあづか  
り吾等はその光榮に欣ぶ。

メーデー粉碎に關し聲明す 二十六日吾黨主催となり在阪全愛國團體を糾合し、五月一日の



國際労働紛争粉砕を目的として、同じ五月一日に愛國労働者を催すの計畫を立て準備中のところ、當局が之に對し許可相成らずと積極的強硬を初めたるにより、關西本部はただちに之に抗し、國體明徴はまづ官廳よりと、之の糾弾をなし聲明書と共に聲明文を撒布し開ひは益々尖鋭化したるにより當局は兩者共に禁止するの案を出し、メーデーも共に中止となり、吾黨の目的は實現された。

### 機關說排撃國民大會

先月に引續き東京及大阪市内に四回の國民大會を開催及ポスター戰を通じ闘ひ續ける。

# 五月

### 台灣へ黨旗進む

十四日吾黨は多年南方國防線の確保と總督政治の刷新を目的として、同地への黨勢拡大を企圖してゐたのであるが、今回台北市に台灣黨務局を創設し全島への呼びかけをする事になり、八幡黨務委員及伊藤武夫常任委員は十四日神戸出帆にて渡台。時あたかも馬六甲要港に侵入のスパイ船、關船ジエノウ號事件の突發するあり、吾が特派はこれを調査しその公報に當つては船長を起訴せる高雄法院を正當なりとして支持し、關船側の代理辯護人(邦人數名)の非國民性を糾弾し、又各關稅當局に意見書、陳情書を提出これを輿論化するに盡力せり、その結果吾黨の強硬なる主張通り、利益を得るに至る。

### 朝鮮改革案に宇垣氏同意を表明す

二十七日前述の宇垣排韓はさらに進展し、内田總

裁と宇垣側との意見となり、吾方は左の覺書の條項を提示したり。

#### 〔覺書〕

(一)朝鮮は自治制とすべき方針なるや、又は内地の延長制となす方針なるや、速にその根本方針を一決し、内鮮人の差別的待遇を撤廢するにあらずれば皇國百年の長計となすに足らざるのみならず日韓合邦の完成となすべからざるなり。(二)日韓合邦を提議したる當時における韓國の輿論は日韓聯邦を組織するにありたるを以て、自治制度を履行し總督これを統御することとせば感情融和内鮮人同化の功を全ふするを得べきなり(三)若し夫れ内地延長制を實現せしむることとせば、差別撤廢の實際において困難なる行き懸りあり、加之のみならず我が大陸政策上不利なる形式を構成する憂あるを以て、長計の爲め大いに考慮せざるべからざる必要あるべし(四)宇垣一成氏にして右三項中の二項に同意せられその實現に邁進せらるべき證言を與へるに於ては、良平も又目的の達成に努力すべきものなり。

然して宇垣總督は之れに對し同感の意を披瀝したるにより黨は此後暫時、朝鮮の政治とその効果を監視すの態度を決するにいたつた。

#### 講習會開催

關西本部は二十八日より三日間幹部講習會を開催し、毎夜二十餘名參集黨政策の解説及組織方法等の講習をなす。

#### 地方分營の動向

▼大津町の支部の結成、吉田委員長出席(一日)▼廣島支部の結成、吉田委員長の出席(十五



日)▼大牟田支部結成、狩野、小部、柴山出席(廿八日)▼宮崎支部の結成、柴山、狩野出席(九日)▲群馬縣沼田町演説會、吉田委員長出席(五日)

# 六月

## 選舉肅正委員會へ意見書提出

七日政府は政黨政治の惡弊を劇く認知し出し非常時打開は先づその相幹たる政治家の齊的改善と政治集團の廓清にありと選舉法の改正選舉の肅正を法行すべく、その委員會なるものを組織した、然るにその構成分子は殆ど従前の政界權閥ブロックの元兇どもにして其處に何等革新の認めべきものなきにより、吾等は之を甚だ遺憾なりとし、左の數項にわたる意見書を提出し、又天下に之を公表すべくリーフレットとして、一萬部を配布した。

【意見書】(一)選舉肅正委員會は傍聽者を制限の上公開すべき事(二)肅正委員は立候補は勿論候補者への推薦狀態援行為一切を嚴禁すべき事(三)肅正委員は一切の言論事務上の事に關しその責任を取るべき事(その他略)

## 再び天皇機關説問題で政府へ肉迫

六日美濃部博士處分の甚だ曖昧なるに憤慨當局に

對し意見書を提議し、猛運動を續け來たつたる吾黨はさらにその責任者としての岡田首相、法相、樞相に對し責任辭職を迫り黨代表は決議と勸告書を各相に對し手交した。

## 吾黨四ヶ年史を大阪中央新聞紙上に連載

吾黨の立黨以來四ヶ年間の闘争史の大略を大阪中央新聞

紙上に六月十七日より約三十回にわたり連載す。

## 伊工紛争と黨の態度

兩國の紛争に對しては伊太利の不當を糾弾し、むしろエチオピアを援助すべしと各地に演説會及座談會を開催し、ポスター、檄文、著書等をもつて援助運動を開始す。

## 地方分營の動向

▼十二百廣島支部は殉職小學校教員に對する縣議の冒濫事件を取り上げて縣議員の辭職勸告運動をなし目的を達す▼十日、大阪木履工組合の大會、組會員百二十余名參集大會を催す▼六月二十五日大日本借地債家人組

合の結成大會東京城北支部、王雷從組合等を母體として帝都北部地區に大々的な組合を結成す。

# 七月

## 兩本部の擴大協議會

東京本部は十一日赤阪三會堂に、大阪は五日中央公會堂にいつも擴大協議會を開催す



### 神兵隊物故者慰靈祭

神兵隊の思ひ出深き十一日にその二周年記念として、事件關係者にして、雄圖空しく獄中に病を得永眠されし山口三郎中佐、長谷川、西口清七三氏の爲め並に事件前病死したる吾黨の若き闘士千葉直次郎君、窪田巖君それに大陸にて名譽の戦死を遂げたる服部茂樹君の三氏を加へ、その靈を慰むるべく黨主催にて午後一時より赤坂三會堂に開催、頭山翁、井上清純氏、四王天延孝中將等四百餘名の先輩同志諸賢の參列を得、盛大に舉行祭主内田總裁病中につき吉田委員長總裁代理として諸事を指揮し、委員長松文揮詞、關東關西兩本部書記長の慰靈文朗讀各團體代表の祭詞あり、頭山翁初め遺族參列者有志の玉串奉奠拜禮ののち、涙魂の儀を終了す。

### 台灣統治に關して警告を發す

十六日の黨務委員會は台灣統治に關して審議檢討し文官制の軟弱政策を難し南方國防線の強化を期する上より、武官制の促進を要するの聲明書を作製し各方面に配布し、その謂はんとする處を訴へて、その後も數回にわたり進言警告運動等を續け遂に目的の貫徹を得たのである。

### 伊工紛争に再び聲明書發表

二十四日の合同幹部會は當時世界の注視を集め益々擴大され行く兩國の紛争に對し討議し「世界平和と國際的良心に訴へて、人道上より速かなる解決和平を要求す」の陳情と抗議文を兩國駐日大使を経て提出した。

### 各分營の動向

▼岐阜支准主催なる市民大會に（七日公會堂）山本黨務委員を特派す▼京都支部主催の國民大會（十四日青年會館）に吉田委員長柴山黨務委員を出席せしむ▼二十八日黨關係先輩杉山茂丸氏の遺骨故郷福岡に西下の途大阪縣に黨代表 百餘名參列これを拜送す。

# 八月

### 國體明徴の聲明を發表す

八月三日兩本部幹部會は 天皇機關說問題に關し左の如き聲明書を決定、翌日關係當局に實行委員をして手交せしめた。

【聲明】 天皇機關說は單に學說として取扱ふべからず、三十年來、學說言論界政界の行動は凡て機關說實現に向つて全力を傾けたるものにして美濃部の如き大正既に大正初年より今日に至る政治歴史の上に嚴然として殘されたる事實問題也、政府の機關說排斥聲明のみを以て満足すべきに非ず、進んでこれが撲滅實行の運動に猛進せざるべからず。右聲明す

### 國際觀光局を糾彈

八月十日國際觀光局は外人誘致策として吾が國內風光の地を選定し専ら外人客のみを人場せしめ邦人の立入を禁止文は阻止せんとする計畫が發表されたので吾黨はその策を甚だ遺憾とし九日關係當局に對し痛烈なる決議文を手交しその計畫變更と反省を求めた。

### 黨員倍加運動を起す

八月十五日より一ヶ月間黨員の倍加運動特別期間を選定全國各分營に指令し一人は一人をの猛運動を敢行せしめ又選舉運動に監視隊を編成し選舉肅正に徹底的效果を擧げしめた。



### 比島獨立運動援助を約す

二十日東京虎ノ門吾妻屋旅館に、吉田委員長初め主腦幹部參集、リッピン國獨立運動のサクダル黨首領アール・ラモス氏及其の關係者と會見、吾黨は大アジヤ主義實現の建前より白人の帝國主義的なる侵略に抗し比島獨立運動に出来る限りの援助をおしよと明約を交し歴史的な會談をとげ、黨は獨立援助の聲明を發し、また對比協會を組織して同志の連絡と運動の強化を計つた。然して吉田委員長とラモス氏との會見握手の歴史的場面は同盟ニュース寫眞となつて全國の街頭に掲示され世の注視を集めた。

### 政黨排撃の猛運動開始

關西本部は八月十五日、大阪中之島公會堂に開催の政友會全國大會に際し「政黨排撃史」を大阪中央新聞特別號として發刊之を全會衆に手渡しさらに全市に撒布して矢銳的な空気を造りまた全市にその夜より五ヶ所に演説會を開催し政黨粉砕の炬火をあげ各會場平均六百餘人の觀衆をして沸き立たしめた。

### 各地方分營の動向

▼皇武青年隊の結成東京城北支部を中心としてその地方の同志を以て黨前衛の青年運動を開始することとなる。▼八月廿一日 京都支部は、二ヶ所の小學校において機關説撃滅の國民大會を開催す

## 九月

### 「國難突破國民大會」開催

三十夕大阪天王寺音樂堂に國難突破國民大會を開催五千餘名の觀衆

を前に吉田委員長以下八名の幹部連名演説熱聲を振ふ。

### 大阪府會選舉戰

大阪府會の刷新を目的として吾黨は公認として常任委員永島義高、黨員吉川常吉の兩氏を候補者としてその支援には關東側よりも數名の聲援あり猛闘を盡せしも不幸わづかの差を以ておしくも落選す（九日より廿六日）

### 「肅正選挙後の一考察」發刊

十六日政府は今回の地方自治制議員改選の選挙戦に際し六十七萬圓の費用をかけて肅正運動をやつたが之れに對し吾が吉田委員長は之を檢討しその感想を長文のリーフレットとして關西本部より發行した。その内容とする所は肅正運動の不徹底を指摘し警察官の再教育と棄權防止の新方法を説き政黨の總解散を要求し最後に獨特のユーモアな御文章で肅正選挙を皮肉つてゐる。この一文も數班に分れ全市に撒布し名士諸君にも發送した。

### 國體明徴大演説會開催

二十日晚大阪中央公會堂に開催約四千人の觀衆に吉田委員長はじめ十一名の部員が綴叫した。

### 擴大協議委員會

二十三日大阪中央公會堂中室に約 百餘名の代表幹部參集左の諸件を決議す。  
一、財閥の請願審査制の撤廃請願の件 一、相澤中佐の軍法會議公開要求の件 一、日ソ外交の強化促進の件 一、國體明徴の法文化更請の件。等を決定それぞれ運動に轉回す

### 講習會の開催

關西本部は二十八日、三十日の兩日、幹部講習會を開催、十三名幹部に組織運動に必要な教課を講習した。



### 國際海上技術委員會出席の日本代表に反対

二十八日政府はゼネバに開催の國際海上技術委員會に日本代表として民主主義の論議者なる日本海員組合の米窪南亮を特派すとの報に接し吾黨は關西全愛國團體代表者を糾合し國體明徴の詔叫されつつある折柄斷乎これに反対すべしと決定し、決議文作製の上黨代表及各團體代表をして上京せしめ各關閣大臣に陳白書及決議文を手交し、約一ヶ月の後目的を貫徹した。

# 十一月

### 明治節祝賀行進

三日關東本部は近傍各支部を招集し日韓合邦記念碑前より明治神宮社前まで行進を續け國體明徴祈願を行つた。殊に入王子支部よりの自轉車隊二十名の参加は目立つてゐた。

### エチオピア救援大演説會

七日大阪中央公會堂に會衆三千餘人をもつて救援大會を開催感動を興ふ。

### 關東本部の演説會

東京市内を五日より四日間に亘り、國體明徴を目的としての演説會を開演、吉田委員長を初の辯論部員十數名の活躍に依り相當の效果を得、又八日の合同幹部會においては對支強硬外交要求、牧野内大臣自決勸告の件等を決議十三日、實行委員佐橋他三名は内大臣としてその重任を完ふせざりし牧野神顯に自決勸告をした

### 大森ライオンズスレート工場争議に活躍

十一日東京大森ライオンズスレート工場全従業員は日本労働

總同盟の欺騙煽動に動誘せられ、總罷業に入り結果甚だ容易ならざるものあるを認め吾が關東本部に緊急幹部會を招集し協議の結果これに日本主義的立場より好意的警告を發し速に解決すべき様勸告すべしと決定しその委員として入幡、久野、佐橋、關根、鈴木、津邊、庄司野、藤、稻垣、石川、高瀬の諸氏を任命、十三日八幡船生藤の三委員は、總同盟本部に松岡駒吉氏外幹部を訪ひその旨を傳達し即時解決を要望せるも應ぜざるにより決然これを憚忽し吾黨自からの力によつて罷業を解決に導くべしと闘争宣言を發し奮起するに至る。こゝに至つて爭議團指導幹部側は周章狼狽しデモを行ひ暴行事件さへ惹起するに到り裏面において非合法手段を畫策するの對立尖鋭化を來たすに及び吾黨も警備隊を組織し罷業團に對しては就業勸告を發し晝夜警備に着けり、二十八日に到り大森警察署長は事容易ならずと見て調停を申出たり由て佐橋、生委員はこれと會見數回に亘り種々協議をとげ總同盟側は手を引かせる事となり十一月十三日解決を見たるに由り十四日吾が警備隊および對策委員會の解散式を行ふ。

### 國體明徴達成近畿懇談會

十一日民主主義學說紛紜の聲は全國に充ち各愛國陣營も聲を一にしてこの際一擧に國體明徴の達成を期すべしと奮起せるに際し共同戦線の必要にせまられ吾黨はその主唱者となり近畿各團體に檄して參集を求め午後一時より大阪中央公會堂中室に二十團體の代表五十餘名と會合、座長は吾黨の柴山清氏、主なる協議事項としては

- 一、名稱 國體明徴達成近畿懇談會
- 一、資格 團體を問はず有志として參加のこと
- 一、制度 世話人數人を置き一切に



當らしむる 一、行動綱領(イ)日本労働組合會議並に社會大衆黨の紛争(ロ)一切の非日本的なる思想と團體の組織を期すること(ハ)現内閣の非日本性を暴露し即時倒滅を期すること(ニ)牧野内府に對し自決勸告文を發送のこと(ホ)右の内容を持つ演説會其他の運動を開始すること (以下略)

### 國難打開國民大會

前記十一日夕大阪中央公會堂に全關西各愛國團體後援により演説會を開催吉田委員長となり、岡田内閣即時辭職勸告その他の決議をなす、その日吾黨よりの出演者は柴山、太田、小部の各委員なり然して決議せる辭職勸告文はその翌日來阪中の岡田首相に手交せり。

### 全日本愛國團體統一協議會

二十日午後一時大阪中央公會堂中室において懇談會の結成を見しより各團體の飛躍的な希望と矢張り早大運動の續行によりむしろ統一組織にまで發展すべしと此の日再び各團體の參集を求め協議會を催しその聲に實して會するもの、關東諸團體より九州まで百六十餘名に及び頗る盛大を極め更に參會の印度志士ボース、サハイの兩氏フィリップソンの志士ラモス氏等の民族自決運動の提唱ありて民族平等會と化し一同之等亡命の革命兒を助け彼等の希望貫徹には擧げて協力すべしと約し實に歴史的なる會合なりき、更に井上清和男、吉田委員長等の講演をもつて同夜の大演説會に移る。

### 岡田内閣打倒國民大會

午後引續き演説會に移りこの夜大會議長として再び吉田委員長推舉せられ、關西の決議をなし、この決議文はその夜東上の東京代表等の手によつて首相に手交された、大會後の演説會に出演の主なる人は井田、井上兩男爵、入江、八幡、井上、大森氏等十數名にて四千餘名の觀衆をして熱狂せしめた、吾黨はこの日十萬枚のビラ作

製全市に撒布した。

### 神兵隊同志の出所

影山正治、鈴木善一、星井真澄氏等同志の面々この頃より續々出所する

### 各分營の動向

▼京都支部、機關報紛争國民大會を青年會館に開催本部より吉田委員長、柴山書記長出席し慶賀す

# 十二月

### 大阪府會解散運動

關西本部は九日緊急幹部會を招集大阪府會議員の脱税疑獄(議員の約半数檢舉する)に對しその醜狀は清き一票の冒瀆にして府民を專制するの偽善行爲也とし之を糾弾し即時府會解散を要求し、選挙をやり直す可しと決議し翌十日決議文及進言書を知事の手交し其夜より市内各所に演説會及府民大會を開催し二十三日午前には青年部員二十名を動員して府廳に議員代表等と面接決議文を手交し、検事局警察及各議員個人個人の自宅を訪問勸告デモを續け約一ヶ月後、大體に於て既定の目的に達す

### 東久邇宮殿下賜謁の光榮に吉田委員長浴す

十九日第四師團長より軍事參議

官へ御榮轉の東久邇中將宮殿下は甲子園ホテルに御滞在在中軍務御多用の寸暇を割かれ其日午前十時全關西愛國團體代表とし



て吾が吉田委員長及手島剛毅氏を甲子園ホテルに召され事賜はり兩氏は殿下の御榮轉に對し奉り御祝詞の賀表を捧呈申上げたかくて殿下は約三十分にわたり當時の愛國運動の情勢について種々御下問あり吉田委員長は恐懼して御奉答申上た、殿下には「國家の爲めに大いに奮闘せよ」と有難き御言葉を賜りたる由。この光榮はただに兩氏の光榮たるのみならず愛國運動陣營全體の名譽であり誠に恐懼感激の至りである

### 全愛國團體の懇親會

二十日數回に亘る統一協議會と幾多の共同闘争を通し全關西の愛國陣營は飛躍的な融會氣運に充たされきたるによつて吾黨は更にこれを促進せしむべく二十日大懇親會を催し各團體の代表四十五名と共に晚餐を共にし種々協議懇談した

# 昭和十一年

【皇紀二千五百九十六年】



行動綱領を指令を發す

昭和十一年度における我黨の行動綱領について指令を發す。

【指令】

顧みれば昨年度における我黨の運動は、これを全面的に觀察し來れば、その本來の使命達成の上から大いに反省的批判が行はれ、更新任務を企圖しなければならぬ皇紀二千五百九十六年の新春を迎へ、今や我黨の使命は愈々重大性を加へ來たり。その運動は更に一層の白熱の大飛躍を展開し行かねばならぬ任務が要求されてゐるのである。惟ふに現下の世界は將に昏迷に瀕し、東亞の風雲急にして祖國內外の諸情勢は有史以來會て無き非常時に直面し、我々國民が全身全靈を以て一丸となり敢然と奮起しなければならぬ秋に際會してゐる。即ち我黨はかゝる祖國の非常時狀態の下において、黨本來の指導精神に基き遺憾なくその本領を發揮しなければならぬ。全党員はこの意を體し緊陣一番大いに奮起せんことを切望するものである。【金融整理運動】金融整理による金融の國家統制は、我黨結黨以來強く主張し來れる事は周知の如くであるが、最近世界の各國は等しく資本主義的矛盾と窮迫に懊惱しつつあり、我國においては一日も速かに資本主義體の虚症たる金融私營を廢止し金融整理を斷行し以て經濟的危機を脱しなければならぬ。第六十八議會は、政府の二十二億一萬

圓の豫算案を通過せしむる筈なるもこれが假に三十億、五十億の豫算を通過せしむると雖も單なる表面的彌縫策に過ぎずして斷じて非常時經濟打開の道ではない。更に銀行、保險、信託等々の金融機關が如何にその内部的に破綻に瀕しつつあるかを暴露し、國民の自覺を促進し以て金融整理の重要性が如何に緊急必須なるものかを認識せしめ、これを廣く全國的に國民大衆運動として積極的に發展させなければならぬ。【農村対策】我黨の發表せる農村対策は今年に入つて益々果敢なる實行に進展せしむる要がある。政府は現在の農村における慘狀に對して未だ何等の根本的救済の方法立案すらく徒らに彌縫策を弄するのみにしてその無能無策振りは實に言語同斷である。先年我黨は農村対策を發表しこれを政府に再三進言する所ありしもその態度極めて冷淡にして肯んぜざるは、實に國政の根底に悲しむべき事態を惹起せしむるものである。今や全國五百二十一万戸の貧農二千七百萬の家族を救済すべき一大使命は我黨の双肩に懸れり、黨員諸君は使命の重大なるに自覺せられ、政府に肉迫して我黨の對策案即ち「全國農村貧民の負債を十年支拂猶豫せよ。而してその後二三分利三十ヶ年賦拂ひとせよ」を提唱實行せしむるため大いに努力しなければならぬ。【勞働組合運動の強化】我國勞働運動は多年の間反國體的的思想たる共產主義、社會民主主義の指導原理の下に展開されて來た。これに對し我黨は大日本主義指導原理の大旗を掲げて敢然と排撃是止の闘争を行つて來たが、近來我國の勞働運動が著しくかゝる反國體的共產主義、社會民主主義を清算し、日本精神を指導原理として發展しつつあるは誠に欣快とする所である。昨年度におけるこれ等の轉向數は昭和九年度に比較して倍加せるの狀態にあり、更に本年度こそは果敢なる指導運動によつて日本主義勞働組合の戰線統一を計り、決定的勝利



「拍車」すべきである。我黨の労働政策は飽迄も國家産業擁護の立場から親子主義に立脚して勞資の牽制と互助協力を強調し國家産業を破壊する不正に對しては徹底的に闘争するものにして、從來左翼の執り來れる階級的對立闘争を排撃し飽迄大日本主義的進徳闘争を敢行するものである。かくて我黨の主張し來れる生産立國の礎を確立しなければならぬ。【中小商工業救済案】我國における中小商工業者は、農村同様之を急速に救済する方法が講じられなければならぬ。現在政府はこれを單に資本力の不均等によるものとして小額低利資金の貸付を以て唯一の救済策なりとせるの觀がある。勿論資本力不均等の缺陷もさることながら此は大資本力の壓迫に對する小資本力の團結的經營對立の指導教化を忘失せるものである。我黨は我等小資本間における小競合を啓蒙し、企業經營の大同團結的組織を教導し、以て大資本への對立自覺せしむるの要がある。而して金權奉還の達成を見るに至ればかかる産業企業家の完全なる救済が可能である。本年度こそは我黨の提唱する組合制度の徹底化を彼等の内部に向つて盛んに働きかけなければならぬ。【國體明徴の徹底化】國體明徴の徹底は我黨本來の主張である。我國體に存る共產黨、社會民主主義、資本主義等々の非日本的思想を指導精神とする勢力の存在に對しては一切これを排撃し、大日本主義に立脚せる諸制度の改革を断行し、以て國體明徴の徹底、昭和維新の實現を期せねばならぬ。即ち共產主義、社會民主主義に立脚する一切の亡國政黨、組合は勿論資本主義、自由主義を信條とする腐敗既成政黨、不正金權財閥、特權階級、國體觀念を誤れる學者、民主主義思想の新聞人、誤れる宗教家等々の徹底的排撃是止は國體明徴運動に課せられたる具體的闘争目標であり我黨は勇敢にこれを戦ひ抜かねばならぬ。【其の他】外交、國防その他各般の國策等に對

しては我黨の指導精神に立脚して正確なる批判認識を把握し實踐すべきである。更に黨の擴大組織その他の運動に對しては各部門を大いに動員活躍せしめ重要な問題は組織上の手續を経て所屬本部書記局に提出、その指示を待つべし。

昭和十一年一月

大日本生産黨黨務委員長 吉田益三

### 兵庫縣教育界疑獄事件に警告

昭和十一年一月二十九日兵庫縣下における教育界疑獄に對

し本部代表に永島義高を兵庫縣支部聯合會代表に飯塚豊一外數名をして縣當局者に警告書を交付し嚴重その責を糾弾す

【警告】 畏多くも「此れ我が國體の精華にして」と宣ひし皇國三千年の傳統的道德の基礎たる吾が教育界の根幹に近時類々たる不祥時の續發を見るこれ吾人の誠に遺憾とする處然も今回兵庫縣下におけるものはその内容のあまりに破廉恥的なる大膽なる廣範圍なる點において今だにその類を見ざるものなり、實に斯如は皇道觀念を根本より破壊せる處の大罪にしてかかる醜類輩を嚴罰に處断すべきは勿論、縣當局としてもその監督不行屆きの責を負ふは當然であらねばならん、茲に於て我黨は國體明徴達成の精神に立脚し断乎その不正不義を糾明し以て國民教育の大刷新と縣當局の自覺を求めんと敢て警告す

昭和十一年一月二十八日

大日本生産黨關西本部兵庫縣各支部

兵庫縣知事閣下



神兵隊犠牲者長谷川資君の慰靈祭を行ふ

昭和十一年二月三日先に事件關係者として入獄中發病死去せる長谷川資君の三回忌に及び同志會合して本部樓上において慰靈祭を執行した

### 大阪府會即時解散要求府民大會並演說會を開催

一月四日府議を中心とする大脱税騒獄事件に對し十年度において知事宛に府會の解散を勸告し又は府會議員の總辭職等の勸告し來たれるも何等その反省するを見ないので關西本部主催の下に大阪市松屋町筋實業會館において、醜惡府會即時解散要求府民大會並に大演說會を開催し委員長吉田益三外遊部員總出動熱聲を振り超黨員の府民に非常なる感激を與へた

**大會又ローガン** 一、視よ！政黨軍の斷末魔を!! 一、全府民の赤心一票は斯うして汚されたぞ!! 一、聽け！醜狀暴露の絶叫を! 一、一部特權層の走狗醜惡議員を葬れ! 一、司直の徹底的糾弾を要望す!

**【大會宣言】** 吾が大阪府は皇國の經濟的中樞にして、今や直面せる非常重大の秋に當りその責務重大なるを覺ゆ然るに吾等五百萬府民の赤心一票によつて選出したる彼等府會議員の醜態何ぞ、その行爲正に共匪に劣る醜類の徒相次いで檢舉



欠

**MISSING**



# 四月

## メーデー撲滅の進言をなす

昭和十一年四月二十四日亡國の赤色メーデーの撲滅を期し二十四日午前十時

半佐橋尙政、久野一雄、粘澤俊男を黨代表として建白書を湯澤次官の手を経て閣内相に傳達した

【建白】 異常事變の後を承け多難なる内外時局を打開すべく成立したる現内閣はその政綱大要の要頭に國體明徴の徹底を宣明せりと雖も、その言の基だ抽象的なるを遺憾とす、要は最も勇敢に文教の衰頹國民精神萎靡の根幹を匡し克く現下の難局に對處すべきなり、我等は此際斷乎としてその使命敢行に猛進せられんことを望む現下二、二六事件の餘燼未だ冷めず世上騒然たる只中において、マルクスの徒黨相寄り歐米模倣の直譯メーデーを行はんと狂奔す彼等はプロレタリアートの名において、祖國の經綸及民族精神に相反する共產主義民主思想の官場に専念し民衆煽動の效果を得んと焦計す、然もこれに往年歐米追隨思想の最高潮時において不用意にも默許せられ爾來十數年にわたりその慣行を馴致したるものなり、而して今日國體官場民族意識の強調せらるゝ非常時にありて尙ほ如斯怪行事を認許し白日の下に赤旗行進を公認するが如きは、皇國民人を脅瀆するも甚だしきものにして我等國民の斷じて容認し能はざる處なり。然るが故に吾人は閣下の敷衍と職權に因り



彼等のメーデーを永久に廢禁し共産民主專横の牛畜發達に腹懸の刃を加へその根幹を断ち以て「國的思想の撲滅を期せられんことを熱望す。右謹んで拜白す

昭和十一年四月二十九日

大阪において産業慰勞祭を執行す

# 五月

## 本黨勞働組合會議生る

昭和十一年五月二十三日、關西本部勞働部において「現時局と勤勞大衆生活不安の打開」について委員會を開催し協議の結果勞働部の擴大強化とその積極的經濟闘争の必要を認識し、これが具體的運動方針として先づ現在の黨加盟者に支持の勞働組合の聯合體を組織し、名稱を「大日本生産黨勞働組合會議」として教育、組織、争議、統制、會計、出版等の各部門を設け、經濟闘争を指導することになった加盟團體は

日本産業勞働同盟、大阪木履工組合、陸軍勞働組合、大阪市電交通俱樂部、大阪市バス親友會、關西建築交友會、紀之國勞働組合、大阪硫黄勞働組合、大阪製藥組合、京都洛南一般勞働組合等である

## 全日本愛國政黨合同促進懇談會開催

五月二十九日昭和維新の大旗を振り翳し、全日本主義團體の高

邁進的結成を實現しやうといふので全日本愛國政黨合同促進懇談會が大阪市中之高公會堂で開かれた、出席參加團體は大日本生産黨、愛國政治同盟、兵庫縣愛國社同盟、新日本國民同盟の既成愛國政黨を始め京都、大阪、滋賀、奈良、和歌山、兵庫、高知の全關西一府五縣に亘る愛國政治、經濟、思想、團體四十ヶ團體、百五十名の代表で、本黨吉田益三を議長とし、當日參加の各團體出席代表を以て直ちに「全愛國團體統一聯盟」を結成し、規約、宣言、綱領の發表をなし廣田内閣檢討に内閣糾弾を決議し、社會民主々義排撃、全國的愛國勞働組合を統一し、又農民組合を結成して、政黨、工場勞働、農民三者一體となり大同團結をなす等決議され、緊急動議として、全國愛國青年同盟の結成、全國的融合國策の確立、齋藤隆夫の議會演説及これを承認せる寺内陸相の糾弾等決議あり

# 六月

## 全國代表幹部會開催

本年一月二十六日皇朝をもつて昭和維新史は正にその第三期の過程へと入つ

たのである、先驅者同志の壯絶無比なる碧血のミソギの嚴修にもかかはらずただに昭和維新御寵業の成就を仰ぎ奉ることを得ず、軍臣、財閥、政黨、官僚等の最後の横行を直視せざるを得ないのである、この時この際に當り皇民自覺の根柢に立つて皇



國內外の事を洞察見するもの誰か痛切心の思ひを抱かざる、昭和維新御大業成實を以て唯一至高の眼目念願とせるわが  
 大日本生業黨の使命や又正に愈々重且大なりといはざるを得ない、ここに結黨五周年記念日を（六月二十八日）をトして戒嚴  
 令下に開催せられたるわが黨全國代表幹部會こそは實にわが黨歴史にとつてのみならず、全昭和維新史にとつて否全皇國史に  
 とつて深甚重大なる意義を内包するものと確信せざるを得ないのである、我等の新目標は規定せられた、今や我りに残された  
 使命はこの目標に信順し尊皇親對生命奉還の大義に立脚して、黨内一新の大事に邁進し以て皇國維新成就の日一日も速やか  
 ならぬがために全能全力を擧げて維新第三期を戦ひ抜くことである、されば鳥羽、伏見の決定的大勝利は我等の前途に招來せ  
 られ、我等七半御奉公の大恩願は成就し足せしめられるであらう

會議順序

- 一、開會の辭司會者 柴山滿一、議長推薦 一、書記任命 一、宣誓 一、總裁訓示飯塚豊一氏、代讀一
  - 委員長訓示 一、祝辭祝電披露 一、總本部報告柴山滿一、關東本部報告、佐橋尚政 一、關西本部報告、永島義高一、
  - 組織改廢及新役員發表、井上四郎 一、聲明書發表狩野巖 一、神兵隊代表挨拶、鈴木善一 一、總本部指令事項、小部英
  - 男、一本黨提案（イ）選挙法改正に関する件 柴山滿（ロ）維新戦線統一促進に関する件鈴木善一（ハ）労働農民組合組織
  - 強化に関する件、河村政次 一、地方提出希望條項の件、書記長 一、萬年顧問挨拶 一、地方代表挨拶 一、閉會の辭、一
  - 影山政治一、聖壽萬歲萬生顧問 一、大日本生業黨萬歲、吉田益三、午後一時半振鈴を合圖に一同起立、皇居進拜を行ふ。
- この日會場たる東京赤坂浦地三會堂一階會議室には止山に置置次第の順序書きが貼布せられ、その兩側には一、金機

選 一、産業の民業的公營 一、政治の簡易化 一、尊皇親對 一、生命奉還の五大大會スローガンが垂れ、その前には幾  
 多の戦績に輝やく黨旗、青年部旗が立てられ、いやが上にも森嚴の氣場内にみなぎつて居つた、時あたかも戒嚴令下なりし  
 ため警視廳、憲兵隊等の警戒頗る嚴重を極め我等御奉公の前途益々困難なるを思はしむる一種悲壯なる情景が展開せられた  
 のであつた、かくて柴山滿氏立つて司會者挨拶を行ふ、烈々愛國憤世の衷心を吐露したる後議長として入幡博堂氏を推薦  
 場の拍手を浴びて入幡氏議長席に着き簡にして壯且つ嚴なる議長挨拶を行ふ、次で議長より會議書記の任命があり、書記長  
 井上四郎、書記、小部英男、影山正治、河村政次、村田等、千葉友次郎、小杉賢二の諸氏命を受けて書記席に着席、司會者  
 柴山氏全員を代表して 宣誓を行ふ、宣誓文は左の如くである

【宣誓文】

我等、總裁及顧問と黨旗の下に、起ちてここに全國代表部會を開議するに當り提出議案審議の一切が  
 黨是とその指導精神に立脚し果敢なる運動方策を講ずるに終始し議案の圓滿なる通過を計るに忠實ならんことを茲に宣誓す

昭和十一年六月二十八日

大日本生業黨全國代表幹部會

かくて同日茅ヶ崎の病床に親しく總裁を訪ひ、會議に對する訓示を奉じて歸つた飯塚豊一氏立つて總裁訓示を代讀した。  
 本日我黨結成五周年の大會を舉行するに當り病中諸士に親しく見ゆること能はず茲に訓示を代讀せしむるの已むなきを  
 眞に遺憾とす。現政府の聲明せる所政一新は政治の根本義を知らざる人々の庶政一新にして惡政を跡すことあるも全國民  
 の渴望せる善政の出現は絕對不可能事たり。政治の根本義とは人間進化の原則による生活即社會状態の複雑化を簡易化せ



しむるにあり、この原則を知らざる爲政者のなす廢政一新なるものは政治機關を複雜にし法文を繁雜ならしむるのみにして益々錯雜化せしめ従つて惡政續出の結果を招來せん事火を賭るより明かなり。こゝにおいて國民をして益々窮乏に陥らしめ延いては如何なる重大事を惹起せんも計り難かるべし。元來日本人は忍耐性をなしよく困苦缺乏に堪え得るも「今は是迄」の境地に達しては大變殺をなす國民なり。吾等が結黨以來政治の簡易化を絶叫しこれが對策を明示せる所以、實にこの政治の根本原理によるに外ならず。茲に黨員諸君が益々團結を堅ふし黨是に猛進し眞正維新の天業を實現し奉らんことを望む

昭和十一年六月二十八日

總裁 内田 良平

終つて吉田益三氏増委委員長挨拶を述べらる。吉田委員長は總裁の病臥及び神兵隊事件發生を中心に結黨以來今次の代表幹部會開催に至る經過を大綱を概述し、總裁の眞精神を體得し、立黨の大眼目と大使命に信賴して以て總本部の確立、關東關西兩本部の更新に努め、黨黨内一新、皇國維新大業實現の大道に戮力邁進せむことを強調要請せらるゝ所があつた。かくて祝辭、祝電披露に移り、京都洛北青年同盟代表中川裕君、直心道場、核心社代表大森一聲君の祝辭朗讀あり、終つて村田書記より、皇民黨識研究會の祝辭、片岡駿、奥戸足百、柿花啓正、山本千一、九州大牟田支部弘前分遣、北海道札幌支遣天國支遣、大阪府下河内分遣、大阪中央新聞その他よりの祝電が披露された。次で柴山氏より總本部報告があり、昭和九年六月二十八日の前全國代表者會開催以來滿二ヶ年間に於ける總本部の經過が報告され、特に最近の維新戰線統一の運動、

大阪における維新黨結成準備會の動きが強調され、今後は地に着いた運動を展開しつゝ、戰線統一の大成に貢獻すべく偉大な努力を行ふべきであることが高唱せられた。終つて佐橋尙政氏より關東本部報告、永島義高氏より關西本部報告があり各各關東、關西兩本部の組織上、活動上の報告と自己批判とが行はれ、次に井上書記長より組織改廢及新役員發表が行はれた

新 役 員

【總 本 部】

總 裁 内 田 良 平

顧 問 頭 山 滿

葛 生 能 久

總 務 委 員 長 吉 田 益 三

【總 務】八幡博堂、柴山滿、山本千一、鈴木善一、徳田

宗一郎、西郷隆秀、井上四郎、片岡駿

【專 門 部】財政部長 吉田益三、組織部長 八幡博堂、調査

部長 井上四郎

【書記局】主任 鈴木善一、書記 久野一雄、小部英男、影

山正治

【相談役】小幡虎太郎、松田頼晴、立花良介、池田弘、齋地

警夫、岩瀬幸三郎、小山田淑助、豊谷慶一郎、林鶴郎、角岡知良、尾形榮造、岸本清、坂井六輔、岸本弘、三木重次郎

【評議員】大曲三郎、別城選一、馬淵吾一、飯塚豊一、柿花

啓正、草野正造、内藤太一、松井止光、野口幹、香渡信

鈴木一郎、川原信一郎、渡邊豊、今敷宗治

關 東 本 部

委員長 吉 田 益 三

【書記長】井上四郎、次長 影山正治、書記 村田等、鮎澤

俊男、橋爪宗治、森川長孝、毛呂清輝、千葉友次郎

【統制部長】佐橋尙政

【組織部長】白井爲雄

【遊説部長】船生利重

【青年部長】奥戸足百

【労働部長】關根喜四郎



【情報部長】永富以徳

【宣傳出版】書記局擔當

【常任委員】井上四郎、久野一雄、佐橋尙政、影山正治、藤

三雄、船生利重、白井爲雄、關根豊四郎、永富以徳、徳

田新策、小澤兼次、鮎澤俊男、村田等、山本昌彦、小野

義徳、本多喜一郎、小杉賢一、鈴木正吉、俣良雄、太田

覺、雨宮信、阿部克巳、梅山滿男、町田輝藏、小松崎重

橋爪宗治、森川長孝、毛呂清輝、千葉友次郎、中村武彦松

石一、横尾武男、山田正治、小島好祐、奥戸足百、田代廣好

關西本部

委員長 吉田 益三

【書記長】柴山滿、次長 小部英男、書記 河村政次、青野

正一、富永源一郎、田中正雄、古本正人

次いで狩野巖氏より聲明書發表あり

【聲明書】

一月事變後の時局を觀るに「政府は庶政一新」を高揚し「聖旨奉戴」を議會に於て決議すると雖も未だ其實證を示すに至らず、却つて内外の諸情勢は益々祖國の非常時認識を深からしめつゝある、この重大なる秋に際し愛國諸團體の大同團結を促進し維新戰績の強化發展を計るは最も急務中の急務にして、我黨は本月二十日大阪において全國諸團體と共に「維新政黨結成準備會」を組織せるが今や小異をすて、大同につく愛國派戰線の統一運動は燎原の炬の如く各地を

【編輯部長】永島義高

【組織部長】小部英男

【遊説部長】狩野 巖

【青年部長】住田徳市

【労働部長】河村政次

【情報部長】伊藤武男

【宣傳出版】書記局擔當

【常任委員】柴山滿、小部英男、伊藤武男、狩野巖、河村政

次、永島義高、梶原重雄、中井秀市、住田徳市、青野正

一、秋山延一、太田啓穂、武田喜一郎、山本喜代志、吉

川興七、北田清輝、汐見熊太郎、豊西楠一、富永源一郎

河上利治、星井眞澄、大西眞砂夫、村山武夫、大西卯之

助、田中正雄、古本正人

風靡しつゝあり、我黨は學黨一致改進黨の發展に協力を惜まず、一日も早く皇道維新の完成を企願するものである。茲に我黨は立憲五周年を迎へ全國代表幹部會を招集し、新陣容を整備するに當り内田總裁の教訓を體し、尊皇絕對、生命奉還の皇魂に其き益々一致結束して國難打開のため健闘することを誓ふ。

終つて昭和八年七月十一日神兵隊事件に參劾入獄した二十數名黨員を代表して、鈴木善一氏より、神兵隊事件關係黨員代表挨拶があり、在獄中の謝辭と關係同志の近況報告と全黨復黨の事情と決意とが述べられ、演壇の代議員傍聴者らに異常なる感銘を與へた。次で小部書記より總本部指令事項が發表された。

總本部指令

今や我黨の使命は愈々軍大性を加へ來り、その運動は一層の白熱的大躍進を展開し行かねばならぬ任務が要求されてゐるのである、惟ふに現下の世界は將に昏迷に瀕し東亞の風雲急にして、祖國內外の諸情勢は有志以來會て無き非常陸重大の危機に直面し、我々國民が全身全靈を以て一丸となり敢然奮起しなければならぬ秋に際會してゐる即ち我黨はかゝる非常陸勢の下において、黨本來の指導精神に基き遺憾なくその本領を發揮しなければならぬ、全黨諸君は此の意を體し緊陣一番大いに奮起せんことを切望する(一)金權奉還運動(二)農村対策(三)労働組合運動の強化(四)中小商工業者救済策(五)國體田徴の徹底化その他外交、國防その他各般の國策等に對しては我黨の指導精神に立脚して正確なる批判認識を把握し實踐すべきである、更に黨の組織擴大その他の運動に對しては各部の部門を大いに動員活躍せしめ重要なる問題は組織上の手續を経て、所屬本部書記局に提出、その指示を待つべし。と議長の宣言によつて五分間の休



憲に入つた。再開野頭次の本部提案が上場審議せられたが、まづ柴山滿氏より一、選挙法改正に關する建白書の件が上提説明され宮瀨源治氏より簡單なる質問があつたが、滿場一致左の如き草案が決定せられた

【選挙法改正に關する建白書】

總理大臣廣田弘毅閣下に謹んで白す、現行選挙法は個人本位に立脚し我國古來の美風

たる家族制を破壊し、國體の基礎を度外せる歐米模倣制度にして、教育勅語の聖旨に悖るの甚だしきものなり、その惡法たるや個人主義歐米諸國にありてさへ普選實施以來その弊弊に悩まされつゝあるの事實に徴し極めて明瞭なり、抑も現行選挙法の制定たるや政治家に一定の識見なく徒らに大勢順應を名とし、毫も國家の利害休戚を慮るなかりしに職由す我黨内田總裁夙に今日在るを洞見しこれが制度阻止に盡瘁したるも俗論附随に急なる徒輩、遂に百年の大計を誤りたるを遺憾とす、嗣つて方今世相頓に混乱し國體の危機愈々逼迫せるの秋、國體を紊る現行選挙法を速に改訂し、家族主義に即する家長本位選挙法を實施するを喫緊事なりと家長本位選挙法は實に我黨年來の主張に係るものにして、男女年齢を論ぜず、戸主世帯主にのみ選挙權を附與するものなるを以て、これが實施の曉には和氣肅々たる一家團圓裡に決したる家族の總意を選挙權行使に反映するを得べし、父子兄弟公然その私見を争ひ、人倫大本の廢頽家族和合の破壊、社會秩序の紊亂、延いては國家不統一の禍因を招來するが如き選挙法とは實に天地書壤の差違あるものなり、亡國選挙法實施下において選挙權止を期するが如きは、徒らに枝葉末節に捉はれ眞に披本兼源を期する所以に非ざるべし、國體顯現庶以一新を使命とする現内閣は須く、先づ時弊百出の根幹をなし國體を危殆に導く現行選挙法に斷乎大斧鉞を加へて上 聖明に應へ奉らんことを要す、敢て閣下

の賢慮を煩す所以なり。右建白す(昭和十一年六月二十八日)次に鈴木善一氏より一、維新戰線統一促進に野する件が上提説明せられ鈴木吉氏より反對意見が出たが、絶對多數を以て左の如き決議文が決定せられた

【決 議】 我黨本來の精神に基き維新戰線の統一擴大に向つて無私的努力を積極的に展開せんことを期す、右決議す(昭和十一年六月二十八日)大日本生産黨。

次で河村政次氏より「労働農民組合組織強化に關する件」が上提説明され滿場一致を以て左の決議文が可決決定せられた

【決 議】 我黨は二月事變後の特殊情勢に鑑み、全國農民及び労働者の日本主義による總結束的を圖らむがため黨独自の方針に基き倍奮の努力を拂はむことを期す(昭和十一年六月二十八日)大日本生産黨。本部提案の審議を終了し村田書記より地方提出希望條項發表が行はれた、總本部及關東、關西兩本部において事情調査の上加法的速かにその趣旨を實現せしむるやう努むることが申し合はされた、その内容は左の如くである一、東北及北海道遊説の件(本部員派遣)二、黨勢擴大強化政府當局彈壓抗議の件三、本部より連絡員を巡回的に派遣の件(以上札幌分遣)一、黨機關紙強化更新の件二、全組織相互連絡機關確立の件三、調査部内擴大更新の件四、遊説部更新の件五、市町村以下現機構内に一舉進出の件六、黨青年層、各團體聯絡提携の件(以上久呂保革新會)一、北海道冷害地における灌漑溝路幹支線の全額國庫負擔の件(以上咲來支隊)一、地方分黨黨員並びに支持團體役員に對し本部總裁より辭令を交付の件二、新加入黨員に對し、承認書を贈る件(以上福延分會)かくて當日の議事を終了し挨拶に移り、まづ萬生能久先生の顧問挨拶があり、内外諸情勢の歴史的批判を



通し、わが大日本生産黨同志の使命頗る重大なるを強調され、全黨員の整起を促された、次で代表格に移り總本部を代表して新編西郷隆秀氏、關東本部を代表して新遊部部長船生利重氏、關西本部を代表して新遊部委員吉野正一氏、入王子支部代表山田雷平、群馬久保革新會代表高瀬源治氏、淀橋分會代表藤原義氏、宮崎支部代表結城秀一氏等諸代表の挨拶があり、いづれも単國現下の情勢を痛憤電氣力、以て天變黨費の一路に邁進せんことを強調した、終つて影山正治氏登壇、閉會の辭を述べた、何よりもまづ全黨員が至心に奮興、國對生命奉還の大義に悟達し以て自己、自黨のミソギ一新を行ひ以て是國維新事業の重責に全習全能力を致すべきことを強調し、實内一新の基は實主義より實主義へ、形式主義より内容主義へ、實主義より實力主義へと轉換するにある旨が熱唱高唱せられたのであつた。かくて萬年國問の發聲によつて、聖壽萬歳が、吉田委員長の發聲によつて大日本生産黨萬歳が三唱せられ、四時半振鈴の合圖と共に歴史的結黨五周年全國代表幹部會は開催せられたのであつた

會議出席者

(關西) 萬生能久(委員長) 吉田益三(總務) 入幡博實、柴山滿、鈴木善一、徳田宗二郎、西郷隆秀  
井上四郎(相談役) 坂井六輔、岸本清(副議長) 飯塚豊一(常任委員) 雨宮信、杉山正治、結澤俊男、毛呂清爾、中村武彦  
佐橋尙政、永島義高、青野正一、徳田信康、河村政次、小部英男、星井真澄、橋原重雄、村田等、久野一雄、松石一、伊藤武男、山田正治、小松崎重、船生利重、小野善徳、千葉友次郎、白井爲雄、關根豊四郎、小杉賢一、住田徳市、鈴木正吉、藤三雄、永島以徳、橋良雄、狩野巖(長野縣支部聯合會) 水谷南安、石川葉村、秋山白巖、宮島高元(群馬前橋支部) 樋口芳太郎(東京

城北支部) 佐々本一宗) 小堀智久、稻葉透(宮崎支部) 結城完堂(東京渋谷支部) 有馬純孝、杉山盛(群馬久保革新會) 高瀬源治、高瀬進善、(東京脱素寮) 高鍋哲夫(東京維新寮) 井崎鐵馬(東京止念寮) 木下與四郎(東京大森フィオンスレート班) 宮里政榮、新井一太郎、吉田理平、渡邊松、小暮廣太郎、今田清吉、上妻止司、岡野伊之男、塚田正實、上里昌厚、太田新吉、(京都洛北青年同盟) 中川裕(東京直心道場) 大森一賢、金子智一、大石義昭(栃木宇都宮支部) 池澤留吉(東京入王子支部) 山崎榮一、田邊國武、大木實、飯田水吉、坂本博史、井上金一、黒田米雄、山田重平(東京淀橋分會) 南長、伊藤行市、鶴岡信市、堀芳三郎、相内一郎、岩田勝次郎、松田太郎、大崎芳藏、柳細義、坂下 斌(東京黒龍會) 越智慶介(鳥取) 笠井祥利(東京小石川分會) 伏見保(東京) 稻建甫以上計九十六名、他に二十名、總計百十六名

七 月

一七、二十六日 組織方針書を發表す。

一七月 各派有志相寄り「二月會」を結成され合同促進運動を展開す、本黨よりは鈴木善一、佐橋尙政氏参加す



# 八月

## 官業労働問題に關し進言す

過般陸軍が英斷を以つて宣した處の陸軍關係軍事労働者の労働組合加入禁止及び既成労働組合解散令は、むしろ運きに失したものであつて當然斷行されねばならぬ問題であつた。本黨は左翼指導下にある大阪官業労働組合の國防に及ぼす影響を慮り八月三十一日當局に善處方を進言した

### 【進言】

去る八月十三日午後七時より大阪中央公會堂に於て結成大會を舉行したる陸軍大阪工廠關係の大阪官業労働組合は典型的天皇機關説信奉者たる日本海員組合書記長米澤清亮等の策謀に乗せられ遂に全組合を擧げて社會大衆黨支持を表明するに至れりこゝに改めて多言する迄もなく彼の社會大衆黨は宛逆天皇機關説論者の盲動基礎にしてかつ終始反軍反戰の不逞運動を繼續し來れる斷じてその存在を許容すべからざる逆賊的存在にして最も顯著なる國體明徴の一敵なり 至尊親率のもと終始國體明徴運動の中堅實踐者たる皇國陸軍の支隊下にある官業労働の組合にしてかゝる宛逆政黨の全的支持を表明するが如きことは斷じてあり得べからざる所、若しこれをしも默認許容せんか皇軍主導の國體明徴運動は全くその生命を喪失するに至るべく、のみならず極東の風雲頓に急にして一觸即發の危機に直面せる今日、若し兵與廟作の根基たる

陸軍工廠従業員が敗戦主義者、賣國赤賊等の指導下に置かるゝ如き場合には、全く皇國々防の一大禍根を招來するに至らん又該大阪官業従業員組合の問題を等閑に附せんか將來必ず全國陸海軍遺兵工廠内に波及し戰時最も重大なる部面において強力なる内敵勢力の活動をみるに至るべし。これ等しく皇國々防の真正なる擴充に思ひを致す吾黨の斷じて忍びざるところ、よろしく貴大臣（司令官、長官）が皇國の大義に立脚して該大阪官業組合の社會大衆黨支持を即時取消さしむべく、若し又これを承認せざる場合においては斷乎これが解散を執行せしむべく、萬全の努力あらむことを皇皇絶對の赤誠以て敢へて進言して口まざる次第なり。右進言す

昭和十一年八月三十一日

大日本生産黨

陸軍大臣 寺内壽一閣下、應兵司令官 中島今朝吾閣下、遣兵廠長官 永持源治閣下

# 九月

## 對支問題に關する建白、抗議書を發す

成都事件勃發の重大性に鑑み本黨において  
 是斷乎泰逆中國々民黨及び國民黨政權腐敗の大決意の下に關際當局の嚴重鞭撻を行ふことに決し九月七日外務、陸軍海軍各大



臣及び川越駐支大使にそれぞれ強硬白書を手交乃至郵送し、また藤介石並に駐日支那大使領事にそれぞれ嚴重なる抗議書を  
手交乃至郵送した。

【建白書】

謹而外務(陸、海軍)大臣に白す 惟みるに吾が皇國は神武靈國の大精神に基き宇内に炳として輝く皇  
清精神を八紘に光被せしため隣邦支那に交るに親善篤厚の友情を重ふること多年、然るに彼は吾が精神を酌むこと能はず  
爾ゆるに抗口侮口を以て終始し皇國の機益を侵し、暴虐妄言語に絶しその罪跡百件に及び殊に中山事件、萱年事件、成都  
事件の如きは百鬼も尙面を背くるが如き暴暴にして然も排日の言動は日を追ふて激化しつゝある現状なり。吾人はもはや遂  
巡罪滿すべき秋に非ず實容もまゝ隠匿あり速に起ちて罪乃を振ひ根源を絶ち以て「アヂヤ」平和の基を確保すべきなりと信  
ず、茲に吾黨の責を際し斷乎たゞ閣下の英断を冀求してやまず。右謹而建白す

【抗議文】

貴國は我大日本皇國と數千年來東亞に於て唯一無二の友邦として互に唇齒輔車の相善を重ね今後尙而細  
断の二十五年進國として世界に其中華を誇らんこそ吾等兩國國民の使命なりと信す。然るに何ぞ貴國は單なる藤介石統制下にあ  
る閣下黨部の一私情的感情の下に此歴史ある友交關係を無視し事毎に我國の友誼に酬るに非禮を以てし永遠無窮の東洋平和  
の爲に専心努力せる吾皇國の信義を忘却せる行爲は吾黨の斷乎として其の罪を問はんとする處なり、殊に今回成都事變の如  
きは天人俱に相許さざる暴虐非道の行爲たるや言を俟たず、宜敷くこの際貴下においては東洋和平の大局に則りわが皇國日  
本とも與の親善關係に立ち廻らんことを切望すると共に今回の成都事變に對しては速に正義人道に立脚し誠意ある處置を採ら

れ度、若し貴國にして今後なほかつ何等改むる處なき場合は唯野蠻夷狄の衆族として吾等は斷乎としてこの文化の世界より  
抹消せんことを決意す。右抗議す

▼九月七日 黨青年部運動方針書を發表す

陸軍を支持し社大を撃つ

陸軍工廠官業労働組合に對する陸軍の處置を支持し社大労働無産黨

議會を討つ聲明を九月十五日發表した

【聲明書】

今般陸軍省が軍下各工廠内の民主々義労働組合に對し斷乎たる方針を採る事は誠に當然の處置にし  
て寧ろ遲まし失するの感あり。元來社大衆黨労働無産協同組合等は第七回コミンテルンの指令に従ひ、自ら「人民戦線」  
の主義を以て任じつゝある反國體的結社にして所謂合法の名の下に存在せしめ置く可きものに非ず。彼等は「帝國主義戦争  
絕對反對」なる妄語を以て皇軍を侮蔑し、反軍思想を鼓吹して軍民の離間を策しつゝある内敵にして一朝有事の際内部より  
那家の敗北崩壊を策謀する懼れある國賊的集團なり。我等は社會大衆黨労働無産協同組合の逆轉的態度を斷乎排撃し、彼等の  
國體破壊、皇軍崩壊の陰謀を根底的に剔抉處断し、一は以て軍部關係事業の應止を計り一は以て切迫せる國際情勢に備へ、  
國體明徴の實を揚げられむ事を當局に向つて切望して止まざる次第なり。右聲明す

暴支膺懲國民大會を開催す

中山事件、萱年事件に端を設した支那の侮日暗殺事件は遂に成



都事件、北海事件などの不祥事を惹起し、其暴狀歎過し難く、我黨は十五日各關係各當局に明白書をまた蔭介石、支那大使には抗議文を手交して反省を促したが、更に九月十九日大阪において暴支廣義國民大會を開催し輿論の喚起を計ると共に宣言決議を可決してそれぞれ各關係大臣に斷乎暴支の斷絶方を進言した。

### 本黨員ら不法檢舉さる

當局は神兵隊關係者軍本黨員に不稟計畫の陰謀ありとの嫌疑により東京、大阪、山梨、北海道、長野、茨城、福岡等に於て九月廿一日未明一齊に檢舉されしも取調への進退と共に何ら其計畫も見出し得ず何事もなく皆出所す吾黨は此不法檢舉に對しては事件の真相を發表すると共に當局に嚴重抗議を提出し當局者の責任を追求した。

### 労働組合法制定に關し進言書を提出す

従來の組合法はその組合の認可に當り單に労働間の雇傭契約、結社の人員、産業別等のみ重點を置き、その組合の持つ思想内容等に對し何等の審査検討することなく、爲めに今日の如き共産主義、社會民主主義等々の非國的労働組合の跋扈を見、國家産業の基礎を危ふくするに至れるを遺憾とし、我黨労働部においては九月、この際労働組合法の制定に方りその組合が純然たる日本主義労働團體なることを條件として許可するやう内務大臣並に社會局長官に進言した

# 十月

## 帝國機械刷新爭議を指導

帝國機械工業株式會社は横浜市神奈川區子安町に存在し所謂京濱工場地帯の最も重要なる一角に位し、社長に山本源治氏を戴き、主として羸糸機械の製作並びに各種部分品の生産に従事してゐる會社である、この工場内に昨春來經營の癩と化せる綱島職長の排撃の叫び聲が響つて來た、その理由とするところを列挙して見ると

- 一、綱島職長の技術は極めて未熟にして業務に暗くかつ仕事に見透しがつかず統轄の資格なし
- 二、その結果従業員に配置に適材適所の觀念毛頭なく生産能率を著るしく低下滞滞せしめてゐる
- 三、自己の技術未熟を乾分の扶植に依り糊塗してゐる關係上勢ひ乾分のみ不當なる車價を附し勘定も不正に陥り勝である
- 四、又自己勢力を工場内に扶植せんがため事務の高橋と結託し工務、技術長が在るにも拘らず無能なる綱島、高橋ブロックに依つて一切が運用されてをり、このブロックに對する反感は必然的に眞面目なる熟練工の作業精神をして壓搾し且つ根本的に破壊する役割を果してゐる

といふのである、この純日本的「職人魂」の發露が、遂に去る十月三日の我黨労働指導下に「帝國機械従業員」會の結成となつて現はれ、こゝに從ひ自然發生的であつた刷新行動が急速に具體化し、四日の「經營刷新に關する意見書」の提出となり更に十三日には左の如き、「要求」を會社當局に提出するに至つたのである

### 【要求書】

吾等は職長綱島政市の即時解雇と共に工場經營等における徹底的刷新とその強化を要求しこれが即時實現



現を要求す

昭和十一年十月十三日

帝國機械従業員會

山本社社長殿

以上の従業員側の要求は不幸にして頑迷なる會社自衛部によつて否決されたので、翌十四日早朝關根部長の「行動宣言」を聲明を契機として遂に一齊罷業を敢行、社内鈴木住宅二階一室に關新會本部を設置し、その構成を次の如く決定した

團長 伊藤金藏、副團長 青田吉郎 朝本榮藏、交渉委員 平澤源藏、觀音正市、山田三郎、雜賀清治 會計、落合作平、一  
田葉榮作、津路員 富山不二雄、齋藤庫治、直井國夫、警備隊(長) 小松貞藏、清水繁藏

これと同時に團員の行動H課を規定し、毎朝六時起床、國旗の掲揚、國歌奉唱、皇居の遙拜を行ひ、また團員を七名づつ本部へ投宿せしめることとした、罷業に入つてから數H間は、關根部長ならびに各交渉委員は關係當局訪問その他で多忙を極めてゐたが會社側は二十日に至つて突如關新團員富山外二名に對し解雇する暴舉に出で、次いで二十三日には伊藤、觀音、平澤らの六名に對し抜打的不當解雇を宣告したこれに對し關新側では直ちに代表をあげ、山本社社長に面接、嚴重抗議をなすと共に、解雇状を開封せずそのまま突き返して「警告書」を手交し引き揚げた

これより先、黨本部内に本議對策委員會を組織し關根部長をその委員長とし委員には各専門部長が當り積極的に指導する事を決議し、十一月八日には關新團主、牛產黨關東本部後援で左の如き辯士を以つて盛大に「帝國機械日本主義爭議真相發表並に時局批判大演說會」を舉行した

齋藤庫治、觀音正市、牧野晴雄、朝本榮藏、富山不二雄、森川長孝、山田三郎、小松崎重、關根喜四郎、影山正治、船生利重、

なほ當夜吉田益三氏の代理として久野書記長並びに佐橋統制部長、東戸青年部長、鮎澤常任書記が本部から來演し出席したこの演說會後戦ひは更に一段と深刻化し、關新側では警備隊、挺身隊を編成萬一の場合に備へると共に、一方觀音、平澤

山田等の交渉委員は關根部長と共に會社自衛部の任省を促すため不斷に主語氏及關新當局を訪問し事態の圓滿解決を提言し努力した、この結果、十一月十六日正午小磯前川署長の斡旋により關根部長、觀音、平澤、山田の四氏は山本社社長及中山興務と第一次會見を行ひ遂に交渉戦の火蓋を切り、二十四日の最後の解決を來すに至つたのである

二十四日午後一時半、小磯前川署長の調停の下、關根、觀音、伊藤、山田、平澤、雜賀、朝本の交渉実行委員は山本社社長中山興務初め會社側代表と會見九時間餘にわたつて折衝の結果左の解決條項をもつて圓滿解決するに至つた

一、山本社社長は工場明朗化、經營の刷新を誠意を以て期すること 二、網島職長を職場より放逐すること 三、解雇者九名を即時取消すること 四、爭議中の日給全額負擔、但し日曜祭日を除くこと 五、爭議費用を金一封(三百五十拾圓也)を支給すること 六、高橋事務長を懲罰すること 七、關新側より直ちに台欄出張者を六名出すこと

以上の如き解決條項をもつて四十二日間一糸亂れず纏結して戦つた關新爭議は解決した、この四十二日間、生産黨關東本部は勿論、關西本部労働部、新日本國民同盟、王電従業員會、ライオンズレート従業員會、横浜の愛國諸團體より聲援を送り又黨本部より牧野、森川、茂呂その他の同志が積極的に來演し指導援助した

維新共同青年隊結成さる

東京における共同青年運動の烽火は、十月二十四日午後一時より東京赤坂區溜池



三會堂において、新日本國民同盟青年隊、愛國政治同盟維新青年隊、大日本生産黨青年部の三前衛團體を中心として「純正維新共同青年隊結成準備會」の名において點せられた、當日來會するもの二十餘團體百餘名の青年愛國黨員、皇國青年隊、皇國合唱の後、愛政佐々木武雄氏の閉會の辭に續き、座長鈴木善一氏挨拶、影山正治氏経過報告においてそれぞれ青年統一運動の必然性を力説し各團體代表の意見開陳の後、左の如き申合せを満場一致可決、常任準備委員をそれぞれ任命して閉會した

【申合せ】 吾等は皇國內外の客觀情勢と維新運動戰士の使命に鑒み、一切の利害と情實を超越し、實踐的青年大衆運動を基礎とせし維新戰線統一への段階として「純正維新共同青年隊」の結成に邁進せん事を期す

昭和十一年十月二十四日

純正維新共同青年隊結成準備懇談會

○常任準備委員(推薦) (愛國政治同盟) 佐々木武雄氏(新日國民) 三木亮孝氏(生産黨) 影山正治氏(直心道場) 大森一登氏(又新俱樂部) 小黒將永氏(維新寮) 牧野勝雄氏(皇道維新聯盟) 楳屋總一氏(産業軍) 松下彦一氏(日本國民軍) 四宮六郎氏

# 十一月

## 日本郵船不敬事件で起つ

日本郵船會社所屬汽船九隻が神戸沖における觀艦式當日、御召艦入

港の際三橋旗を掲揚せざりし不敬事件に對し十一月二十五日佐橋、永富、白井、千葉の黨代表は日本郵船會社を訪れて警告を  
手交、嚴談し次で退、海、内相を訪問不逞日本海員組合の即時解散を要請した

### 警告

去る十月廿五日 聖上陛下御召艦神戸港御入港に際し貴社九隻所屬船の犯せる大不敬事實は如何なる辯

遁辭もこれを覆ふ能はざる一大失態といはざるべからず吾黨は本問題發生以來常に深甚なる注意を怠らず、且つ關西本部を  
して種々地元において反省謝罪を求めしめたるも然も事件發生以來一ヶ月の今日に至る迄何等誠意ある反省謝罪の實に接せ  
ざる也、「これ國體の護持明徴」を以て最大至高の目標とせる吾黨同志の斷じて默視し能はざる處なり、これからでも決し  
て遅くはない、且しく至心に反省反省し以て速かに謹慎謝罪の赤誠を現實具體的に披瀝表明すべし、然らざれば事態は或は  
由々しき大事に立到らん、右警告抗議す

昭和十一年十一月二十五日

大日本生産黨

日本郵船株式會社社長 大谷 登殿

### 【要 請】

今次日本郵船不敬事件は「國體明徴」「庶政一新」の大是に照し斷じて許すべからざるの大問題たり、然  
るに事件產生以來一ヶ月の今日に至る迄郵船當局は何等反省謝罪の誠意を披瀝表明せざるなり、これ郵船主腦部の思想か  
其公認せる不逞日本海員組合主腦部の非皇民反國體思想と完全に一致共通せるが爲なり、極東の風雲嶺に急にして准海軍勢  
力たる商船隊の存在益々重要性を加へつゝあるの今日、皇國商船の最大勢力たる郵船當局のかゝる思想的實情は、第一



ンターナショナルに正式加盟し日本人民戦線派の基幹勢力を爲す不逞日本海員組合の存在と共に「廣義國防確立」の途上における最大無比なる障害なりと確信す、吾黨は「國體明徴」と「廣義國防確立」の大義に立脚し貴官が郵船當局に嚴重警告を發すると共に不逞日本海員組合の即時解散に努力されんことを重請して止まざる次第なり、右重請す

昭和十一年十一月二十五日

六日 日本生産黨

海内、遼各大臣宛

### 尾去澤ダム決潰事件で三菱を糾弾

昭和十一年十一月二十日午前四時秋田縣廳舎部下

尾去澤山のダム決潰事件に對しては本黨員を現地に派遣調査せしめたる結果原因は全く、鑛山側の手落なること三菱の犠牲者に対する用慰方法等の不誠意暴露され、本部に於ては十一月一日の幹部會の決定により同日午後代表として、鑛山、佐橋、永富、白井、奥戸、關根、手呂の七氏は左の如き警告を携へ、三菱實業會社を訪れたるも、河手會長不在の爲代つて面會せる事務課員に嚴重警告を與へ次いで四丁省にいたり小川相不在の爲、次官に面會談話を手交、徹底的に糾弾して引上げた、更に佐橋、永富、關根の三氏は四日午後四時より三菱實業池田總務部長他二名と正式に會見談話した

### 【警告】

今次尾去澤山決潰事件は利益あつて國體道義あるを知らざる「國的我利資本主義制必然の歸結にして

斷じて天災的不可抗的事件に非ざるなり、況んや當該ダムの不備危険なるは昭和八年の頃より充分判明し居たる事實にしてその後小決潰繼續し本年に入りてよりも、既に五月及八月の兩回にわたり決潰を見たるも、その間何種根本的改善の舉に出

ず、つひに今次未曾有の大不祥事を惹起し數百萬民の生命を奪ひ深く至尊の大御心をなやまし奉りたるは、その罪の重、且つ大なるはまさに天人俱にこれを許さざる處なり、茲にわれらは皇國體の根本義に立脚し、將來この種災害の根本原因的根絶を期し以て皇國無窮の福榮を實現せんが爲、三菱財閥に對し左の如く警告せんとするものなり

(一)宜しく今次事件の真相を全國新聞に發表し、瀛天下にその罪を陳謝すべし(二)今次事件による犠牲者及其の遺族に對しては須く最大限の謝罪救恤方法を講ずべし(三)今次事件による該地住民の被害に對しては、徹底的賠償陳謝の方法を講ずべし(四)その支配配下にある全企業の設備に對し即時徹底的改修に着手すべし(五)國體の本義に照し三菱財閥を解體し金權を奉還し、以て謹慎の赤誠をいたすべし、右警告す。

昭和十一年十二月一日

大日本生産黨

三菱實業會社長 河手捨 二殿

### 時局協議會結成さる

外に外侮あり、内に自由民主の思想皇國體を暗迷に到らしめんとしつゝあ

るの秋、日本主義各團體の状態は一大結集を各々痛感しつゝ大同し得ず、皇國の前途危しとの憂國の志士相集り、十二月六日各團體各組合、各州人の獨自の行動を聊も掣肘せざる連絡、談合の機關として時局協議會が設足した、各員には

公野一條實孝、五百木良三、男爵井田警備、男爵井上正純、堀口九萬一、大山卯一、渡邊爾太郎、津川美次、所澤胤次、内田良平、萬生能久、伯爵柳原義光、小林省三郎、安藤紀三郎男爵菊池武夫、子爵三笠戶敏光の十六氏を(世話人として)



入江種矩、橋本欣五郎、長谷部昭吉、渡邊良三、吉田益三、高山久藏、黒澤主一郎、小林順一郎、江藤源九郎、赤崎貞蔵の十氏

を以て廿一日麹町の霞亭において來賓として頭山南先生を迎へ、會員百四十六名出席嚴肅なる第一總會を開催した、本部を麹町區内幸町商興ビルに置き、事務局等をも置きて盛大なる陣容を整へ、日ならずして天下を指導する觀を示した、第一回總會の聲明(要旨)は左の通りである

【聲明】 皇國內外の情勢は洵に容易ならざるものがある非常の決意を以て故本黨の處置を講ぜねばならぬ時機に際至した。國體の本義を明徴にし、國家活動の基本たる國內政治の是止を以て第一着とするは論を俟たない、換言すれば日本主義を透徹せしめ、皇道政治を確立することが總ての先決問題である、協同、和借、明朗邁進、國家的飛躍の原動力は一に日本主義に胚胎する故に日本主義と功利主義との間には妥協はない、抑々政策には互讓妥協を許すも正邪顛逆には妥協の片影すら容るべきものでない、天皇の臣民は全部が、日本主義者でなければならぬことは必然の道理である、帝國議會は立法豫算等を通して、宏議を實費すべき機關として、臣道躬行の神聖なる殿堂である、功利主義によりて結成した政黨は單に議會占領に甘んぜず、更に進んで行政司法等の諸機構にも侵入して惡政の淵源となる、日本主義こそは斯くて憲政確立の運動であらねばならぬ、斯くて一切政治の淨化と向上の關聯素でなければならぬ全的不安一掃の唯一無二の根源は此運動以外には断じて無い、國內充實強化の至大障礙たる個人、民主、唯物、功利思想の上に立つ既成諸勢力清算の目的を最も速に達成し以て、皇道に歸一せしめんとするものである

昭和十一年十二月二十一日

時局協議會第一回會員總會

### 「日本精神と庶政一新」發刊

(十二月二十六日)皇國の國情は二千餘年前より、對外的にも對内的にも、

政治、經濟の部分的にも大革新を斷行せなければならぬ必要に迫られてゐた、これに對し歴代の爲政者は何等の方策も講ぜず、火を積薪の下に置き座して眠を貪つてゐた、その結果として未曾有の國難を惹き起し、不祥事件の續發せるに驚き、周章狼狽前後の考へもなく、庶政一新の基礎も定めず、漫然として國策の樹立發行に着手してゐるので、朝野の意見紛々として、歸一する所なく、庶政一新の急務何れの時成就すべきや覺束なき状態となつてゐる、庶政一新の急務が如斯く困難なる破目に立ち至りたるは、單に廣田内閣の無能無力に歸することの出来ない原因が伏在してゐる、この原因を明かにして朝野の人心を覺醒せしめなければ、何人が局に當るも、庶政一新は到底行はれないのみならず、強いて斷行すれば角を矯めて牛を殺す的の改惡一新が出現することになる。抑も庶政一新の國策を樹立せんとするには、基礎を國體に置き、國體に照らし精弊を除き有害を去り、國家の新生命を作興しなければならぬのである。故に世の識者は庶政一新の先決問題として國體明徴を絶叫し其實行を迫つてゐる次第である。然るに此大切な先決問題が度外せられ國體の明徴せられざる所以のものは、一明徴ならしむる能はざる積弊の存在せる爲であつて其積弊を一掃するにあらざれば庶政一新國家の新生命を作興する事は到底期待すべからざる事となつてゐるのである。今や我支配階級の思想は古今東西の凡有學問を攝取してゐるが悉く此を消化せしむる力量なくして混合酒即ちカクテルとなつてゐる、故に芳醇なる日本精神を失ひ、我が國體の本質が世界平和の經綸



の基礎となつてゐることを知らず、知つてゐる人も、多少ながら混合酒の性分を帯び來り、共產主義の一部を採り入れ或ひはフアツシヨの統制主義或はナチスの全體主義を以て、我が國體に行政するものあるかの如く輕信し、これを應用せんとする傾きさへ見受らるゝのである。如斯状態に立ち至りし所以のものは、永年高等の學府において國體を教へざるのみか、國體に準據して制定せられたる憲法を教ゆるに歐米の個人主義、自由主義、民主主義の學說を以て解釋し、我が欽定憲法をして遂に國體と分離せしめ、その結果は國體を明徴ならしむべき國體を説きながら、却て國體を不明ならしむることとなり、國體を運用する諸法律は却つて國體を阻害する法律となり、憲法は空文同様の現状となり、こゝに憲政一新の必要を感じるに至つたのである、元來我が國體の本質より發生せる大和民族の個人及び自由に対する觀念なるものは歐米人の思想と全く觀念を異にし、個人は個人より生ぜず、個は不完全なるものにして、男女といふ個と個の和合したる全體によつて、初めて子供といふ個體を生ずるものなれば、個人は全體より生じ、個人の自由は全體を完全ならしむる創造制作の自由にして、直接自己の利益を目的とするものである、これ我が家族生活の淵源であつて、那時那美の一尊が成り餘れる所を以て成り合はざる所にさしよさきて、國生まんを修理固成に着手せられた神政に發するるのである。

これに反して歐米人の個人主義は自己の利益を妨害せられざる我欲黨志の主張に發生せるものなれば、共存共榮の平和社會を出現せしむることは絕對不可能事に屬し、強者が權力を以て統御する獨裁政治か、法律を以て服従せしむる法治政治か、二者その一を選ぶの外治國の道はない。故に、歐羅巴の政治歴史は兩政體の消長を繰り返すのみであつて、露西亞における

共產政治の出現も、この國體を出でず、獨裁政治と獨肉強食の結果に生ぜし資本主義の弊を矯めんとして遂に國民を擧げて機械化せしめ、人間としての自由なる創作も生活の道をも失はしめ、これを操縱する官吏、軍人のみが自由を保持し、專斷君主の暴虐よりも甚だしき政治を行ふことになつてゐる。次に伊太利のフアツシヨ、獨逸のナチスの如き何れも露國の獨裁政治と形の上において類似せる所あるも、内容においては全然趣を異にし、共產主義を以て世界の平和を擾亂するものとしてこれに反對し、また舊來の法治政治議會政治も、最早國家革新の用をなさざるものとして、その組織を改め全體主義と稱して國民の團結を計りあらゆる弊害を打ち破り國家の新生命を作興すべく、奮闘努力してゐる、上述の如く政治經濟機構を改革して國家の新生命を作興させなければならぬ必要に迫られてゐることは獨り日本皇國のみならず、全世界を通じて天降り來つた新氣運であり新潮流である。この潮流に逆行するものは亡び、逆行せざるも道を誤るものは滅亡を免れないのである。今や既成の新舊文明は經國安民の巧用を爲さず弱肉強食の修羅場を現出し、世界變革の不得止非常時に遭遇してゐる。天命に順應して全世界共通の政治經濟機構を成就し、永遠の平和を建設すべき新文明の母體となるべきものは、わが皇道を措いて他に求むるも決してあるものでない、然るにわが國情は歐米の利己的我欲的個人主義自由主義に立脚して制度法律を制定しその弊害の爆發せる今日なほ歐米の後塵を拜し、自國精神に復歸することを知らず、庶政一新の事業支離滅裂して成功覺束なき状態にあるを内田練藏深くこれを認識せられ憂心轉々察する能はず病床中に流記せしめ日本主義指導の一助となさんとする。



第一章には近時提唱されつゝある庶政一新なるもの指導原理を有せざるを指摘し、指導原理確立の要を説き、庶政一新の指導原理は全一絶對の皇道に外ならざるを主張され

第二章には日本主義の外貌と題して、日本民族の個人と全體を説いて「海行かば水つく屍、山行かば草むす屍、大君の邊にこそ死なめ」と申すのは、一と多、個と全體との絶對境であり「吾」が「全體」に合致せんとする意思の極致である、個の凡ゆる努力は直ちに全體への合致への努力であり、意思の表現である、日本人が人間としての最後に叫ぶ「天皇陛下萬歳は子が親に合致せんとする願であり一部が全體への憧憬であり、肢體が全體への叫びであり、全體といふ絶對境へ突入する個の最後の願望であり、個の發願が全體の發願へ移り行く瞬間の境界である、個は死しても全體として生きた勝利の凱歌である同時に個はほんとうの個となつたのである。完全なる個人は完全なる全體の一部である、これを生かす爲めにはこれを絶對の無の境涯に入らせなければならぬ、その絶對の境涯に於て差別の世界に働かなければいけないのである、然しながら日本人が何故にかゝる境涯に進んで行くか、又はかゝる心を何故に持つてゐるか然も他からの壓力でなく、強制でなく、自律的意志の自然の發露であることが即ち日本精神である、自由意思に基く道徳であると同時に自律に基く義務感であり、本分の遂行である斯る境涯において日本人は本當に自由なる個人である、天地と一如たる「吾」であるこの自殺的の犠牲の精神が即ち忠君愛國の精神と根底をなす全體と一如たる個體の自由の原理「日本精神」であるとされ

第三章には日本精神を歴史的に歐米、支那等の民族抱蔵する思想と對比批判され一點を中心とする全體主義全體の自由を個人の自由として個と全體の調和を最も理想的なる皇道は世界の指導原理にして、これを體得顯現せる日本民族は世界の指

導者なり喝破され

第四章においては全體主義經濟と統制經濟を説いて所謂統制經濟なるものが、機械的、計畫經濟であつてはならぬ、全體的自由の上に立脚したる義務の自律的遂行であり、責任の遂行であり道徳の實踐でなければならぬといひ

第五章において日本の全體主義經濟は直ちに日本主義的自由なる個人の創意ある自發的活動であり、國家自身は經營せざるの二大原則を説き、全體主義經濟は國防經濟體制をとるものであるといひ有機的道徳的全體主義經濟のみが、この經濟的非常時を克服される官僚の命令のまゝにより計畫する、所謂計畫經濟を駁し、共產主義化せんとする計畫を憂へ

第六章において、全體主義經濟と電力國策を取り上げて民有國營の、しかも不徹底を駁しこの案の思想的根柢をソ聯の實情を上げ、國防充實に必要な電力の不足をきたすであらうことを豫言する

第七章には結論として吾人は日本皇國の建國の精神に則り、光輝ある特殊の歴史を有せる我が國民々族特有の日本精神、一即ち個人と全體との同時存在たる全體主義に立脚して庶政一新の指導精神を宣明した、吾人の全體主義は決して個人の自由を殺すものでなく、自由を宣揚すべき生々活潑なる個人の躍動に依らねばならぬものである、唯個人の利己本位の我慾を制するものであるしかして「庶政一新」の眞諦を把持することが出来ると思ふものである、而して斯る方法は物に非ずして人である、機構に非ずして精神によらざれば眞の目的を達することを得ぬ先づ第一に人心を新にし、我慾を棄て、全體と合致する自由なる精神の活躍創造が主であらねばならぬ、舉國一致して國民を振ひ立てさせねばならぬ

ト御一人に對し奉りて、軍も官吏も國民も經濟人も、學者も億兆心を一にして君民一如の實を擧げてこそ、全體として個



の眞の融合が達せられるのである、國民が營々として造り上げたる事業を没收し、國民からその生業を奪ひ、國民に經營する能力なしとなし、又經營する時は危険なりとし自らこれを經營せざる可らずとなす官僚の態度は國民の存在を忘失したる官僚の專横であり國家に對する冒瀆である、官僚は國憲國法を維持する責務を擔ひ、且これを職分となすに不拘自ら庶政一新と稱し、資本を資本家と混同し恰もソ聯邦を恐怖するの餘り、これが體に倣つて、私有財産制度を否認するが如き制度を剛設せんとし、これが達成のためには國憲國法を破毀することを少しも不顧、社會主義者の言辭を弄して、今後電力國營案を遂行するためには國民に對し、思惟戰を展開すると稱するが如き不謹慎極まる言辭をなし、舉國一致を破るは我が金斷無缺の皇國を遂げるの甚しきものといはねばならぬ、世界の狀勢は一瞬の儻安を許さぬ、全國民は官吏といはず國民といはず全能力を擧げて國家のために盡さねばならぬ時である、已に出来上つた電力事業を右の袂に移すが如きことをなす爲めに争ふ必要か何處にありや、國民は各その本分を守りて、國家に盡すべき秋である、外來思想に災さるゝことなく、吾人は吾人の有する祖先傳來の精神に照して判斷し我が皇國の指導精神を建つべき秋である、世上傳ふる所によれば第七回コミンテルンは各國を共產化するためにその國の國民主義と愛國運動に侵入せよと指導したりとも聞く爲政者は形よりも中に秘す思想を看取せねばならない、吾人が日本の全體主義を稱ふのも茲にある、吾人はこの日本固有の精神活動に基づき唯物論を廢破して我が神國を前來思想の對立觀念より救ひ、嚴然たる大家族の渾然たる一大皇國たらしめ、國防經濟は勿論科學、哲學、美術等、精神生活と物質文明との燦然たる消義國家たらしめ、萬世一系の皇統は連續として我が日本精神に基づく全體主義即ち皇道主義が人類の凡ての福祚を齎らざんことを希ふて止まざるものであると結んである

# 昭和十一年

【皇紀二千五百九十七年】



### 新運動方針並吉田總務委員長聲明を發表す

一月十一日本年度運動方針大綱

及び内外諸問題に對する聲明を發表した

#### 昭和十二年度運動方針大綱

一、總説 我黨が昭和六年六月、大日本主義の大旗を掲げ、内田總裁統率の

下に結黨されて以來茲に六年凡ゆる苦難と障礙を乗り越え、幾多の犠牲者を供しつゝ啓蒙運動、實踐運動を通じて主張し來つた昭和維新の必然性は、その間幾多の歴史的事象の發生によつて裏書きされそれ等の事象の續生は更に我黨の擴大強化に役立ち、同時に維新勢力の一大興隆に貢獻する所があつた。我黨は斯くの如き歴史的緊張を體驗しつゝ昭和十二年を迎ふるに當り、更に全黨一致戮力昭和維新前後の最高的聖戰に決死の覺悟を以て 天業實贊の御奉公を果し、皇民必至の唯一任務を達成しなければならぬ。

#### 二、日本主義陣營の統一合同に就て

日本主義陣營の統一合同運動は過去數年間において數度ならず

空しき失敗の歴史を重ねて來たが猶且つ中止にして強力なる中樞主導勢力結成への意欲は熾々と燃え上つてゐた。この事は

特に昨年二・二六事件を通じて嚴肅痛切に感ぜられたところであり我黨は昨年六月の全國代表幹部會において率先維新戰の統一合同に向つて精進すべきことを運動目標の一項目として決議したのである。而して「維新政黨結成準備會」「純正日本主義青年運動全國協議會」「純正維新共同青年隊」等の結成に貢獻し「時局協議會」の結成にも積極的協力をなした。本年度においても全國代表幹部會の決議は依然として遵奉するべきであり亦益々その氣運に拍車づけなければならぬ。

#### 三、我黨の大目標に就て

昭一御 新の大眼目は元より日本民族の魂の維新にある。同時に國體精神の諸政

への顯現發揚にある、換言せば政治上においては諸政治機構の簡易化、經濟上においては金融機關の國營、産業上において諸産業の民營的公營を急速に實施し、非常時困難の骨髄たる思想的、政治的、經濟禍弊を剔抉一洗せねばならぬ。

#### 四、黨組織の擴大強化に就て

日本國家更生のためには我黨独自の運動が益々徹底的に展開されねばな

らぬが、その必須前提として黨の組織の強化がなされねばならぬ。組織の強化は勿論不斷に努力するべきであり、また全分營を通じて努力されてきた事實であるが、特にこれを今年度の運動方針に取上げた所以のものは、從來の組織運動の經驗に基き幾分の缺陷を指摘し補つたが爲めである。即ち關東關西南本部貫下を通じて、單獨分會並に分會準備會を廢し、實勢力に應じて支部及支部準備會とすることにより組織上の便利を計り、一方總務會を頻繁に開催して總括的活動の圓滑なる指導促進を期してゐる。斯く縱横の連絡統制が整備されたのを契機として全組織は倍舊の努力を以て擴大強化運動に邁進すべし

#### 五、實踐スローガン

一、對支、對蘇問題の根本的解決 一、人民軍隊の粉碎 一、政黨政治主義の擊滅 一、國



民生活の防衛 一、廣義國防の確立 一、農村領土の打開 右は維新途上の運動目標であるが、實踐に當つては其程度詳細なる指令に従ふべく、其他の諸問題に對しても慎重審議の上、立憲の大精神に照して之が實現を期すべく適宜指令を待たるべし。

六、農民部の新設 昨年来の總所會の決定に基き、農民部が新設された。特に農村分黨においては新設農民部の活用を計り、農民層への浸透を果敢に實踐すべし。

七、労働組合、農民組合運動に就て 昨年度の運動方針にも特にこれを取り上げて置いたが、労働部農民部の兩部門は車軸兩輪の關係を保つて各々その機能を發揮益々日本主義組合運動の進展を計り、併せて人民戦線思想運動の粉碎に努力すべし。

八、青年部に就て 維新前夜においては青年の純一無雜なる活躍が必然的に要求される、故に各分黨においては益々純正強固なる青年の結集を計り、以て一大維新勢力の創成に邁進すべし

九、地方大會の開催其他 叙上の一般的方針大綱に基き、本年度の運動を最も有効に實踐すべきことに關しては本部よりその都度指令を發するが、特に北海道、九州、台灣の各地方に於ては適當なる時機を選んでそれぞれ地方大會を開催すべく各分黨協力邁進すべし、その開催地並に時期等は各分黨の希望を參酌して改めて決定指令する豫定である。東京、大阪兩府下分黨は急速に聯合會結成を計るべし

十、啓蒙運動に就て 大衆啓蒙運動即ち魂の更生は、維新完成の一大前提なるが故に決して輕視するべきではなく、最も重視されなければならぬ。従つて一般啓蒙運動には益々力を注ぐべし、その方法は各分黨においてそれぞれ地方情勢に應じて適當の措置をとるべきであるが、黨機關紙、黨政綱要策の解説普及版を發行し、活動を利用ならしむる豫定である。總本部は右の十項を以て昭和十二年度運動方針の大綱とす

昭和十二年一月

大日本生産黨本部

【聲明書】 多難なりし昭和十一年も過ぎ茲に新春を迎ふに當り轉々感慨に堪へざるものがある。世界の情勢は刻々變轉移りなく輕々に豫斷を許さざる状態に在り、世界的大變革の到來間近にあるの感を深うするものである、即ち列強各國においては思想、經濟を根底とする戦に寧日なく、かのスペインの大動亂を契機として人民戦線、國民戦線の對立漸く白熱化し、その波紋は次第に世界各國に漲り、殊に東洋においては人民戦線の旗幟をかざして日本赤化を標的となしつゝある蘇聯は、日支國交の微妙なる間隙に乘じ、暗躍、遂に今日支那をして容共抗日を標榜する事態を醸成せしめたのである。而もこれを好期として、英米資本主義國家は日本に對して經濟的壓迫を開始したのである而細亞を巡る幾多の諸情勢、更に曩に締結されたる日獨防共協定、日伊通商協定の反響は、國際上極度の尖鋭化を招來し、第二次世界大戰への暗示をなげかけたものであることを遺憾ながら否定することは出来ない。既に思想、經濟を通ずる戦は展開されてをり、殘されたものは只實力行使の武力戦のみである。當に今年こそは我が日本の一大決意と奮起とを要望すべき重大なる秋である。この秋に當り國



内情勢一として樂觀を許すものなきは眞に憂慮に堪へざる所である。既成政黨の護憲運動の美名の下に英國流政黨政治を復活せしめんと焦慮しつゝあるが、過去幾十年間彼等がなせる積悪は、天の容れざる所たると共に人もまた許容する處に非ず。時代は已に彼等に關心なく流轉し新らしき何物かを要求してゐる。今更の如く既成政黨者流が政黨華かなりし頃を夢み、煩悶焦慮するはその夢見正に及ぶべからざるものがある。又一方官府は 陛下の官吏たるの本分を忘れ刑事政策を以て直に庶政一新の遂行と心得淨化肅正なりと斷ずるはその愚も極まれりといふべし。即ち行政機構の改革は屋上屋を架するの觀あり改革は改革とならず簡易化すべき政治を却つて複雑形大ならしめ或は口に國民生活の安定中小商工業農山漁民の救済を叫べ共事實は無謀なるインフレ經濟の強行により國民大衆に對し不當過重なる課税を斷行し一部財閥特殊商人の投機的暴富の代償として物價暴騰により大衆の飢餓的生活の窮乏を招きつゝあるは痛憤を禁し得ざる所である此は教育問題に就ても亦同様である。文部省の改革案なるものは徒らに年限延長等の形式方面に捉はれ、眞個の皇民を養成すべき皇道教育の眞髓に觸れざるものであつて本末を顛倒するも甚だしきものである。驟つて軍部方面を見るに、彼等の自己に與へられたる天賦の遂行に猛進しつゝあることは喜ぶべきことであるが、時折、過ぎたるは及ばざる憾ある言動が見受けられるのは遺憾である。自重自戒に心を致すと共に皇軍たるの自覺に立つ眞の勳軍へと進まれんことを切望するものである。更に民間における日本主義團體は、滿洲事變以來宛かも雨後の筍の如く簇生したが自然淘汰を経て一大整理が行はれつゝある。斯くして維新勢力大同團結の氣運熱し、全国各地においても共同闘争への準備は着々と進行し、以て國難打開に當らんとする形勢にある。

然し乍ら所謂轉向派と稱せらるゝ者未だ必ずしも眞の日本精神を把握せず、唯物的なる民主主義思想をその本質とし、自己獨斷的理論闘争に耽りつゝある。今こそ功利主義、共產主義、偽裝日本主義者は、斷乎自己清算を爲すべき秋である。殊に社大黨の如きは黨内に民主主義の非を覺れる二三の黨員ありとするも、全體としては依然として民主共和主義を其の本質とするものであり、我が國體の仇敵たることに變りはない。今や日本主義の本流が大同より統一へと進展しつゝある折柄、偽裝日本主義に對しては、徹底的な吟味と清算とを斷行すべきである。我等は神聖なるべき政治が、一部特權階級に依り壟斷せらるゝ現状を打破し、眞の 天皇政治確立のため戮力邁進せしむことを誓ふ。右聲明す。

昭和十二年一月

大日本生産黨總務委員長 吉田益三

### 一月政變に際し再度聲明を發し本黨の態度を表明す

第七十議會再開

野田濱田國松と寺内陸相との正面衝突に端を發し軍部と政黨との深刻なる對立を激化し、その影響するところ遂に廣田無能閣體内閣の自己崩壊にまで至つたのである。次いで後繼内閣組閣の大命宇垣一成大將に降下し、十年準備の成果を總動員してその組閣に全力を傾注したのであつたが、全軍を擧げての徹底的反對と、民間維新陣營總躍起による全面的阻止運動とに當面し一切の工作策動も空しく、大命を拜受せざるを得ざる結果に立到つた。十年經營の海勢力と、豊富なる資金を、絶大なる權力と、無類なる厚顔を以てして、遂に宇垣氏かその私心を貫徹することを得ず敗退の止むなきに至つたことは、正に維新運動の一步前進を明確具體に物語るものに外ならなかつた。かくて現林新内閣の登場を見たのであつた。林内閣も、最初林氏自身が



開議したところ、軍民一般に期待してゐたところとは遙に遠つた。歴史的、偶発的、中間的内閣として出現して来たのである。この間政黨に對し、本黨は適宜そのよろしきに従つて運動を開いたことは勿論であるが、偶発的新黨結成の氣運等もあり、一月廿二日及一月廿七日の二回にわたつて聲明を發表し、偶発的新政黨の出現を擁護し、林内閣の嚴重監視の必要を表明した。

【聲明書】

政友會代議士濱田氏の海軍演説に端を發し政黨對軍部は正面衝突を突發するに至つた、これは畢竟するに個人濱田氏或は寺内陸相の認識の相違感情の衝突の如き局部的問題に基因するものに非ず即ち現存せる金權支配階級の代辯機關たる政黨の現状維持的非難新反對勢力と皇軍本然の使命に立脚し、國家革新の歴史の必然性に順應進歩せんとする維新勢力の不可避的抗争の表はれにして單なる解散や總辭職或は妥協の等の彌縫策によつて解決し得られるものに非ず異次非常事件の續發によつて其日本の存在性を喪失せる政黨は憲政擁護フアツシヨ排撃等の欺瞞的謀に藉口して現状維持の勢力挽回に狂奔し或は議會政治再建の爲め、政黨出身現内閣僚新官僚或は幕軍の一部を糾合し偶發日本主義を標榜して新政黨を樹立せんと策動しつつかある所謂公武合體運動の如きは、國體の眞本義に立脚し維新日本の建設に奮發せんとする皇國民の斷じて黙許し得ざるこの處わが大日本生産黨はこの際、この議會を通じて反國體的政黨政治の復活を策する現状維持派勢力の打倒に更に一層果敢なる抗争を開閉せんとするの斷々乎たる決意を敢て滿天下に表明せんとするものである。

昭和十二年一月二十一日

大日本生産黨

【聲明書】

軍部對既成政黨の正面衝突に端を發せる時局の重大化は偶發的事件に非ず、その根源は現状打破對

現状維持勢力の抗争に外ならず、今や宇垣大將の大命拜辭の後を受け林大將に組閣の大命降下せるも問題は林大將が如何なる國策を以て難局打開に當るかに存する、この機を期し、維新斷行を要望する國論に立つ我黨は、林大將の組閣態度並に内閣成立後の根本方針を嚴に監視し寸毫の妥協を許さざるものである、即ち我黨は林大將にして從來國政の破壊者たる既成政黨より假令政黨の假裝を用ふるも斷じてこれを入閣せしめず、一路維新内閣の樹立を爲さざる限り依然たる現状維持勢力の傀儡と認め、徹底的抗争を期するものである。右聲明す

昭和十二年一月三十日

大日本生産黨

二月

労働部指導下に皇國労働同盟結成さる

御一新黨奮闘の緊急任務は自己の把持する組織體の飛躍的強靱化と強力なる指導精神の確立にありとしかねて本黨労働部では「皇國労働同盟」の結成を急いでゐたが、一月十一日東京赤坂三會室に歴史的な結成大會を開催した、全国各地より代表が出席

(イ) 綱領規約主張案網決定の件 (ロ) 運動方針決定の件を熱烈に検討し可決したる後、下記の如き役員選舉をなし午後、十時過ぎ田宮氏の閉會の辭の後、肥後高成を兼唱し盛大に散會した



【役員】 (主事) 關根喜四郎 (常任中央委員) 伊藤金藏、櫻井正市、上車島厚、宮里政榮、新田主計、田宮知、新井一太郎、小杉賢二、本多喜一郎、千葉友次郎、山田正治 (各専門部長) (組織部長) 小杉賢二 (政治部長) 本多喜一郎 (教育部長、出版宣傳部長) 千葉友次郎 (青年部長) 田宮知 (情報調査部長) 山田正治 (婦人部長) 保留 (統制部長會計部長) 關根喜四郎 (書記局) (主任) 小杉賢二、千葉友次郎、山田正治

**純正維新共同青年隊結成大會**

昭和皇道維新黨實の中樞主體勢力として奇兵隊の役割をはたすべく大日本生産黨新日本國民同盟、舊愛國政治同盟等の青年有志の眞摯熱烈なる協力の許に、昨年十月純正維新共同青年隊結成大會が結成されて以來、着實なる準備工作に果敢なる闘争を行ふこと百餘日その間、我黨青年部はあけてこれに参加し關東本部青年部長奥田百氏、同書記長長山正治氏のほか黨務部長片岡毅、鈴木善一の諸氏は常任準備委員として終始奮闘力する處があつたが、遂に二月十一日紀元の佳節を下し青山會館において盛大なる結成大會を舉行するに至つたかくて昭和維新史上に特筆されるべき前衛尖兵部隊結成の基礎は成り、青年にのみ期待し得る純潔果敢眞摯熱烈なる挺身隊的運動は開闢されるに至つたのであるが、我々は一切の私情私縁に煩はざることなくただただ御維新聖業實現のために、廣く同志を天下に求め皇魂を以て相結ぶべく、積極的に純正維新共同青年隊を支持し、これを大成充實發展せしめ、以て維新を一日も遅かならしむべく朝野扶翼の任につとめなければならないのである

**軍民離間を計る尾崎行雄膺懲の聲明、進言議員辭退勸告を發す**

一月十七日再開議會に於て老奸巨滑の憎むべき亡國反軍演説は、皇軍憎惡祖國反逆の暴論にして、國民の斷じて黙過しがたき處である。本黨では一月二十一日左の聲明、勸告、進言を行つた

**【聲明書】**

去る一月十七日衆議院において尾崎行雄議員のなせる演説は、本人は反軍思想の鼓吹又は軍民離間の意圖を有せずとの前置を以てなしたるに拘らず結局において自らの疑懼の如く實に極端なる外國魂を以て皇國の精神及活動を巧妙且つ根本的に歪曲蔑視し以て内は軍民離間に油断を注ぎ外は皇國をして侵略的、武力帝國主義國家なるかの如き印象を世界に與へしものたることは當日の議場における彼の演説態度及議會演説記録(一月十八日付官報参照)に徴して明々白々たり(中略)茲に我黨は國體明徴、皇權維新の正面の敵たる彼等及びその陣營に向つて、徹底的大敵を敢行せんことを期す

**【勸告書】**

本月十七日衆議院において貴下が爲されたる質問演説は別紙本黨聲明書の如く反軍思想の表明、軍民離間の甚だしきものと信し申候。此際貴下は衆議院議員を辭退し、陛下と國民の前に陳謝せらるゝを至當と認め此段嚴肅勸告に及び候他。

昭和十二年一月二十一日

衆議院議員 尾崎行雄 殿

大日本生産黨本部

**【進言書】**

本月十七日衆議院において尾崎行雄議員が爲せる質問演説は皇國及皇軍を侮蔑冒瀆せるものにして内は



國民を誤り外は世界諸國民に日本攻撃の材料を提供せる許す可からざる不逞言動を信し申候。依つて閣下は此際速かに尾端議員に對し適切なる處置に出でられんことを要請仕候也。

昭和十二年二月二十日

大日本生産黨本部

陸軍大臣 杉山 元閣下

### 日本郵船明朗會爭議勃發す

昨年十月二十五日發生以來、郵船不敬問題は、全維新陣營を導

げての一大運動と化し、本黨においても昨年十一月運動に着手以來、黨独自の立場において、或は共同青年隊を通じなどして着々努力中であつたが、特に二月二十八日明朗會同志の騒起以後においては、萬全の戦闘を行つて、これが應援、協力に盡せし、その間本黨の提案によつて「海上日本主義運動強化同盟」「關西應援團」等の結成を見、吉田委員長の非常なる努力貢献のあるありて、遂に三月十五日、警視廳において左記の覺書を交換し全く勝利的の解決を見たのであつた。當日の手打式には本黨關係より吉田委員長、入幡、鈴木、山等の諸氏が之に立會つた。

### 覺書

一、日本郵船株式會社は船舶の船舶に關し世間を騒がしたるは遺憾に堪えず、陳謝の意を表すると共に其實任を明らかにし日本郵船株式會社の社内改革綱紀肅正を行ひ將來かゝる事態の再起せざる様努力する旨宣明す。

二、明朗會はその精神においては諒とせらるべきものもあるもその行動の會社におよぼしたる影響に對し陳謝の意を表す

## 三月

### 明朗會支援を決議し、郵船不敬問題に對する聲明を發表す 三月一

日横濱、大阪、神戸港における日本郵船の高級船員は昨秋の祝旗不掲揚問題の最後解決を會社側に迫り會社幹部の一大反省を求めた所があつたが非國民的會社幹部は馬耳東風、これを改めず遂に明朗會員の一齊罷業決行となり、歐洲航路鹿島丸を初め約十隻の船舶がその出帆に一大支障を來すに至つた、明朗會員は東京、大阪に籠城し各愛國團體の熾烈なる應援の下に結束を固めてゐるが、我黨では一日の幹部會にてこれを直ちに問題とし左の如き聲明書を發表すると共に、關根、白井、永富、小杉、千葉、鮎澤、福島の七氏を實行委員に上げ翌七日正午より關係當局及會社當局を訪問せしめ決議文を手交せしめた

### 聲明書 且下問題となれる日本郵船不敬事件に對しては、我黨及各僚友團體が昨年十一月以來、その真相を調査し

たる結果、郵船本社に對し徹底的反省陳謝を要求すると共に、海軍、海軍、大蔵、内務等の關係當局に對し、事の真相を呈示しこれに對し適切なる處置に出づ可き事を要請せるも、當事者たる會社當局に一片の誠意なく、各關係當局亦會社當局の不忠不逞を默過し來れるものにして、今無きに非ず、正にこれ神の聲なり、神の命なり(中略)

(一) 我黨は從來再三再四の聲明、要求したるが如く郵船當局が自らの不逞言動及行爲を應改する願望を改め、深く天下に



其罪を謝す可き事を要求する(二)我黨は郵船當局が民主唯物思想に立つ反國體的日本海員組合の公認支援を即時取消し、これが解散の方針に出でんことを要求する(三)我黨は海員が準士官にして、國防豫備隊たる特質に鑑み、海軍當局においては恰も陸軍當局が昨年社大黨支持の陸軍労働組合を解散せしめたる如く、思想、國防上の必要に應じ、斷乎日本海員組合解散の舉に出でられんことを要請する。右聲明す

昭和十一年三月一日

大日本生産黨

### 海上日本主義強化同盟結成さる

郵船明會爭議が生み出した幾多の影響所産の内でも最大な收穫は

「海上日本主義強化同盟」の結成である。右は明會爭議が對立尖鋭化した三月三日我黨他各團體有志の参加を得て日比谷松本樓にて結成された。結成當初は單に明會爭議應援が目的であつたが、その後海上か一切の舶來思想を一掃して純正日本主義を扶植し、豫戰時體勢裡の非常時に、海の守りを強固にしようといふ處から恒久的團體とすることとなり、本部を本黨内に置くこととなつた。因に暫定世話人左の通り

江藤源九郎、入幡博堂、鈴木善一、三木亮孝、高山久藏、矢ヶ崎輝馬、牧野晴雄、關根喜四郎、日比和一

### 本黨佐橋尙政尾崎行雄を不敬罪として告發す

老衰自由主義者尾崎行雄が一部の反動的リベラリ

ストの煽動に乗つてわが議政壇上に盲目的愚論を開陳した事は、當時愛國大衆の猛烈たる憤激を買ひ、實國奴尾崎廣憲の聲は轟然として沸き起つたが更に去る二月二十七日付を以つて衆議院に提出せる「廣田内閣の辭職と林内閣の成立に關する質問主

意書」なるものに彼尾崎の不逞なる非國民性が暴露され、亡國漢尾崎打倒の聲は倍加されるに至つた、即ち該質問主意書中には歴然たる不敬事件が列擧せられ、明らかに右内容は刑法第七十四條の不敬罪に該當するものであるとの理由によつて我黨佐橋尙政氏は個人の資格で東京刑部地方裁判所に尾崎告發の手續をとつたが、その告發狀の要旨左の如し

一、被告發人は右質問主意書第五問の中に「天皇陛下は宇垣大將をして内閣を組織せしめんとし給ひ、陸軍はこれに反對し陛下の御希望は行はれずして、陸軍の意見が行はれたやうに見える、即ち陛下の大命を奉行せんとする者と陸軍三當局者との間に確執の存したる影響として 陛下が却つて御讓歩遊ばされたやうにも見える」と記述して居るがこの點は恐れ多くも天皇陛下と陸軍を對立關係にあるものとなし 陛下の御希望が陸軍當局の妨害に遭つて行はれず、遂に 陛下が御讓歩遊ばされた如く立論して 天皇陛下の御聖徳を冒瀆し奉つたものである。

二、被告發人は同一質問主意書第九問の中に「明治天皇の聰明絶倫なる新内閣組織の適任者に就て他人の御諮詢遊ばさるべき必要はなかつた」と前提しながら「明治天皇がこの兩藩閥を駕御操縦し給ふ爲には一方ならず御苦心遊ばされた事は申す迄もなからう(中略)内閣組織の場合に方つては、兩藩の權衡を維持し且つその歡心をつなぐため元老の御諮詢になることが最も賢明な御處置として人物揀擇の必要よりも寧ろ兩藩の權衡歡心收攬のためにこの慣行は起つた」と記述して居るが此點は畏れ多くも明治天皇が兩藩の歡心を收攬するために元老に御諮詢になる慣例が起つた如く立論して、明治天皇の御聖徳を冒瀆し奉つたのである。



三、被告殺人は又同一質問主義書第九問の後段において「藩閥時代に賢明の御處置であつた所の内閣組織者を、元老に御諮詢にならば慣行は既に前世の遺物となり現在の時勢には適應しないものとなつた」と、記述してゐるが、此の點は恐らくも天皇陛下が「前世の遺物となり、現在の時勢には適應しないものとなつた」事即ち元老に御取調遊ばされる事を今尙御實行に相成つてゐるが如く立論して天皇陛下の御聖徳を冒瀆し奉つたものである、是れ被告殺人が 天皇に對して不敬の行爲を敢てしたものと思料する。

四、これを要するに被告殺人の行爲は刑法第七十四條に該當すべき不敬罪を構成するものと思料する。  
しかして憲法第五十二條は斷じて議員の「不敬言論説」を保護せずこれをしも保護するが如く思惟することは、畏くも萬世一系の 天皇を統治權の主體として仰ぎ奉る帝國憲法の大精神に悖るものと確信し、本告殺に及んだものである。

### 台灣の皇化、督府改革の進言をなす

我黨ではさきに台灣總督の武官實現運動を遂行して見事小林大將總督の出現となつて成功を収めたが、更に引續き督府官制改革の絕對必要性を確認して之が改革斷行のため速かなる革斷を督府當局始め政府各要路に要請勸告して猛烈なる運動を行つて來たが、台灣黨務局では横江武雄氏を中心に、長泊芳夫、佐川安一、鷲尾金治、齋間善兵衛、勝本七三郎氏等の各常任幹部等が三月三十一日左の如き進言書を携へて本部總務鈴木善一同常任委員小松崎重兩氏の先導にて、鷲尾、勝本、齋間の三代表が午前十時首相官邸に林總理大臣をはじめ陸、海軍、外務、拓務の各大臣をそれぞれその省に歴訪、時時も議論解散の眞最中で首相外各大臣は緊急閣議中にて面接を來す爲めに各代理責任者に面談、代表鈴木總務より來意を述べて左の進言書を手交した

### 【進言書】

我が對外政策は大陸及び南洋兩方面より遂行せざる可からず特に南方國策の成否は海洋日本の運命を左右にするものにして台灣は實にその關門據點たり、この要衝たる台灣の總帥として皇國の南方國策遂行の重任を當る台灣總督は少くも現在の南洋廳督下をも包括管掌するものたらしめその自治的権限を相當擴大して、現實に即する計畫の樹立及びこれが遂行に遺憾無からしめんことを要す、これが爲めには現在拓務大臣の統轄下に關附する總督の地位職能を向上擴大せしむることを主眼とする總督府官制の根本的改革を速かに斷行せられむことを望望す。右進言す、

昭和十二年三月三十一日

大日本生産黨本部

内閣總理大臣林銑十郎閣下、陸軍大臣杉山元閣下、海軍大臣米内光政閣下  
外務大臣佐藤尚武閣下、拓務大臣結城豊太郎閣下

## 四月

### 總選舉に際し我黨態度表明

第七十議會は解散を命ぜらるるに至つたので、本黨は四月一

日總選舉に對し聲明を發し、態度を明らかにした



【聲明書】

第十議會はその最終日において解散を命ぜられたが、全會期を通じて全く怠業状態を繼續し、

民衆の生活擁護、軍官民一致の難局打開に對し、無誠意の限りを盡し徒らに反國體的の民主共和思想を發散せしめたる、社大黨を含む既成諸政黨の態度に照し解散は既に運きの憾にあるも當然爲さざる可からざりしものである、林首相が政黨員入閣拒絶の辭として只だ情勢上必要と認めたるのみと發表したるは、全國同志の甚だ遺憾とせし所であつた、林首相にして眞に國體明徴の達成、衆政一致の精神顯現に對し、徹底せる信念があつたならば、政、民、社大其の他の諸黨が議會中心主義天皇神國説を信條とする反國體的的存在なる本質を指摘し之に對する國民の批判を求むる意味において解散を奏請すべきであつた、然るに林内閣は解散奏請の理由を單なる時局認識の相違の有無等に求めたるは從來の官僚内閣の陋習を模倣したるものにして不見識の甚だしきものである、斯くの如き不逞勢力の蟠居せる今日の議會に、假令二三の同志を送るゝも思想上の敵と共同動作を執るに非ずんば議會における發言すら、爲し能はざる状態である、斯かる状態打開の鍵は國民思想の啓發與治にあるを以て、先づこれより始めなければならない、國民思想の皇道による統一が行はれざる限り議會中心主義を依然として跳梁跋扈するであらう、故に民主共和的議會勢力が存続する間は議會を何回にても解散せしめらるゝ様奏請し、國民思想の教化に相俟つて我國獨特の皇道政治確立に邁進す可きである、この意味において我黨は今次の解散に際して、特別に議會進出を行はず、外國軍閥勢力の排撃及び國民思想の覺醒に精力を集中し以て維新促進に資せむとするものである

日ソ國交斷絶すべしの聲明發表

四月五日【聲明】

現下日本の深刻多岐なる生

みの悩みは大體二種に要約される、その一つは國民思想の生活の不統一、不安より生ずる諸種の弊害に對する解決の遲延であり、今一つは對外策の全面的行詰りの打開不能の悩みである、この二つの悩みは何れを先に解決すべきかといふ問題ではない、勿論、原則的には先づ國內の維新から出發すべきであるが對外關係も一日の拱手餘安を許さない状態である、現實問題としては國內の維新と國際的修理固成は相並行し、相錯綜し因果關係を成して進行すべきものであらう、これは見解の相違や人爲的努力を超えた必至の自然法則である、我黨は維新國策として皇道教育の徹底、政治機構の簡易化、金融の國策産業の民業的公營等の實現を要望しつゝあるが、一方においては皇道外交の確立が一日も猶豫すべからざる喫緊の重大事たるを確認し、大陸政策、南方政策を中核とする世界政策の遂行のため、全黨を擧げて努力を傾倒しつゝあるのである

我等は朝鮮、台灣新附同胞の完全なる皇化未だ遙かに及ばざる現状は異族民間同化の徹底には數世代を要するとの史訓に照して辛ぶして首肯し得るも、然し同化不徹底の大半の責任は一に内地同胞の眞何せざるべからざらむものと思考する、内地同胞に皇民の本分に對する自覺と努力なくして、新附同胞の皇化運々たるを愾き憤るは、自らの責任を轉嫁する怯者の態度に外ならない。然しながら新附同胞の皇化を阻害しつゝある幾多の外部勢力をも亦見逃すべきではない、それは實に抗日支那であり、反日ソ聯であり、更に遠く英米その他の列強勢力である、就中、外蒙その他の支那邊境を強略し、支那内部にソヴェット政權を建設し、約四十萬の中國共産軍を利用して國民政府の抗日政策を支援し、所謂抗日人民戰線運動を強行しつ



あるソ聯、滿洲國境に三十萬の赤軍と飛行機一千機戦車一千台を集結し、全國に百六十萬の巨軍を擁して世界赤化、特に我が皇道國體の徹底破壊を意圖し、コミンテルンの思惟戦と相並行する武力攻勢を執り、背後における第三、五次ケ年計劃の完成と共に完全なる對日包圍工作を進展せしめつゝあるソ聯こそは、復興亞細亞建設の最大敵に外ならない。

又共產主義革命において帝政露西亞の全外債を踏倒したる、ソ聯はその後の外交において、全然信義を無視したる傍若無人の態度を續けて來た。日ソ漁業條約に對する幾多の不信行爲、コミンテルンと政府と欺騙的、強外交、近くは敦浦定期航路商船組の營業禁止、國際通商シベリヤ鐵道の遮断、我が官民人國者に對する査證拒絶、在留邦人の迫害旅行者に對する觀光視察の禁止壓迫、自國民と他國民との會合嚴禁等の對外不信行爲のみならず、内は世界赤化の武力充實の爲め國民經濟を機械的に統制し、一切の國民生活の勞働奴隸化し、全産業を重備充實完成への從屬物化し去つてゐる一事は、その國家的目的が全く曠道であり貪慾極りなき民族利己主義たる點に鑑み、苟も正義國家の看過し得べき事態に非ざるや言を俟たない。これを要するにソ聯の國策の如く、尖鋭に我國のそれと對立するものは世界廣しと雖も一國も存しない、ここに我黨はかかる根本原理に立脚し、赤色帝國主義ソ聯政府の思想的武裝的攻勢に即時徹底的反撃を加ふべきことを斷乎政府に要求し又國民に訴ふるものである。然し乍ら吾人は、現林内閣及び軍部當局が果して我等と内外國策に就き全く一致せる見解を有するや、否や、この點に就ては深く疑問とせざるを得ないのである。

從來の我が爲政家は皇道による國民信念の統一、皇道經濟による國民生活の安定に何等の成果を收めてゐない彼等が自由

主義經濟を維持して、國民生活を不安定ならしめ、從つて廣義國防を不可能ならしめ、國際人民戦線を是認支援し、政黨政治を容認し國體明徴を阻止しつゝあるのだ、かくて最も革新的勢力なりと自負する軍部すら自由主義經濟及び、既成政黨に對して明確な態度を執る能はず、祭政一致の精神を顯揚すると標榜したる林首相また、政黨より關係をとらざりし理由として只當時の情勢によるものなりとの曖昧極まる答辯に終始し、政黨の反動的、反國體的性質妄動がその最大の理由たることを言明せざりし如き、伊藤外相が「日本自身が戦争を誘發せざる限り國際戦争は起らず、日本は何故堂々たる態度を以て坦々たる大道を歩み得ないのか、不審である」と自國の態度を自ら否定し、世界に疑惑を抱かしたるが如きは斷じて許すべからざる敵國內應行爲と言ふべきである、内に國民生活の安定無くして廣義國防の實は揚げ得ない、對英米露外交方針の認識無くして我が大陸政策の確立はない、故に我等は政府が全面に亘りて速かに庶政一新を斷乎奉行し國力を充實せしむると同時に、亞細亞建設の正面の敵たるソ聯に對し、即時國交の斷絶を行ひ以て皇道宣布の大業を輔翼し奉らむことを更張するものである、右聲明す

昭和十二年四月五日

大日本生産黨本部

### 重油流出事件に對し日石會社へ警告を發す (四月十三日)

【警告書】

今般田岡縣清水市における貴會社タンクより重油流出せる事件はその意識的たるか無意識的たるかを問はず責任は一に貴社に有し被害者たる地位に在る海苔養殖業者の生活權を著るしく侵害せるものと斷せざる可からず、然るに



貴社はこれに對する一片の誠意あるなく、否、逆に責任を回避し事實の有無を糊塗し以て庶民の生活を遂良の苦しみに陥入れたるに止らず更にそれを顧みざるの態度は正に皇國水産業發展の破壞的妨害者たりと認めざるを得ず、我黨は茲に、既に社黨問題と化せる本問題に對し、斯く大義の旗幟を宣明し、只管庶民の生活權を防護せんがため即時解決を要求し斷乎貴社の猛省を促すものなり。右警告す。

昭和十二年四月十三日

大日本生産黨労働部

日本石油株式会社殿

### 總選舉對策の緊急指令を發す

今回の總選舉の意義およびこれが對策につき、黨本部においては四月二十四日緊急幹部會を開催協議したる結果左の如く決定した。各支部並支準におかれては至急幹部會を開催の上、左記方針にもとづき適宜地方情勢を参酌して、一、三名づつの訪問隊を組織し政府各當局、各既成陣營の代表的人物を歴訪し相手の思想程度其他の態度に應じて質問勸告、詰問、訓戒、脅察等臨機應變に而も妥協なく勇敢に當々と敢行せられたし。今回の總選舉を機とする政府の態度如何によつては、民主自由主義諸黨の跳梁跋扈による國民思想の一層の悪化は免る可からざる形勢に在るを以て、非常なる決意を以て事に當られたし

### 我黨の要求條項

一、反國體的政友會、民政黨、社大黨、日本無産黨は國家治安に害ある存在なるを以て、之が自發的解黨謹慎を紳士的に勸告し來りたるも、彼等に何等反省の色なきを以て今や第一の手段として政府に迫り、法律の

命する所により、是等不逞結社の即時解散の英断に出でられんことを總意も要求すること。

二、現行選挙法の立候補制、供託金制、自薦選挙運動制の反國體性、不合體を排し、氏神の境内に村民相集ふて演説ひし、修歌を受け祝詞を奏上、忠誠を神誓したる上、その自治體の代表を選出しその代表は更に同様方法によつて廣範圍の代表を選出し、斯くする事二三回にして遂に國會議員を相互に推薦決定するが如き推薦制度を採る可きを至當と信す。我黨は斯くの如き選挙法の根本的改正が政黨の解散と不可分に斷行する可きなりと政府および有力官民の要求すること。

### 具體的活動方法

一、東京においては首相、各閣僚、その他有力なる政府筋を歴訪し、これを進言要請すること  
二、東京および各地方においては二三名宛より成る訪問實行隊を幾組も組織し、無産黨を含む既成諸黨（昭和會、國民同盟、尾崎行雄、秋田清の如き中立議員をも含む）の候補及黨本部又は自名にその黨幹部長老を歴訪し、其等諸黨の本實が反國體なる所以、及びその責任（例へば議員をして覆責議員の本實を失はしめたる責任、即ち議會中心主義の誤謬、累次の非常事件の政治的、道義的責任時難克服に對する無爲無能、國民の對立相列化に對する責任）等を力説指摘し、自發的解黨謹慎解黨促進、立候補解退、出來れば日本主義への急轉回を爲すやうに勸説すること、更にその地方の代表的官公吏、新聞通信社幹部、軍人、實業家、教員その他必要と思はるゝ各層の代表的人物をも適當に歴訪して同様趣旨の徹底を計ること、その訪問の際は言動を慎み、選挙妨害又は脅迫的と誤解せらるゝ如き感興を興へざるやう特に注意すること、この際は我黨よりの立候補者なきを以て決して選挙妨害行為とはならず。三、投票日には我黨の主義主張に完全に合致する候補者ある場合は、



れに投票して可なるも、これ無異場合は棄権をせよ、白紙のまま投票するやうに宣傳すること。四、宣傳方法として演説會、座談會の開催(例へば豊橋、東京、大阪、名古屋、水戸地方における政黨政治變遷演説會の如き)及び近日中の郵送の答の「全國同胞に徴す」並に「既成政黨員に對する勸告書」の如き印刷物を新聞折込又は黨員による戸毎投入の方法により、若くは戸々面接、戸別訪問により詳細なる思想的、技術的説明を行ひ、充分に納得せしむるを要す。

【注意事項】

- (イ) 本運動は今後選舉終了後と雖も継続的に行はるべきものなるを以て執拗果敢に面づくぶ的に奮闘結束して大々的に行ふことを要す。(ロ) 市町村會およびその議員選舉は國會及び代議士選舉とは異り未だ自治的空氣相當濃厚にして多數決原理のみ支配することなきを以て地方情勢に應じ必要又は可能な場合は選舉を行ふ可きものと思ふ
- (ハ) 本指令による運動は東京におけると同じくその地域の日本主義的友誼團體と緊密に連絡をとりつゝ行はるゝを便宜とす
- (ニ) 本運動に關し隨時本部より連絡員を派遣すべきを以て必要の際は本部に向つて連絡員派遣方を要請せられたし

興亞青年聯盟結成さる

四月三十日、對支問題對ソ問題の重大化に鑑み、これが種々の解決を期して、都下

四十八團體の青年分士百數十名が参集し、興亞青年聯盟を結成し實行委員を百名、世話人を二十名決定し

- 一、傳統的歐米追隨外交を一擲して我民族の悠久なる運命に基く強固なる自主外交確立。一、東洋平和の礎石たる滿洲國の健全なる發達を期するためこれを阻害する一切の勢力を排撃す。一、反國體的一切の個人及結成撲滅。一、幣原亞流佐藤外交の全面的排撃。一、大不敬漢、新駐日ソ聯大使カズロフスキー絕對反對

のスローガンをかかげ勇猛に活躍す、本黨よりは佐橋尙政、白井爲雄、船生利重、關根喜四郎、千葉友次郎、徳田宗一郎、山正治その他青年分子多數参加す

五月

本部組織機構の大改革を斷行す

(新役員)

總裁 内田良平 顧問 頭山滿、葛生能久、小林順一郎 總務委員長 吉田益三

筆頭總務 八幡博堂、總務 徳田宗一郎、鈴木善一、西郷隆秀、山本千一、柴山滿、久野一雄、佐橋尙政、片岡駿

専門部 【青年部】(部長) 徳田宗一郎、(次長) 奥百足百、住田徳市(組織部) (部長) 八幡博堂、(次長) 影山

正治、小部英男【遊説部】(部長) 山本千一、(次長) 船生利重、青野正一【庶務部】(部長) 柴山滿、(次長) 關根喜四

郎、村田等【調査部】(部長) 片岡駿、(次長) 永宮以徳、太田君穂【勸員部】(部長) 佐橋尙政、(次長) 白井爲雄、千

葉友次郎【庶務會計部長】 久野一雄、總務を代表し全國の連絡をなし必要に應じ他に連絡員を置く

書記局

(書記長) 鈴木善一 (書記次長) 白井爲雄 (常任書記) 結澤俊男、千葉友次郎、小杉賢一、福盛三郎



黨務局 關西黨務局 (書記長) 小部英男、(常任書記) 村田等、高永源一郎、田中正雄、山本實一  
台灣黨務局 (黨務局長) 橋爪武雄

【本部相談役】 三木重次郎、岸本守弘、岩瀬幸三郎、坂井六輔、岸本清、池田弘、尾形榮造、倉岡知良、小山田淑助  
立花良介、齋地肇夫、松田禎輔、小幡虎太郎、林逸郎、井上四郎

【本部評議員】 草野正造、永島義高、内藤太一、馬淵吾一、大曲三郎、飯塚豊一、松井正光、柿花啓正、今敷公治、  
別城遺一、伊藤武男、山本昌彦、狩野巖、香澤信、鈴木一郎、川原信一郎

【中央常任委員】 毛呂清輝、梅山清男、小島好祐、中村武彦、小松崎重、森川長孝、町田專盛、雨宮信、橋爪宗治、  
本多喜一郎、藤三雄、田代廣好、徳田新策、松石一、小野義徳、山田正治、椿良雄、北田晴雄、秋山延一、中井秀市、武田  
喜一郎、豊西楠一、星井眞澄、大西眞砂夫、村山武夫、河上利治、沙見熊太郎、古本正人、吉川與七各支部長及各黨務局幹部

【黨 則】 總則 第一條 本黨は大日本生産黨と稱し本部を東京に置き關西及各遠隔主要地區に黨務局を置く  
第二條 本黨はその主義、綱領、政策を實しこれが實現を期する個人又は團體を以て構成す  
第三條 本黨は最高機關の議決に由る指令には絕對に服従すべきものとす

編成 第四條 本黨は黨勢の擴大強化に便ならしめむがために全國を左の如く區分し本部の統制下に一切の黨務を處  
理せしむ(イ)石川、富山、長野、群馬、山梨の諸府縣を本部に直屬せしむ(當分北海道、樺太もこれに從屬せしむ)(ロ)(一)

福井、岐阜、愛知以西の各府縣は大阪に黨務局を置きこれを統轄せしむ(當分朝鮮、滿洲國もこれに從屬せしむ)(二)、  
台灣及南洋諸島は台灣黨務局これを統轄す(三)黨務局規定は總務會の承認を受け別にこれを定む

第五條 本部及黨務局の管下に各府縣支部聯合會、支部を設置す 附記 支部、支部聯合會を設けるには左の條件を要し細  
目は別にこれを定む △支部五十名以上△支部聯合會、支部三ヶ所以上

組織 第六條 本黨に左の組織を置く  
△總裁△顧問、顧問會△總務委員長△筆頭總務△總務、總務會△相談役、相談役會△評議員、評議員會△專門部、部長會議

一 各部委員會△中央常任委員、中央常任委員會△中央委員、中央委員會△擴大委員、擴大協議會△書記局  
(一)顧問 顧問會に顧問若干名を推戴し總裁及總務委員長の相談相手とす(二)相談役 總裁の推薦により若干名を置き  
黨最高機關の諸相談に與らしむ(三)評議員 總務會の推薦により總裁の認可を経て若干の評議員を置き黨務の評議に與  
からしむ(四)總務委員長 總裁の任命に由る物にして黨の最高指令機關たる總務會を統轄し黨務一切の執行に當る(五)  
筆頭總務 總務委員長これを任命し委員長を補佐す(六)總務 總務委員長は總裁の認許を経て若干名の總務を選び總  
務會を構成し黨の最高決議指令機關とす、指令事項は總務委員長を経て總裁の決裁をうくるものとす(七)專門部長 各專  
門部に部長を置く、各部長は總務委員長これを任命し部長會議は最高執行機關として最高指令又は地方支部提出による諸  
事項を處理し活動に移すものとす、附 各黨務局長及書記長は部長會議に參與するものとす



(イ) 各専門部に委員若干名を置く、各専門部委員は各部長の推薦により總務會の承認を経たるものにして部長の招集により各部の委員會を構成しその運動方法を協議す、附 各専門部規定は別にこれを定む (ロ) 各専門部に左の部を置く  
組織部、游説部、勞務部、青年部、勸業部、調査部

(ハ) 書記局、書記長、書記次長、會計各一名を置き常任書記若干名を置く、書記長及會計主任は總務委員長これを任命し書記次長、常任書記は書記長の推薦により總務會の承認を得るものにして黨務の處理に任ず (九) 中央常任委員 本部に中央常任委員若干名を置く中央常任委員は全國黨員中より總務會これを推薦し總務委員長の任命により委員會を構成して黨務の協議並に實行に當る、中央常任委員會は毎月一回定例として開催し必要に應じ臨時開催するものにして議長は書記長又は専門部長とする (専門部次長は中央常任委員會に參與することを得) (十) 擴大委員 全國黨員中より選出し支部長又は各専門部長の推薦によりて總務委員長これを任命し各地方の黨勢擴大強化に當らしむ、總務會の指令により臨時擴大協議會を開催して地方黨勢の報告連絡運動方法の協議をなさむ

機關 第七條 本黨に左の黨員會議機關を設く

(一) 全國黨員總會 總裁又は總務委員長これを召集し全國黨員の諸報告及最高指令に由る運動方策を協議す (二) 全國代議會議各支部より選出の代議員を以て構成し第七條第一項の如き協議をなさむ (三) 地方黨員大會第七條第一項の目的を以て地區的に黨員代表を召集するもの

第八條 總務委員長を除く役員任期は約一ヶ年即ち次期大會迄とす 顧問、相談役、評議員、擴大委員は特殊の事情なき限り無期限とす

入黨及び加盟 第九條 本黨に入黨せんとする者は入黨申込書に入黨金卅錢及黨費月額十錢を添へて申込むべし

第十條 本黨に加盟し又は支持せんとする團體はその團體の規定、主旨、役員、名簿一切の書類に加盟申込書を添へて提出すべく決議は總務會の議決によるものとす

附則 第十一條 支部、支部聯合會及加盟團體は黨費の十分の七を維持費として保管し十分の三を毎月本部會計に納入す可し

第十二條 黨員にして左の條項に該當したる場合は除名處分することあるべし (一) 黨の名譽を毀損し又は決議指令に服せざるとき (二) 特殊の事情なくして黨費滞納ハヶ月以上に亘りたるとき

第十三條 本規定は黨員總會、代表者會議の議決を経ずして改廢することを得ず、但し總裁の承認を得たる場合は總務委員長これを改廢することを得

日本主義文化同盟結成準備會成る 最近、日本主義陣營内に於ける政治經濟の運動は漸く熾烈を極めつつあるが、これと並行して文化運動を活潑に展開せんとする氣運熾頭、先般よりその綜合的文化運動の母體としての「日本主義文化同盟」の結成が計畫され實行されつつあつたが、五月二十日午後七時より上野公園圓形松亭に於て若き同志連集會盛大に



その「準備會」の結成が敢行された、因に右同盟の結成準備世話人左の如し

田尻隼人、中野七生、金子哲一、小杉賢一、影山正治、千葉友次郎、富永博

**政黨排擊同盟結成さる**

自由主義復活を策する政黨の妄動に對し日本主義陣營の政黨打倒反政黨闘争は勇烈果敢に展開されつつあるが、全反黨勢力を打つて一丸とする愛國派聯合の「政黨排擊同盟結成大會」はさる五月二十八日東京赤坂溜池三會堂において盛大に舉行された。

當日參會するもの大日本生産黨、建國會、國粹大衆黨、黒龍會、鶴鳴莊、大日本青年黨、愛國労働農民同志會、其他愛國諸團體「皇道維新黨費」「天皇政治擁立」のスローガンの下に建國會赤尾敏氏司會、愛勢松本勇平氏座長席に就き參加團體代表各々熱辯を吐露し左の如き決議を可決した。

**【決議】**

(一) 反國體的既成政黨並に亡國的赤色無産黨(社會大衆黨、日本無産黨)の解消を期す(二) 皇國政治道を歪曲する自由主義思想の撲滅を期す(三) 西洋模倣の議會中心主義を排し天業黨費の皇道議會の確立を期す

**病床の内田總裁皇護翼賛國家更生の強力母體一心會の創立を提唱す**

皇國の國狀非常

軍大なる危機に直面し、一步を誤れば興隆の國運一轉して興廢顛倒の恐れが充分にあるを認められ病床の總裁は黙々座視するに忍びずと、惟兆一心の大詔に則り「一心會」なる名稱の下に全國民協力一致の鞏固なる團體を組織し、以て綏撫なる皇護翼賛國家更生の母體原動力たらしめんとされた。

今日の大政黨費會以上に純眞なる強力なるものであつた。不幸完成を見ず逝去さる、然し時局はこの一億一心の翼賛體制を

を要求し、今日の翼賛會の發足を見る、故總裁の先見の明察に神の如きものがある。

# 六月

## 林内閣崩壊に際し次期内閣の具備すべき具體的要件に關し聲明を發表す

今次林内閣崩壊に伴ふ政變に關し直ちに左の如き聲明を發し黨の態度を明らかにすると共に、

次期内閣の具備すべき要件を明示した。

**【政變に對する我黨の態度】**

林内閣は自ら振盪したる鐵槌の重みに堪へ兼ね、意外に脆く自潰した。政

黨員入閣拒絶、議會解散奏請を爲して、曲りなりとも一度國體明徴戰に錦旗を打樹てながら北條、足利的自由民主主義勢力の鐘太鼓の號音に周章し、一戦も交へずして後退したことは錦旗防護の大任を放棄したる不忠不臣の道走であつて皇國軍律上斷して許す可からざるものである、然も一面、吾人の痛心憤激に堪へざる一事は、國體明徴運動を阻害し、國民生活の安定、廣義國防の確立對外國策の樹立遂行を妨害し來れる巨天なる自由主義勢力の蟻居攻勢である。何人に組閣の大命降下すと雖も、次の如き國體的要求を充定せしむる人物たらざる可らざる此の要件を具備せざる内閣の出現に對しては我黨は暴



黨一致絶對反對するものなることを聲明す

次期内閣の具備す可き要件

一、次期内閣の首班および全閣僚は國體意識を堅持する人物たる可く、一切の反國體派閥に無關係たるを要す 二、次期内閣は無産黨を含む既成諸政黨との完全なる絶縁を大方針とするを要す 三、舉國一致は國體意識に覺醒せる者のみに依る結合ならざる可からず、忠臣と逆賊との結合はそれ自身國體冒瀆なり 四、今日の如き國民思想の分裂生活の不安、軍民離間、國際不振を招來せるものは既成諸政黨にして、彼等の存在そのものが國體違反たる事實を確認するを要す 五、金融財閥の代辨たる政黨との妥協によつては、國民生活の充實、廣義國防の確立の不可能なり殊に欽定憲法の精神を蹂躪する現行選舉法並に政黨の解散、國體の結社法の削定等の緊要事は、政黨の妥協に依つては永久に斷行し難き事を確認するを要す 右聲明す。

昭和十二年六月一日

大日本生産黨本部

近衛第一次内閣に對する聲明を發表す

閣は所謂國內的對立、相剋、即ち現状維持勢力と革新勢力との膠着を回避するといふ公武合體的建前から既成政黨、官僚、革新勢力との抱合を謀り以つて非日本の體制の整備、再編成を急ぎつゝあるが、我黨本部ではかかる現状維持の本質を露呈したる近衛内閣に對し六月四日左の如き聲明書を發表した

【聲明】

近衛内閣は成立したが、政民兩黨より各一名の閣僚を任命せしめたる一點において、早くも林内閣よりす

ら一步後退の現状維持の本質を露呈した。近衛公が多少にても一般世間より期待されたる所は公が眞に時勢を識る大膽たるが故に非ずして單に公が總理として亦大臣として未試験なりしが故であつた。然るに今その組閣の結果を見るに人的には廣田林兩内閣に關係たりし人物及び近衛公が新に兼衡したる少數の人物を加へたる細然たる現状維持勢力の合作であつて、革新勢力を完全に除外したる偽裝舉國一致内閣である。かかる内閣を以てしては内外諸政の革新は到底期待し難きを以て、我黨は立黨の精神を愈々鮮明にして獨自の活動を行はんとするものである。

昭和十二年六月四日

大日本生産黨本部

純正維新共同青年隊發展的解散す

結成以來目ざましき活動を展開しつゝあつた純正維新共同青年隊では十三日緊急常任中央委員會を開催、同隊結成の大眼目に立脚し隊内の諸事情並に維新陣營の一般的情勢等に就き種々慎重討議を行つた結果、全員一致同隊の解散を決議するに至つた。尙、解散及解散後の方針等に就いては六月二十一日午後一時より青山會館別館において隊員總會を開催協議の上、明治神宮社前において嚴肅に解散式を行ふ事となつた

七月

對ソ國交斷絶を當局に進言

本黨においてはソ聯最近の暴狀に鑑み、七月一日午後緊急總議



會を開催對ソ國交即時斷絶を重ねて政府にせまることに一決、一日午前十時より鈴木書記長、佐橋總務、白井、船生の各幹部を以て左の如き要請を首相、外相、陸相、海相に手交し、各當局を總務要請する所あつた

【要請書】 ソ聯今次の赤軍首脳部に対する暗打的處断は、ソ聯の這り口が自國民に對してすら如何に陰險背信の限りを盡しつゝあるかを、全世界に向つて暴露せしものであつて既に國際的に不信不義の國家として信用を失墜しつゝあるソ聯の國家的價値を一舉に而下落せしめたソ滿國境におけるソ聯の不法挑戰行爲及び、中歐諸國に對する攻略的策謀は愈々出でて、愈々惡質不逞を極め、宛然として戰爭行爲である、聞くが如くんば滿洲蒙疆地方において、日滿官民は態度か忍ぶ可からざる致命的屈辱を受けつゝありといふ、ソ聯が斯く國際平和を案じ、侵略的攻勢を激化せしめつゝあるは假令、ソ聯の内部的事情に出發するとはいへ畢竟我國に確固たる對ソ方策無く、如何に赤軍が無法を敢てするも決定的態度に出ることなしと見くびれる結果である、既に國是において絶對相容れざるソ聯が、ソ滿國境において極東軍の精銳を動員して日滿軍民に不法迫撃を敢行しつゝある今日、我が政府當局は斯くても尙この暴狀不信を忍ばんとするのであるか政府にして眞に日本を東亞の安定勢力たらしむるとする熱意を有するとせば、可及的速かにソ聯との國交を斷絶し、正論外交の爲めに玉碎するの國家意志を同胞並に各國民の前に明確に表明すべきである、右要請す 昭和十二年七月二日

### 北支事變に對し進言と聲明を發表す

北支事變勃發し「對支決戰」の重大危局を現出

するや、大日本生産黨本部においては直に七月十一日午後一時より本部事務所に緊急總務會を開催、左記要請書を作成し首相

外相海陸相にそれぞれ提出すると共に黨の態度を前記の如き聲明書によつて發表した

### 【要請書】

支那が龍軍に向ふ蠶繭の如く敢て我國に向つて挑戰し、殊に今次の決定的戰爭行爲に出でしは英、ソ白人勢力の虎威を藉り來つて亞細亞、有色民族の前衛として世界維新の爲に力闘する我國を制壓せんとするものにして、亞細亞諸民族を白色帝國主義列強に賣らんとする裏切行爲なり、今や我交渉の相手は全觀察政權或は宋哲元の如き地方重鎮に非ずして實に蔣介石を首班とする國民黨及國民政府なり、故に現地北支において支那軍を徹底的に撃滅すると共に、深く南京、杭州、上海を始め少く共、揚子江を中心とする中支一體に亘る重要都市を衝き、抗日結社たる國民黨及國民政府の中核の粉砕を期せざる可からず、元來我國政府が平然として、中外に宣明しつゝある北支事變の不擴大方針なるものは、當方が先に越境、又は發砲等の不法行爲を犯したる場合にのみ適用すべき語にして、主客顛倒も甚だし。斯かる卑屈なる心情なるが故に我當局者には永久に國策なきなり、而もソ支兩國が慘虐無類の動物的民族なることは歴史の證明する所なり、故に我同胞の道義感を以て直ちに彼等の心情と爲すが如きは思はざるの甚だしきものなり

我黨は我政府が全國力を總動員して全面的に支那を膺懲し、國民政府の打倒を期し、併せて對外動員に必要な國內政治經濟その他百般の改革を斷行し、皇道宣布の大業を扶翼し奉らむことを要請す、右決議す。 昭和十二年七月十二日

### 【聲明書】

支那軍閥は今や溢りに蠢動して四億の民衆を餓死と、鐵火の危機に曝さむとす、支那四億の民衆を誤りアジア十億の民生を白色帝國主義列強に賣るものは實に國民黨政府なり、我大日本皇國は正々堂々隣邦民衆と我國との共



同の敵たる國民政府を打倒し、以て東亞の安定を期せんとす、我國は先づ事件責任者たる冀察地方政權に對し必要と認め、一切の手段を盡すと共に、南京政府に對し徹底的行動に出づべきなり。今次事變は北平地方に勃發せるも、從來編設せる幾多の事件に鑑みず時、本質的には決して局地的問題に非ず、抗日誅求の結社國民黨南京政府が一切の責任を負担すべき問題なり、この重大危局に當り我政府が「不擴大方針なり」と聲明せるは、恰も被告的口吻にして不見識甚だし、擴大と不擴大とは豫しめ測り難きものにして、不法搦戦に對しては最後の、決定的行動を必要とす。

若し我國民の共產主義及び、民主自由主義者の一群にして、今日に至るも尙依然として暴支を容認し、皇軍の應戦出動に反對するが如きことあらば、政府は斷乎として斯く徒輩の言動を取締り、皇民一體となり大業實現に邁進し得る體制を創建するを要す。然も對外非常動員の必須前提たる國內政治、經濟、教育其他萬々の改善を斷行するは喫緊の時務なるを以て、政府は須らく廣く日本主義有志の言に聽き忠誠皇事に勤勞せよと全國同胞また奮起して政府を擁護し、日支事變を内外維新の決定的機軸たらしめよ！

### 北支事變に對し第二次聲明を發す

本黨に於ては七月十二日北支事變勃發するや直ちに

第一次聲明を發して黨の根本態度を闡明したが、引續き十七日には緊急總務會を本部に於て開催、種々協議の結果北支問題に對する第二次聲明として左記の如き「日支問題に第三國の干渉を許さず」との聲明書を發表、これと同時に右聲明書の趣旨に従つて進言書を作成、首相を初め陸海相、英國大使にそれぞれ手交し要請するところであつた。

### 【聲明】

支那の暴民に對し、我國が舉國一致、背を決して起つに至るや從來支那の抗日方針をソ聯と共に背後より支持煽動し來つた、英國は俄然干渉の鋒芒を現はして、米佛を誘ひ我國の決定的對支行動を阻止す可く、ロンドンを始め事發現地、東京、ニューヨーク、パリ等において種々の形式を以て策動しつゝあるものゝ如し、英國の所期する所はその形大なる對支投資と、その掌中に在る支那機關及びこれを中心とする諸多の自國權益保護のため、日本の對支脅威を極力中止せしめむとするに在らむも、英國がかく自國權益の尊重のみを知つて、これを擁護せむが爲には支那四億民衆の眞の福祉を省みず、却つて我が國が國民政府の脅威に依つて、支那四億の民生を救はむとする生命的重大天職を遂行せむとするを敢て妨害するは天人共に許さざる巧利主義、利己主義にして東洋平和の擾亂行爲なり。

英國にしてもいふが如く、支那及び東洋の和平を眞に希求するにせざば宜しく、東洋禍亂の根源除去に向つて協力せざるべからず、即ち支那國民政府の隣邦に對する理不盡なる挑戰的態度の是止及び斯かる方針に拍車をかけつゝある背後勢力の支那撤退、換言せば英國自身及び米、英露等白人帝國主義列強の即時東洋引揚げこそ、東洋平和、日支問題根本解決の第一必須前提なる事を痛徹し、速かに英國自ら善處するを要す。然も英國の老獪なる自國のみを以てしては我國の決意を動かす可からざるを知悉せるを以て不法にも名を九ヶ國條約に藉り、米佛露等をもこれに引入れて共同干渉を試みむと暗躍しつゝあるものゝ如し、この英國の奇怪不信なるゼスチニアと示威工作に怖れて、我民族意志を寸秒にても動搖せしむる如き分子の我國野に一人も現はれざらむことを望むと共に、我等は我政府の對外態度の如何に拘らず一億萬國民の名において、斷然英



國或は露餘の第三國の密謀を峻拒粉砕驅逐すべき事を誓ふ、我對支行動は我生命的要件および東亞全局の安定が支那の二十年來の排日教育の結果脅かされたるに對する當然の自衛機動に外ならず、これに對して好意を以てせると惡意を以て爲さるゝことを問はず第三國が不當なる干渉容喙を爲すことは第二の三國干渉第二の聯軍干渉にして全世界一丸となつて、われに迫るとも、我等日本國民の斷じて許容し得ざる所なり。

我等は友邦英國を始め、米露佛の列國が我國の正當なる對支自衛行動は獨り日本の利益たるのみならず、支那四億萬民衆の指導を誤る國民政府の打倒を通じて支那國家を救ひ、延ひて東洋平和の基底たらしめむとする犠牲行爲にして、結局歐米各國共同の利益なる事を確認せむ事を望望して止まざる次第なり、敢て中外に聲明す 昭和十二年七月十七日

### 首陸海外相宛進言書

北支事變に關し英國政府が我が國に對し不當なる干渉を開始したるやに仄聞致し候も若し事實とせば英國政府の好意より出設せると否とに拘らず我等日本國民の斷じて許容し得ざる所に御座候、我政府におかれは暴支の膺懲は獨り日本の正義外交當然の歸結たるのみならず、四億支那民衆の敵たる國民政府の背信行爲の徹底懲罰にある事實を中外に宣明し如何なる第三國の干渉容喙をも斷乎排擊所信に向つて邁進せられん事を望望甲上候也 草々敬白

昭和十二年七月十七日

大日本生産黨本部

### 【警告書】

謹啓、今般の日支衝突事變に關し貴國政府が必要以上の容喙干渉を日支兩國に試みつゝあるが如く仄聞するも果して事實とせば、それが貴國政府の好意より出設せると否とを問はず、我等日本國民は斷じて、これを許容し得

ざるものなることを御警告申上候、國民政府が二十年來排日教育を一貫強行し、抗日、侮日を國是と致しをことは貴國及び世界列國の夙に承知せらるゝ所にして、これを改めんとする日本の努力は決して獨り日本の利益たるのみならず、支那國民及び東洋全局延いては全世界の福祉たることを確認せられ、充分に自軍されむことを望望甲上候、右の趣旨を閣下より貴國政府に御傳達被下度願上申候 草々敬白

昭和十二年七月十七日

大日本生産黨本部

駐日英國大使サー・ロバート・ヘンリー・クライブ閣下

## 總裁内田良平先生逝去さる

巨星落つ、眞に大日本皇國の巨星として日清、日露戦争以前より一貫國事に奔走し、あらゆる國體内政外交問題に就いて關係せざる無き無窮の重臣、偉大なる浪人内田良平先生が急逝された、時惟れ昭和十二年七月二十六日午後十一時四十五分である。享年六十四、過去數十年黒龍會主幹として専ら大陸經綸と國體の防護擁護に献身し來り、更に昭和六年より日本主義の結社大日本生産黨を自ら主唱結成してその總裁に任じ日本臣民の思想指導のため偉大なる貢獻を爲し來つた内田良平先生は、最も忠誠なる陛下の股肱であり、忠良なる一億萬民衆の父であり、祖父である。肺患を得てこゝに臥床六年、我等日本主義青年の祖父は永遠に逝かれたのである。至日本同胞は、その知ると知らざるを問はず歎歎、號泣して哀しみを訴へるであらう。



「總裁内田正生葬去さる」との飛電を受けた吉田委員長は、何ちに在關西幹部を委員長長郎に召集、徹夜善後策を協議したが、一同あまり突然な、しかも大きな出来事に呆然たるのみ内田先生を偲び、黨の前途を思ふて胸も潰れるばかりである。吉田委員長は徳田宗一郎、小部英男兩氏を帯同翌二十七日午前七時急遽上京、全國黨員も續々と東京に馳せ上り、全黨を覆ふ悲しみの色は刻々に増す。全國各支部員は謹んで黙禮を捧げ、故總裁の冥福を祈り、先生の精神を繼承し一層の盛忠を心深く期したのである。吉田委員長が社長の大阪中央新聞社では二十八日より約半歳にわたり「留船北馬六十年、内田良平先生を偲ぶ」と題する傳記を連載した。

### 故内田總裁を偲ぶ

最近の先生は一昨年頃から瘦せて瘦せて全身骨と皮許りといつてもよい位であつた、たゞ御顔だけは餘り瘦せ方が目立たず、舌苔の儘といつてもよい位、血色も良く、光り輝き、病身とはいひながら死の瞬間迄勇氣凛々として、慨世愛國の焰に燃えて居られた、略血も數限り無くした、面賣禁止も數年來であつたので、はたでは慣れつこになつてしまつて最近では平生と何等變りなく厚かましく晝夜を問はず御面談を願つた、日に何十人の客が押寄せるのであつたが、先生はいつもの元氣が高い美しい聲を張上げて、疲勞も病も忘れて時世を論じ時局を評し、經綸を述べられるのであつた。

幾日、幾千の青年が、赤坂新町の御宅で、茅ヶ崎の別荘で、更に最近の世田ヶ谷の御宅で、先生の醫談に接し、人格の迫力と愛國の大王誠と、經綸の雄大に打たれたことであらう、歴代内閣の重要人物はその組閣について、或はその施政の方針について先生に教へを乞ふた、かくて病床にありながら、間接に國政の重きに任じ身を以て指導され、國家の苦惱を我身の苦惱とされた、筆を三十五年の生涯に、國家の憂樂を我身の憂樂として、かくも痛々しく體感せられること、頭山先生と内田先生の如きは未だ嘗て見ないのである。

最近咳が劇しく出て喘まれたが熱も下り、食欲も進み、略血も減つて體力は頓に増大し、氣力は一層壯んになり、九月十日迄には立ち上れると毎日確信を以て話してをられた、はたの眼にもまたさう感じられ、信じられさへもした、永い間の病患を經、難度か危篤を傳へられた後の本人の確信であり、家族及び周囲の者の觀察であつたので、大丈夫懸る、今一度起つて維新運動の第一線に奮闘して頂けると喜び期待してゐたのであつた、それだけに諦め様としても諦め切れない、泣くにも泣けない残念で残念で仕様がな、惜くて惜くて仕方がない。

實に大往生であつた、七月の二十六日の夜、時計は十一時を廻つてゐた、夫人が見ると先生は折疊んだガーゼを引ながら「血が出たやなあ」といはれるので見るとガーゼにベツトリと血がついてゐる。だまつて指さす方を見ると、痰壺の中に咯血したことが歴然と判る程多量の血が溜つてゐる、夫人は驚いて後へ廻り靜かに背中を撫でさする、背後から顔を覗き込んで「水を上げませうか」といふと「ウン」といふので合圖をされたが内からコミ上げて来るものに押返されて水が入らないそれが最後となつてしまふとは！ 安らかな、偉人の死にふさはしき大往生であつた。

腕も悪かつた、僅か許り残つてゐた自分の頰が痛み出して養齒の棒を抜いてゐる時は、聲が洩れた、そんな時でも斷して



四しなかつた。談論風潮國事を論じてやまなかつた

先生は夙に眼光を大陸に注ぎ、東亞の復興統一を以つて終生の事業とされた、或ひは孫文を助けて支那革命の達成に盡力し、或は頭山、杉山、桂、寺内、伊藤の諸公と結んで逸早く日韓併合に決定的役割を演じ、或は逸早くロシヤ事情の調査を行つた結果對露開戦論を主唱して開戦に導き或ひは幾多の國體問題、内政問題に付き精根を傾けて努力し來つた六十四年の一生涯は正に奮闘の生涯であり、苦闘の生涯であつた、先生の生涯は實に萬年浪人にして萬年首相たるの働きを爲された人物である、因に先生の略歴左の如くである

【内田先生の略歴】 明治七年二月十一日、内田良五郎の三男として福岡市大圓寺町に生る、夙に嚴格なる土道教育を受け、各般の武道に秀づ、十七歳の時、早くも大陸經營に着眼して支那に渡る、二十一歳の時、朝鮮に入り、天佑侯を組織し東學黨を助けて日清戦争の端緒を作り、その後三國干渉に憤激して三十年（二十四歳）西比利亞を横断して露都に至り實地に露國事情を探り露國が革命の危機を孕みつゝあるを看取し、歸國後、同愛の士と共に黒龍會日露協會を創立「露西亞論」を著し、露西亞の決して怖るゝに足らざることを強調し、また露語學校を興して露國廣愆の主戦論を唱え、滿洲問題の基根を培へり、其後かねて氣脈を通しゐたる孫文、宋教仁、董興等を助けて支那革命の達成に盡力し、革命政府成るや、其の外交顧問を膺せられ、又ヒリツピンの獨立運動をも支援す

三十八年十二月韓國統監府を設置するや、伊藤統監の招聘により幕僚となり、一方一進會の顧問として日韓の合邦を主唱

しその完成に努力せり又ワシントン、ロンドン海軍條約の締結に反対したるを始め、大正十四年には個人主義普選は我が家族制度を破壊するものとして家長選挙法を主張する純正普選運動を捲起して猛運動を行ひたるを始め、國體明徴達成のためあらゆる運動を行ひ來りしが、特に滿洲問題、支那、ロシヤ問題に對しては、その率ゆる黒龍會、牛產黨、その他關係團體を動員して不斷に果敢なる活動を行ひ來り傍ら養正義塾の塾長として青年子弟の教育に任じ來れり

著書として露西亞論、武道後意、皇國史談、黒龍湖人歌集、天罰論、國體本義、聖訓講解、支那觀、支那改造論、對外國是樹立の急務、杜鰲嶼、國體破壞の天皇禮闕説、清國動亂の機、其他無数にあり、英文雜誌「エーシヤン・レビュー」その他多数の雜誌を刊行せり、因みに昭和八年以來病床にありしが氣力は終始旺盛で、内政外交問題、就中今回の北支事變に對しては年來の主張たる對ソ問題の根本的解決と同時に南京政府を徹底的に膺懲すべきを眼目の直前迄力説せらる

## 故内田總裁の告別式執行さる

北支の風雲急を傳へ、皇國日

本が其靈國の大使命を遂行せんが爲には是が非でも一度は直前突破なさればならぬ對支、對蘇、對英問題をも併せ含む東亞大陸の重大局面愈々開し來れる秋、嘯七月二十六日午後十一時四十五分、明治、大正、昭和の三代にわたつて我が大陸國策の大遂行に、又國內止論の喚起に盡精、事實上日本主義陣營の全線における大推進力、大指導者であつた我黨總裁内田良平先生は、宿痼喘息の病勢募り、世田谷區世田谷一の九七の自邸に溘焉として長逝されたが、その告別式は左記葬儀委員諸氏の手によつて七月三十一日午後二時より青山霊場において稀有の盛大裡に執行され、先生の生前の輝かしき功績を遺憾なく裏書



して餘りあるものがあつた。向當日近衛首相、杉山陸相を初め各大臣並びに政界、學界等各方面より贈られた花環、櫻山藏し、又遠く出陣山來なかつた我黨地方關係者より用電が来た。

祭儀委員

祭儀委員長 頭山 滿 祭儀副委員長 葛生能久

〔祭儀委員〕

大野大輔、頭山秀三、福井安久太、岩田愛之助、入江種矩、江藤恒策、群島忠次郎、松田頼輔、  
一、東津料次郎、加藤辰彌、末永節、末永二三、佃信夫、區慶義丸、小鶴虎太郎、倉岡知良、田鍋安之助、小川平吉、近江谷榮次、  
中野正剛、神力繪風、古川誠治、宅野田夫、村田熱蔵、古川里美、ボース、長田戒三、末次虎太郎、岡保三郎、宮川一貫、  
栗原彦三郎、金子克巳、杉山卯八郎、柴田徳次郎、霞田陶喜、藤本尙則、降川朝之丞、岡崎俊道、井上敏次郎、三輪政一、  
渡邊明、伊藤友次郎、岸本重任、前田虎雄、志賀和多利、高倉寛、金子力三、下澤秀夫、北玲吉、楠瀬恂、近藤義晴、渡邊  
美照、副島義一、佐藤正吉、河本幸村、緒方竹虎、小島高路、砂田重政、橋本祐幸、田邊公英、秋田清、石井三郎、西岡竹  
次郎、辻屋六、竹内智信、井上伊三郎、望月圭介、伊藤仁太郎、丁藤二三、坂東妻三郎、増田一悦、若林茂、牧山耕蔵、井  
上堅、瀬戸保太郎、三木重次郎、原口初太郎、若林半、橋部亮熊、川崎三郎、林逸郎、小林順一郎、中山博道、鈴木重治、  
大森松四郎、岩倉善久、島田一得、天瀬園、柴田國次郎、木曾重義、鶴物市、山中利一、飯塚金三郎、南里晴造、小山田淑  
賢、中野太三郎

〔庶務係〕

山田七平、大澤米吉

〔受付係〕

齊地繁夫、井上四郎、坂井六輔、岸本清、吉田益三、池田弘、徳田宗一郎、山本格二郎、鈴木一郎  
鈴木善一、中島勝若、藤三雄、四宮富人、渡邊浩利、渡邊豊、秋山延一、山本千一、住田徳市、片岡駿、岡貞吉、大澤伊壽  
雄、渡邊基内、佐藤祥右衛門、山崎榮一、高瀬源治、山崎昌道、瀬下碧川、大山俊雄、瀧澤利量、摺建一甫、川口政好、摺  
建克巳、篠原昌世

〔新聞社係〕

八幡博堂、香渡信、前島通博、馬野木俊雄

〔應接係〕

瀨尾強正、大森一豊、西郷隆秀、後藤元宏、小田末造、野口幹、野澤平、長野正造、上村真將、柳  
備啓一、高瀬道善、綿貫三代司、諸田公太郎、河原哲也、田中七五三助、淺岡信夫、池谷源一、長田徳三郎、鈴木格

〔會計係〕

小林一太、川原信一郎、奥戸足百、門田哲

〔通信係〕

徳田新策、千葉友次郎、小杉賢一、橋爪宗治、玉井進、船生利重、小松崎重、小野義徳、飯塚豊一  
依岡浩馬、阿部勳、阿部克巳、影山正治、山下要治、白井爲雄、伊藤武雄、大庭勝一、清藤盛一、福原則淑、田宮知

〔徽章係〕

越智慶介、淺田春吉、野口信夫、松石一、永富以徳、石田、鈴木正吉、小野田正、梅山滿雄、中村



武彦、手呂清輝

〔連絡係〕

花野井強太郎、粘澤俊男、有馬末藏、坂口房一、福島三郎、稻垣善次

〔山積せる花環神等の概要〕

神(三四)花環(二二二)牛花(六)花籠(七)香(一七)遺花(二〇)楠玉(一四)種

花(一)シダン盛花(一)果物(二二)菓子(二〇)唐竹一本、立花籠付(二)甲歌(一)果物台生花飾一台(一)御供物

(一)ぼんぼり(七)白上布(一)辨當(三)神酒(一)祭器用手桶(一)立看板(一)アイスクリーム(一)カマボコ

(一)御茶(一)水蜜桃(一)

八月

松石一君兇刃に仆る

中央委員青年部幹部松石一、徳田新策兩君は、元黨幹部片岡健、奥戸足百、

中村武等の諸君が、内田總裁御逝去直前において黨幹部との意志不一致、また雜誌「維新公論」掲載記事等について八月三十日午前十時片岡宅において前記三名に面會することになり、同時刻片岡宅を訪問、面談中、中村奥戸は日本力をもつて松石君を斬殺した、松石君は長崎縣平戸の出身にして、當時日本大學に在學中、柔道四段、日本大學柔道部にあつて、真默沈頭柔道

家としては、小身であつたがよく人を誑し、講道館内においても一存在として先輩同門をして威服せしめてゐた、將來護春秋を吉田委員長の特に愛せる青年にしてこの好青年を狂人の狂刃にうしなひしは實に残念千萬なことである、

九月

日本海員組合の解散を要請す

本黨關西黨務局においては九月十六日「日本海員組合の軍

機保護法違反事件」に對し痛く憤激し、柴山總務外三名を實行委員に擧げ大阪藤原通信局長を訪問左の如き要請書を提出する  
とともに「國家非常時の際斷乎日本海員組合に解散命令を發せよ」と嚴重進言するところがあつた

【要請書】

非日本主義的存在たる「日本海員組合」を即時解散せしめよマルキシズムの亞流社會民主主義を以て

指導原理とする日本海員組合が最近なし來れる非國民的行動は既に十數件にも及び吾人は先きにこれ等の積惡を撃ちてその即時解散を當局に要望する處ありしも關西當局は常に「事勿れ主義」で現状維持的態度より一步も出す常に彌縫處置のみを執り來れるは眞に遺憾に堪へざる處なりしが又々今日報せらるゝが如く日本海員組合の怪行動的犯罪が暴露するに至れり、衆知の如く現下皇國の軍大時なり、然もこの種の犯罪の前犯者たる彼等は國軍の機密を探り以て何事かの怪行動に移らん



とするが如き實に豫想するだに戰慄を禁し得ざるスベイ行爲を企圖するに至れると聞く  
實に斯如は國家の斷して許容せざるものこの際涉巡警署する事なく斷乎嚴罰を科す可きは勿論、又同時に該組合  
の即時解散を敢行し以て現政府の所謂國民精神の統一を擾亂す不徒嚴の一端を期す可し。右敢て要請す

昭和十二年九月十六日

大日本生産黨關西黨務局

大阪通信局長殿

### 日本海員組合の軍機洩漏事件と鈴木文治遺米問題に關し當

#### 局へ進言す

〔九月二十日〕〔進言〕

一、暴支脅威の目的貫徹の爲めには眞に全國力を打つて一丸としてこれに當らざる可からず。この意味において政府の企圖する國民精神總動員は誠に時宜に適する方策なりと信ず。然るにその計畫の内容を見るに國體明徴意志を中核とすることなく、却つて社會民主主義、思想を中核として區々の勢力を雜然たる形の總動員せんとするものゝ如し。

即ち反國體明徴派たる社會大衆黨系の日本労働組合會議その他を中核とし、これに配するに自由主義的官製或は宗教諸團體を網羅したるに過ぎず。斯くては國體精神に則る國民思想の總動員に非ずして、人民戰慄勢力の總動員といふべきなり。政府は宜しく日本主義思想による國民思想の總動員を行ひ、以て長期戦及び戦役に備ふべし。

一、この意味において政府が今回國民使節として米國へ派遣せんとする鈴木文治氏の如きは國內においても外國においても多年反國體的言動を爲し來りたる人物なるを以て國體明徴による國民思想を代表するに極めて不適當なり故に政府は同氏派遣を取止められんことを望望す。

一、日本の海軍組合は組合員に指令を發して動員輸送計畫の内容を調査し發表せり。斯くの如きは明かに軍機を洩洩するスベイ行爲なるを以て同組合を斷乎解散せしむるを要す。

昭和十二年九月二十日

大日本生産黨

内閣總理大臣 内務大臣 外務大臣 陸軍大臣 海軍大臣 文部大臣 憲兵司令官

#### 朝日スレート紛議圓滿解決す

皇勞の組織問題に端を發し小暮、西平兩君の解雇までに進展した、生産黨スレート會社の紛議は九月二十一日午前十一時より前後二時間にわたつて會社事務所一階應接室において生産黨本部の白井、野山、關根三總務及び田宮「皇勞」青年部長と會社側寺岡事務、東田下場長、警察側坂川鶴見署特高主任、白石視察保官、特高小林視察保立會ひで會見の結果遂に會社側は東田下場長が生産黨員、小暮、西平兩君に對し執つた行爲は全く不當であり然も小暮君に對する暴行殴打した件についてはその非を深く悔ひて陳謝の意を表し今後かかる不當な行爲は糾對にやらないと率直に自己の意思を表明したので、問題は小暮、西平兩君の解雇を即時取消すこととなり圓滿解決を見たのである

#### 大阪に於て故内田總裁の慰靈祭並追悼會を執行す

一世の英雄！對支



對露經綸の大先覺者、本黨總裁黒龍會主幹内田良平翁が支那事變の戦火閃く七月二十六日、國民の心からなる敬悼を受けたが、漸去されてから早や一月、故翁の黨陶を受けた關西在住の門下生、知己の人々らによつて盛大な慰靈祭と追悼會が保定陥落の大勝利に戦捕氣分掃蕩せる九月廿五午後五時四十分から大阪東區京橋大阪軍人會館で盛大裡に執行された。偲んでも偲んでも尙餘りある巨人の英傑を、しのび盡さうとする悲しき矛盾は内田總裁をうしないし、のちの黨員各自のひとしく抱懐するものであらう。追憶は日を経る毎に、薄らぐものと言はれてゐるが、先生を想ふ我々の場合は安當でない、日を追ふ毎に涙はしげく、故人の英傑はハッキリとしのびれる、十日祭、二十日祭、三十日祭、五十日祭、こうして矢継早の催しに拘はらず、支那事變に際して繁多なる分擔使命を持ちつゝもいつも、變りなく祭儀に出席する門下生の心情は、恰も置き去りにされて、うせし兵線を慕ひ求めるうなひこのいぢらしき心情ではなからうか。

九月二十五午後五時から、大阪軍人會館において「内田良平先生慰靈祭」が吉田委員長を中心とした關西地方の有志によつて舉行せられた。

東京よりは潰族、近親者として、淑榮未亡人を初めとして、萬生園岡夫妻、草野夫妻が出席され、牛產黨關東地方代表として、鈴木、久野、西郷、佐橋、影山、白井の諸君および徳田新、瀧澤、村上の常任委員が來致し、廣島支部長の松井正光氏も勿はり、地元からは元大阪市長白川和吉、大阪商業會議所副會頭中山太一、平塚屋右衛門、沼田嘉一郎、吉田醫學博士、宇佐美醫學博士、關西相模大關天龍三郎、大阪商大教授田隆仁義、大阪小型タクシー社長岸本重任氏等の諸氏を初めとして黨關係は吉田委員長、栗山、小部、山本の諸君、岩瀬相模校等友誼團體として手島剛毅（新日本國民同盟）摺建一

甫、同克己（鶴鳴社）三浦延治、吉川金三（總務部古屋地方代表）中川裕、井門（總務部京都地方代表）の諸氏等參會人員一百有餘名の多數にして、盛大に嚴修した。

【慰靈祭次第】 一、諸員着席 一、寮官入殿 一、修歌 一、陸神一、獻饌 一、齋主祭文 一、祭儀委員長代表發詞 一、玉串奉奠 一、昇神 一、寮官退出 一、遺族代表挨拶 一、祭儀委員長代表挨拶 一、閉式

【追悼會】 一、開會午後六時三十分 一、挨拶 一、晚餐 一、追悼の言葉來賓 一、葬儀情報映寫 一、閉會  
各層の異つた角度から述べられる追悼の言葉は今更ながら故人の巨傑の抜群的優秀性が追憶せられた先生の作詞になる「酒井中佐」「滿洲派遣遺囑問の歌」「空閑中佐」のレコードに唱和する門下生の聲は涙を含んでゐた。先生の肉聲講演「日本の天職」のレコードは、親しく先生の御醫談に直接する思ひがして、目頭がいたくなつた、頭山滿、内田良平兩先生の明治神宮參拜の陣聲は我々の涙を新にした。殊に明治神宮參道途中の橋上を歩行される場面、英氣颯爽たる精力的な歩行に接した時は愛惜しきりに起り、甘すつばいものが胸をつきつけて來た。かすかに嗚咽する門下生の聲は、一同の涙をさらに誘つて止まない。この涙、この追悼、これこそ門下生一同が先生の靈に述べる新しき誓ひの辭である。「總裁は我等と共に在る」この確信は、我々の維新的行動の推進力である。なほ、當日の追悼會席上において吉田委員長の肺腑をえぐるが如き故内田先生の追悼談は大要左の如くであつた。

私は十八の時からけふが日まで先生に仕へ、師と仰ぎ親と慕ひて陰に陽に先生に風從して誰よりも先生を知つてゐる私である、その先生が死なれたのである、如何に想ひ、如何に泣くも最早先生の面影に接することは出來ないのである、先生は



常に自分では死といふことを考へては居られなかつた、決して死なない、何時までも自分は生きてゐるといふ信念と不屈な意志とを持つてゐられた、その先生が死なれたのであるから信じられないことである、だが人間の力で死に抗することは出来ないのである、先生は死なれた、先生の肉體は亡びてしまつたのだ、今更ら茲に私が重ねていふまでもないが先生は豪傑といふよりも寧ろ英雄であつた、あの虎の如き眼光の下に體を寄せて子供を愛撫せられる時の眞實はあふれるばかりであつた、一日話が、陛下の御事に觸れんか兩眼に涙さへ落へられて感動其ものであつた、斯うしてゐる中にも未だに先生の面影が私の目の前に判きりと映し出されてゐる、だが先生はすでに死なれてゐるのである、然し體は不滅である生靈はこれの先生の導きと黨幹部の誠意によつて益々固き結束の下に一一致して君國に報ゆる覺悟である

## 吉田總務委員長全代會議を前に「全黨員に希望す」の一文を發

表す

【九月三十日】今や日支事變は支那の抗日政權機關の理不盡せざる殊戰行爲に依り、全面的抗爭に擴大し、

我等が滿洲橋事件突發と同時に、否數年前より主張し來つた如く、南京、上海、杭州、天津、北平、その他の重要都市を徹底的に強襲し、彼の戰意を喪失せしめ反省せしむ可き一大決戦を展開するに至つた。我等が故内田總裁主唱の下この誤れる支那の國是國策を擊破するに非ずんば、皇國の大陸に吹き舞ひし事難しと絶叫し來つた事は今や完全に實現した。我等の親子兄弟、友人、知人その他一切の同胞が、勇寒を厭はず、屍山血河を形成しつゝ、日本民族の正義に立脚する生命的要求

を果敢に遂行しつゝあることは、我等後國民の感謝措く能はざる所である。皇軍は必ず勝つ！ 戦争の結果については我等は何等の懸念を持たない、皇軍は絕對正義の神兵なるが故に、宇宙の理法に合し、神意に合する。戦へば必ず勝つ、動けば必ず敵軍を撃滅する。然しながら、眼を一度國內に轉すれば、歴政頗る亂脈を極め 天皇政治の實に全くあがつてゐない有様である。然も最も大切な思想維新にしても、數年來我等が特に絶叫し來つたにも拘らず、廟堂にある當局者、一般官吏の精神觀念の稀薄と自由、民主主義思想のためその一切が歪曲せられて、一部 天皇御論説者を教壇より驅逐し、書物の發禁を行ひたる位にて沙汰止みとなり、思想の明徴は泥土に委せんとするに至つた。思想の不明徴なること、これぞ最大の困難である。世界各國全部を相手とする戦争よりも、國內の思想不明徴が敵物にして抜き難き強敵である。近衛内閣は國民思想總動員計畫を立て一齊に全國民に呼びかけ始めたが、その企てたるや大いに好し、我等双手を擧げて賛意を表し大いに協力せむとするものである。然しながら政府の該計畫は思想總動員と銘打つてゐるが、一體如何なる精神を以てその基準とし中核とする積りなりや疑ひ無きを得ない。即ち文部省發表の該計畫運動目標なるものは「日本精神の發揚」にあるといつてゐるが、その動員の指導的分子の中には社大黨系の松岡駒吉、杉山元次郎、田島清臣の如き人物が加はつてゐる、然も反戦運動一方の主將たりし鈴木文治の如き社會主義者を國民使節として米國に派遣せんと計畫するなど、何を以て思想動員の基礎とする積りなのか解らない状態である。政府が發した思想總動員計畫書による團體中には、キリスト教、社會主義組合等まで包含する相當廣泛なものであるに拘らず 一番必要である日本主義團體を全然除外してをまつた有様である



「日本精神の發揚」を運動目標とする國民思想運動計畫から「日本精神の發揚」を唯一最大の目的として犠牲的活動を行つてゐる日本主義團體をオミットして平氣であるに至つては、政府の誠意を疑はざるを得ない。茲において我等の同志井田馨楠男、小林順一郎大佐その他の人々が政府の右の如き失態を指摘し政府の反省を求めた結果時局協議會、國體擁護聯合會、純正日本主義青年運動全國協議會、國家勞動農民同志會の四日本主義團體を加入させた様である。而して現在の豫定團體は左の如くである。

全國神職會、全國町村長會、全國市長會、中央報德會、選舉禁止中央聯盟、中央融和事業協會協議會、大日本消防協會、一愛國婦人會、全日本方面委員聯盟、中央社會事業協會、全日本私設社會事業聯盟、日本赤十字社、日本醫師會、日本齒科醫師會、日本拳刺師會、時局協議會、國體擁護聯合會、純正日本主義青年運動全國協議會、愛國勞動組合全國懇話會、日本勞動組合會議、全國農民團體協議會、全國農民組合、愛國勞動農民同志會、帝國在郷軍人會、大日本國防婦人會、帝國軍人後援會、海軍協會、愛國值兵會、全國司法保護事業聯盟、壯年團中央協會、大日本聯合青年團、大日本聯合女子青年團、帝國少年團協會、大日本少年團聯盟、中央教化團體聯合會、勤勞者教育中央會、大日本聯合婦人會、帝國教育會、日本文化協會、日本文化中央聯盟、日獨同志會、明治神宮體育會、大日本體育協會、神道教派聯合會、佛教聯合會、日本キリスト教聯盟、帝國農會、産業組合中央會、帝國水産會、日本中央農米會、中央産業會、全國山林會聯合會、工業組合中央會、商業組合中央會、輸出組合中央會、日本實業組合聯合會、日本商工會事務所、全國産業團體聯合會、日本經濟聯盟會、海外

移住組合聯合會、滿洲移住協會等である。

日本主義團體をいよいよながら加盟させた事は、政府が思積朗敏に如何に不熱心であるかを物語るものであるが、社會主義思想によつて率ゐられてゐる團體を公認してゐるようでは「日本精神の發揚」は絶対に不可能である。暴支の膺懲は徹底的に完成せしめべき運動にあつて、この事の成就是、白日の如く明かである。然し戦争の後に來るべき三つの問題が残された課題として我々國民の双肩に懸かるのである。即ち(一)戦争目的の遂行及び戦後國力の回復充實に必要な國內維新の問題(二)膺懲滅後の支那の政治的、經濟的、思想的建設を如何に指導協力すべきかの問題(三)日支戦争に伴ふて起れる實際情勢の整備の問題。この三つの問題に如何に處す可きか、これに對する大方針の樹て方如何に依つて皇國の飛躍は左右されるのである。

第一の國內維新の問題は、この戦争繼續の結末としてどうしても忽ちに、しかも全面的に直面すべき運命にある、この點については我々産黨において智識をあつめて研究中であるが、その大綱は十月十日の全國代表連部會當日天下に發表する豫定である。第二の膺懲後の支那の思想的變革、政治的、經濟的再革命に對しては我國は眞に皇道を以てこれが指導に任せねばならぬ先年の上海事件、シベリア出兵、北支工作等が何らの見るべき成果を残さずして單なる事件として終つてゐる事は、經費、人力の損耗等の犠牲だけから見ても一大損失である、かかる空果を二度と繰返さぬ要心が必要である、破壊後の文化的建設運動は是非とも日本主義思想によつて行はれる必要がある。第三の列強に對する工作も餘程慎重に考究を要するが、



これは單なる工作では間に合はない、國力の充實が根本であつて、外交技術は第義なる事を認識せねばならぬ、殊に日支萬變にからまる英、ソ一國の動向に就いては慎重なる着視を思つてはならない。これ等の點については來る十月十日の全國代表幹部會において正式に黨今後の行動綱領を發表する筈であるから茲に略して置く。全國黨員はこの非常時局を深く認識すると共に我黨の使命愈々重大なるを自覺し、協力一致報效の誠を致されんことを切望す。

## 十月

### 全國代表幹部會を開催

全國代表幹部會は支那事變の旋風の眞只中、十月十日午前十時より午後六時まで東京赤坂三會堂大禮堂において盛大賑賑に舉行された、時恰かも支那事變に對する内外多事多難の非常時であり、全國黨員同志亦戰の態に 天皇陛下萬歳を絶叫して刻々と純粋犧牲生命奉還の大義を履行しつゝあり、我は銃後の決死護國に献身しつゝある際なるため代表的幹部の内には應召、出征、銃後の奉仕救護等のため、本會議に上京出席出來ざるもの續出したが、その他の同志は公私一切の塵務を下京前後に徹底處理解決するの犠牲を拂つて出席、奮闘されたことは本部員を大く感激

せしめた、來會者は八十三歳、翁譽録として、國事の機軸を指導せらるゝ一世の師父頭山滿先生を始め、内田先生と數十年の長きにわたつて國事に盡忠され來り、先生に其後の黒龍會自由俱樂部を主宰する、萬生龍久先生及び三六社、愛國労働農民同志會、時局協議會等の指導者たる陸軍大佐小林順一郎先生の三篇問を兼頭とし、吉田總務委員長以下全國代表幹部、その數實に一七五名何れも各々地方における維新奮闘奉行者として多年犧牲的活動を行つて來た一騎當千の幹部であり、指導者である

### 全國合同幹部會

本黨においては、常に全國代表幹部會に關する指令を發して出來るだけ前日即ち十月九日に到着する様全國代表幹部に通告したが、その指令に應じて全國支部、支連、各黨務局より各代表續々上京、ために本部書記局青年部詰所には收容し切れず、三階の時局協議會、隣接の中央ホテル食堂等も満員となつてしまつた、到る所に本部員と支部員、或ひは一年振りで會見する支部員に久闊を叙し、健康を祝する歡迎の言葉が交はされる、握手と擁護と歡聲とが各部屋に充滿して、まるで戦場で戦友同志が集つた時の様な和やかな然る戰意滿々たる微笑まじき光景である。九日午後一時全國合同幹部會が中央ホテル集會場において開催された當日の出席者は總務委員長をはじめとして全總務、全中央常任委員、各黨務局支部、支連の代表者三十八名であつた

吉田、八幡、鈴木、小部、白井、小松崎、雨宮、小杉、千葉、阿部(克)、岩田、久野、青野、徳田(新)、船生、福島、永富、佐橋、小野、影山、高瀬、星井、村田、柴山、梶原、瀧澤、仙田、住田、徳田(宗)、山田、關根、豊西、阿部(遜)山本(千)、山本(眞)、西郷、狩野、新保、秋山、橋爪、松井(廣島)、高田(廣島)、河上(京都)



本部側を代表して鈴木書記長起ち、支那軍閥の折衝我黨が全國代表幹部會を開き緊急非常の時態に處すべき、維新的時局變遷を遂げんとするに當り、全國幹部各位が公私の要務を一切抛擲して上京せられたるは感謝に堪はず、これにより議案集を基礎として本部及び支部提出議案を審議し、採擇すべきものと撤回、保留または修正すべきものとを吟味したしと挨拶して議事に入り、まづ本部提出議案より審議を開始した本部議案の中席上に於て修正されたものは根本、目的根本運動方法の一部國策大綱の第一項である、支部提出議案の内、豊橋支連提出の日本主義文化運動確立に關する件はその説明事項を修正してあらゆる方面の日本主義文化機關を設立或は後援して目的を達成する事と改め、茨城縣愛國農民聯合會提出の警察國營問題は、もう少し研究する必要あるを以て先づ第一段階として最も實現の可能性あることを政府當局に要望する事としこれを「窮乏農山漁村其他必要なる地方に速かに國營警察機關を設けしむべく進言すること」に改め、米穀專賣法制定の件に對しても異見あるを以て、その席上及び同引々續き開催せられたる松本樓における代表幹部懇談會に於て慎重審議したる結果これを「農産物價公平法制定の件」と改めた。次ぎに同會議及び夕刻の懇談會席上の審議を経て、久保革新會沼田分會共同提案の第六議案對ソ國交斷絶の件、第七項の農山漁村における戸數割を全廢し小學校教員俸給全額國庫負擔即時實行進言の件、恩給法即時改正の件等は提出を保留する事とした、對ソ國交斷絶要請の件は本部提案と重複するを以て、恩給法問題は廣島支部提案と重複するを以てこれを撤回することを申出たのである。次に北海道支部聯合會提出事項中「國家事務を市町村に代行せしむることを廢止の件」及び「方面委員を市町村長推薦により選舉制とするの件」廣南支部提出の「一縣一行主義の銀行政策は地方

産業發展を阻害す、尙策如何」は保留とした。なほ追加議案として、左の數件が提出された

- 關西黨務局提出（説明者永島義高）一、統後運動の件洛南支部提出（説明者河上利治）一、全國三百萬被差別大衆の日本主義に依る解放運動の件二、統後運動の件三、本部運動方針に對する件金澤支部提出（説明者柳川彌三男）一、對支宣戰布告要望の件

右の如く議案の審議を三時間にわたつて行ひたる後、現在役員報告を行つた。終了後直ちに總務會を開催、役員の一部更迭と専門部の改組を行つたが、調査部を調査情報部に、動員部を廢してこれを書記局及び青年部の分擔とすることに改めた、一終りに臨み、吉田總務委員長より歓迎の挨拶と大會に對する協力を希望し、感激裡に散會した、本擴大合同幹部會が地方及び本部代表幹部により實に眞剣に火花を散らして、しかも談笑裡に行はれたことは感激に堪へない、全代表の衷心より喜悅せし所である。

幹部歡迎懇談會

先着の各支部支連、黨務局代表等を網羅せる擴大合同幹部會に引つづき、九日午後五時より日比谷公園松本樓において地方代表幹部懇談會が開催された。生産黨においては常に他團體に率先協同して共同闘争をなすことが多いため生産黨員のみも以てする時局懇談會等は珍らしいため一層各員は歡喜し定期前より多數の代表幹部が詰め掛け三々五々打寄つて東西南北の農村事情、出征美談、戦時下の對策等につき各々體驗に基く研究美談を交換し、黨運動の進展と組織強化の焦眉の急務たることを力説し合つた。當日の出席者は次の如し。吉田益三、八幡博堂、鈴木善一、小部



英男、白井爲雄、柴山滿、佐橋尙政、影山正治、千葉友次郎、小野善徳、瀧澤利重、小松崎重、小杉賢一、永島以徳、橋爪宗治、福島三郎、關根喜四郎、徳田新策、徳田宗一郎、星井眞澄、中村信忠、小池銀次郎、小池八千代、久野一雄、阿部克己、石川直樹、小川傳生、雨宮信、江口龍男、狩野巖、河上利治、山田正治、高島廣明、山本貫一、住田徳市、村田等、鮎澤俊男、田中政一、樋口芳太郎、關根猛、秋山延一、安土秋實、榎原重雄、船生利重、茂呂靜馬、豊西楠一、松井正光、阿部遜、仙田茂吉、山本千一、高瀬源治、川上晴正、中川裕、三浦延治、吉川令一、坂本光三郎、鈴木亥之吉、小松崎淺次郎、石田次郎、青野正一、江口實、岩崎榮一、長谷川幸男、石田勇夫、須藤陸雄、西郷隆秀、小野田正、高田勇（以上六十八名）食事中、各自起つて自己紹介をなし、終了と同時に吉田委員長起ち、本朝嶺山翁にお目にかかつた時、かういふ事を申された「内田は六十四才で死んだが、本當の六十四才で了つたのだ。世間には長生きしても勝生夢死で無爲に死に行くものが多い」と。正に内田先生の御精神は我々の心の内に生きてゐる。お互ひあくまで必死結束して生産黨族の下に御奉公を勵みたい。と述べ満場の熱烈なる賛同の拍手を呼び起した。次いで議案集の審議に移り地方提案の説明、質問等のため小池、高瀬、船生、河上、入幡、佐橋、瀧澤、小松崎、高島、須藤、高田等の諸氏交々立つて火のごとき熱論を闘はし、大會議案の再審議を行つた、本大會においても各代表の農村を代表し、商工業者を代表して血のにじむやうな眞剣切實な叫び及國內外の維新を身を以て奮闘せざるべからずとの衝天の意氣は満堂をして只々感激喜悅せしめた、最後に山本總務より宿舎、記念賞状、明治神宮参拜その他の注意事項に関する通達あり、鈴木書記長の閉會の辭を以て一同歡を盡し議を盡して盛會裡に散會した、時に午後十時。

### 歴史的會議開かる

會裡に散會した、時に午後十時。

吉田委員長以下百名の代表幹部は十日午前八時明治神宮第一鳥居前に參集、佐橋總務指揮の下に一同整列肅々として參進、社前において神官の修政を受けてさらに神前に進み、最敬禮の後國歌を齊唱し、次いで影山總務吉田朗々嚴肅に祝詞及び宣誓文を捧讀、引續き小松崎常任神前に拜跪して、明治天皇の下し給へる軍人勲諭を捧讀、皇國の強榮戰勝と維新大號令煥發を祈願し奉り、一同打揃つて會場たる溜池三會堂に向つた。支那軍變下昭和十二年度本黨全國代表幹部會は愈々十日午前十時半、定刻より三十分進んで開會、壇上正面には今は亡き内田總裁の御寫眞が掲げられその傍らに頭山顧問をはじめ葛生、小林兩顧問、吉田總務委員長が端然と腰掛けられ司會者席には山本、影山兩氏が控えてゐる。壇頭先づ山本司會者勇躍して起ち、一同に號令して全員起立を命じ、皇天參拜、國歌齊唱を行ひ、次いで影山司會は勇壯嚴肅なる開會の辭を述べ、維新運動過程における生産黨の立場と使命國內維新と王道支那の再革命、英ソ米等の反日陰謀粉碎の必要を力説し、今日を期して新行動綱領を審議決定し、天地神明に誓つて維新大業翼賛奉公に邁進せんと本部側を代表して誠忠溢れる熱辯を展開する。終つて山本司會者より満場に諮つて議長に入幡總務、副議長に柴山、小部兩總務を推薦して一致の賛同を得て各々所定の壇上の席に就く。議長より書記長鈴木、書記に千葉、小杉、村田、小松崎各氏を任命する旨を傳ふ。次いで議長より

戰時國難下に本大會を開く我黨の事務は眞に重大である、この時に當り我黨は内田總裁を喪ふの悲しみに遭遇したが、總裁亡き後の職責は一切吉田委員長が身を以て果す事に決定せるを以て内田總裁の御遺志を繼ぎ飽迄結束國策遂行に協力したい



と感激をもつて挨拶をなし、故總裁及び殉黨同志一同の英靈に對し一分間の黙禱を行ふ故起立を乞ふと、提議すれば全員欣然として黙禱なる默禮を行ふ、併せて明十一日有志代表をもつて多摩原地の總裁の御墓を参拜する豫定なりと報告、終つて頭山司會起つて左記の宣誓文を朗讀し

【宣誓】 皇國内外最も多事、宜しく挺身義勇公に奉じ以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉るべきの時、我等維新聖業奮闘の大道に生死せんことを含願せる同慶同志相集ひ、相會して全國代表幹部會を開催せんとす。我等は黨旗の下立黨の大眼目に覺證し、故内田總裁の大精神に格登し、吉田委員長を中心として、至誠以て、會議を終始し、決死以て之が奉率實踐を期するものなり。右謹みて天地神明に宣誓し奉る。

皇紀二五九七年十月十日

大日本生産黨全國代表幹部會

終つて吉田總務委員長の訓示が行はれた

### 吉田委員長の訓示

生産黨は國家國策を研究し樹立し且つ之を遂行せんとする結社である。支那事變のいときは滿洲建國の事と共に、我黨總裁内田先生および頭山顧問におかせられては數十年から絶叫され來つた所である。生産黨は時流に棹す團體ではなくて少く共二十年先の事を以て國民を指導する團體である。内田總裁は亡くなられたがその御精神は我々の胸の内に生きてゐる總裁の御遺志を充分に繼承して生かして行くのはお互ひが皇道奉行實踐の上において相結束して行かねばならぬ、自分は微力非才で故總裁の御器量には到底及ばないのであるが幸ひ頭山先生、葛生、小林先生方の御指導

と諸君の御助力により粉骨碎身行く迄維新奮闘の運動に戦ふ決心である。一切の責任は自己一身において負ふ覚悟であるから充分結束して奮闘か願ひ度い。

と切々悲壯の決意を以て全幹部を激動訓導された。次に來賓友誼團體代表祝辭電が左記の順序によつて披露された。

- 【祝辭】▽淺野川電鐵従業員會代表長丸市次▽純正日本主義青年運動全國協議會代表中川裕▽直心道場代表金子智一吉川令三▽鶴鳴社代表隈建一甫▽國體擁護代表下澤秀夫▽陸軍少將五味爲吉▽新日本建設同盟代表笠原幸八▽子爵三宮戶敬光▽長澤九一郎
- 【祝電】▽海軍中將小林省三郎▽海軍大將山本英輔▽大阪經濟新聞社▽大日本生産黨布施支離川原信一郎▽大日本生産黨熊本支部▽新日本海員組合新妻徳壽▽國際反共聯盟▽京都深草義塾▽大日本國民義勇軍杉村沖次郎▽長野縣赤羽今朝太郎▽愛國労働農民同志會松本重平▽京都洛北青年同盟▽大阪日本産業労働同盟▽京都洛南支部▽北海道小樽林貞四郎▽大阪中央新聞社▽千葉縣石橋彌▽國粹大衆黨西本都▽北海道、札幌紺野庄三郎▽大阪手島剛毅▽小樽北海國民道場▽皇威塾▽日本革新黨三木亮孝▽四日市稻垣善次▽長野縣上諏訪深澤▽新日本海員組合赤崎貞蔵▽横濱京濱機械従業員會▽愛國新聞社▽大阪皇國義勇團▽南北會▽北海追咲來山下清八▽上海にて岩田愛之助▽魚津至誠會▽大日本生産黨別府支部▽松本市秋田白巖▽名古屋支那熊田▽大野勳▽台中市寶間善兵衛▽時局協議會▽外數十通略

### 顧問代表の訓辭

頭山顧問は正面演壇に腰掛けられた體身動き一つせられず一默雷の如く、動かさざる車山の如き偉大なる容姿を以て無言の裡に生産黨魂を強烈に發散して並居る全員をガツチリととらえてゐるが、これこそ眞に無言



の雄辯舌偉大なる魂の輝き、壓迫である。頭山顧問の言葉に纏つた訓辭などを期待してゐる黨員が一人も無いことは不思議な程だ、尤も日本中の國民が、頭山翁は絶対に訓辭みたいな事はお話しにならぬと思ひ込んでゐるのだから益々面白い。萬年顧問は内田總裁の朝鮮時代の事、支那時代の事、ロシア時代の事、一緒に吾黨を共にしたが内田總裁は實に人間的にも思想的にも實に立派であり偉大であつて國家の經綸に一牛涯苦心奮闘した國士である種々の挿話をまぜつゝ珍らしい經驗談追憶をお聴かせになり清場の代表をホロリとさせる。萬年顧問の内田總裁を助けられて一言國事に賣されし功績は隠れも無き昭々たる生ける史實である。次いで小林顧問は、

國際情勢より説き起し、アメリカの陰險なる策謀に充分なる注意を要す、更に英ソの對支援助をはじめ國際聯盟の認識不足と無謀なる彼等の干渉に對策を講じて置く必要を力説され次いで、日本主義は右翼に非ず、フアツシヨにあらず、國情思想なるが故に絕對的思想なりと信念的學問的に説き聽かせられ生産黨はいはゆる政治ツレのした者が一人もゐない、皆等主義對純粹犧牲の精神に燃えた人々ばかりである、殊に吉田君の如きは少しも策略を弄せざる正直一途の國士的人物であつて自分の最も信頼する方である、自分も頭山翁、萬年氏と共にあくまで生産黨のために協力奮闘を誓ふと熱烈なる講話訓辭を垂れられたので一同實に感激を新にした。

小林顧問の訓辭が終つたのが午後零時半であつたが、引續き聲明決議案を任田徳市氏朗讀、清場一致左記の如き堂々たる聲明決議を決定發表した。

### 【聲明】

▲や耳重堂々全支にその神威を發揮し、多年累積の萬惡を一掃し、以て元兇を斃り王道支那の復興に資

せんとす。旺んなりといふべし。されど抗日政權の背後に、嚴然として白英赤露の魔手あり、第二世界大戰の危機刻々に迫りつゝあるを見る時、吾等國民須らく全精魂を傾注して無敵必勝の戰時體制を急遽確立せざるべからざるを知る、然も省みて國內諸般の情勢を大觀するに、思想國防、經濟國防の確立ある無く、徒らに現状維持派の盲動と、人民戰線派の暗躍を觀る。我黨は眞の必勝戰時體制の確立は、只皇道維新の完成の上にもみ可能なるを確信し、茲に全國代表幹部會を開催し、結びを固らし、方策を練り以て全皇民大眾と共にこれが貫徹に邁進せんことを、謹み恐みて天地神明及び故内田總裁の英靈に誓ふ。右聲明す。

### 【決議】

(一) 我黨は尊皇絕對の大義に立闘し、黨旗の下全同志必死結束進んで反國體的一切の思想機構を粉碎し皇道政治、經濟、文化の確立を期し、以て必勝戰備の根基たる皇道維新國家體制の實現を期す(一) 我黨は支那事變の眞目的遂行のため抗日政權の打倒、中國共產黨、人民戰線の粉碎を強行し、進んで亞細亞の公敵たる赤露の徹底殲滅を行ひ以て王道支那復興、亞細亞解放の實現を期す(二) 我黨は人民戰線思想を混入せる國民思想總動員に斷平反對し、國情思想を中核とする日本思想總動員の完成を期すとともに、出征兵士戦死傷者の遺家族の生活を共同防衛し、一切の不當なる存在を排撃して銃後の國民生活確立と無敵陸海空軍の建設を期す

昭和十二年十月十日

大日本生産黨全國代表幹部會

### 根本行動綱領と應急國策を審議

寒食のため一時間休憩、午後一時五十分より再會、この時は御老體な



る頭山顧問、所用多き高生、小林兩顧問は安心して既に引揚げられた、先づ鈴木書記長より本部報告あり内田總裁御逝去の件本部機構役員改變の件、神兵隊關係黨員の件(十月二十一日より準備公判開始本公判は十一月九日より)松石一常任急逝の件諸運動経過の件等につき報告を爲し、引續き本部提出議案、新行動綱領案を説明してこれが通過を見、台灣黨務局の一般活動状態をも併せて報告した、次いで關西黨務局を代表して狩野巖氏が報告を爲した、終つて時間の關係上、各支部、支準の経過報告は後廻しとし、議案の提出説明を先にすることにした、その前に本部提案の維新的戰時體制確立の件を關根總務が説明して、要領書を示して満場に諮り之を可決次に對し國交斷絶要請の件を佐橋總務が説明決議案を可決し次に支那派遣軍に對する激勵電報發信の件を永富總務が説明、別項の如き電文を可決直ちに電信の届く所は電信で電報の行かざる所には書信を以て各々激勵文を發送した

茨城愛國農民聯合會を代表して元布川町長にして神兵隊事件には農民を多數引連れて参加した長老小池眼次郎氏立ち「窮乏農山漁村その他必要なる地方に速かに國營醫療機關を設置せしむべく進言する件」、「農山物價格公定法制定の件」及び「耕作權確立の件」の三件につき、實際の經驗を例證しつゝ説明して満場一致の贊を得て可決、この時突如長谷川幸男君より「維新運動犧牲者即時釋放請願の件」に關する緊急動議を提出、議長の許可を得た長谷川君演壇に立ち、大いに熱辯を振つてゐる内に注意、中止の禮を遣ひ、ために長谷川君を支援する全同志と隨官との小競合となり、多數同志と隨官とがあはや格闘に至らんとしたが議長の氣轉で機に事無きを得た全同志隨官の不見識無謀を詰る怒號の嵐の上に瀧澤常任發言を求め

て壇上に立ち、痛烈果敢に隨官の幕史的態度をコキおろし、完膚無きまでにその非違を責め、満場これに對し嵐の喝采を送つた、次いで宇都宮支部の柳權啓一氏立ち、本支部は農民運動において阿久津村事件を出したる歴史を有するのであるが、本黨はこの際特に農村窮乏を應急的、根本的に救済す可く活動を一層激化す可しと主張して満場一致可決川越地方農民同志代表岸澤大八氏は「農作物の各種被害に對する自治的調査機關を設けよ」、「中小商工業救済に關する低資簡易貸付要望の件」を提案可決となる、廣島支部より高田勇氏説明に立ち「國家總動員のため勤勞奉仕團設置の件」、「戰時における重要都市の防疫國家經營の件」、「恩給制度改正の件」、「官吏任用令改正の件」を上程何れも時宜に適したる提案なるを以て満場異議無く可決次に群馬久呂保革新會、沼田分營共同提案たる「黨第十五臨時立法化の件」以下別項の如き十項の議案を高瀬源石氏説明し、満場の贊同を得て通過、引つゞき弘前支準の提案たる「東北聯合會結成の件」および北海道聯合會提出の「出征將兵遺家族救護費全額國庫支辦の件」、「出征將兵負債支拂延期發令の件」外二項、および盛岡支部提出の「絹糸國策樹立方當局に建議の件」外四件を一括して船生遊説部長が説明、何れも満場一致を以て可決、つぎに、仙台支準の、須藤隆雄氏立ち、「皇道を國教となし、反國體的各種結社の解散を要求する件」を説明、異議なく可決次いで、關西黨務局提出の「銃後運動強化の件」、「黨支に黨員を送り建設上作に従事せしむる件」を永島總務説明して満場の贊同を得、京都洛南支部の河上利治氏は「被差別同胞解放の件」、「運動方針に關する件」を説明して、満場の贊成を得て可決、金澤支準の柳川彌三男氏は「對支宣戰布告の件」を提案説明して満場一致可決、最後に「思惟國防確立に關する件」、「日本主義文化運動確立に關す



る件」を豊橋支隊を代表して長谷川幸明氏説明、見事可決、前掲支隊提出にかかると「銃後救護法制定の件」「人民戦線維持に關する件」を浦澤利雄氏説明、異議無く満場の賛同を得て可決、支那提案の審議を終つた、この外に前日の擴大合同幹部會において審議の結果保留又は撤回したものが数件あつた、本部提案合計四件、支那提案四十三件が通過した次第である、この間關西黨務局の青野正一氏緊急動議ありとして存壇、「出征兵士遺家族への慰問金募集」を提議すれば満場異議なくこれを可決議長は募金は大會終了後懇談會席上においてこれを行ひたき言をはかつて可決し、以上をもつて本大會の議事を終了し續いて各地區代表の情勢報告に移る、議事の終了したのは定刻四時を過ぎること一時間の午後六時であつたが、飽きハリ切つてゐる各地代表は空腹と疲労を物ともせず一分の休憩もせず地方情勢の報告演説に移り、先づ久呂保革新會の高瀬源治氏立、同會が今日迄犠牲的活動を續けて來た赤城開墾地問題の経過を報告し今後黨内の各地農村團體間に横の連絡をとつて協同する必要ある旨を力説、次いで官廳支部の結城秀市氏立、頭山、萬生、小林の三顧問の御頭委を拜見して感激に堪へない、今後決死奮闘を誓ふ旨を強調、相次で起つた關西黨務局の梶原重雄氏は内外非常時局の際、我等は吉田委員長を中心として協力邁進したいと述べ、豊橋支隊の岡田吉三氏は豊橋日本主義讀書俱樂部の活動、政黨排撃演説會、白紙投票運動等の活動、経過を報告して今後の健闘を誓ひ、神戸の長杉往年の關將小松三郎氏は皇道政治と大御心について元氣にしてゼスチニアの大きい演説を熱烈に行ひ、本部側を代表する柴山總務は内田總裁の靈は我等の魂の中に生きてゐる、我等は故總裁の御精神を精神とし吉田委員長を中心としてガツチリ結盟奮闘せねばならぬと熱心に挨拶を述べ、最後に山本總務は閉會の

辭において、維新運動犠牲者釋放問題については進つて指令を下すべきこと、政府の思想總動員元老重臣近衛内閣外務省の態度方針を痛烈に批判し、最後に本黨は今後は頭山顧問、内田總裁方が多年身命を培つて盡瘁し來つた東亞問題に對し最善の努力を拂ひ、特に優秀なる青年黨員を滿洲、北支、中南支等に送つて大陸經綸に參與せしむる方針なることを述べ、午後六時半吉田委員長の發聲により 天皇陛下の萬歳を三唱して本會議を閉ぢた、なほ右無議、報告の終了後一同打ち揃つて「親親會」に臨み晚餐を共にした上故内田總裁の告別式トーカーを觀、十時近く感激裡に散會した

## 本部提出議案

### 一、新行動綱領決定之件

説明者、鈴木善一、大日本生産黨行動綱領(一)序

言(一)根本目的(二)根本運動方針(三)國策大綱(四)對外方針(五)對外方針(六)組織方針

#### 【序 言】

今我が大日本生産黨は黨の創立者にして最高指導者たりし内田良平先生を喪ふの悲しみに遭遇した然れ

共我が全黨員は悲壯なる決意を以て直ちに層倍の結束と勇氣と努力とを以て故總裁御存命中以上の猛運動を展開し、以て英靈に答へ奉らむことを宣誓した次第である、昭和七年東京氷川神社において黨族人魂式を舉行したる際、故内田總裁は一編の訓辭を垂れ「黨の總裁、指導者は牛身であるが故に生き死にが存する、只黨の精神、生命をこの黨族に移入して置くならばこの黨族が永遠に全黨員の生命的目標となり全黨員の精神上の中核となる故に全黨員我亡き後も此黨族を死守して協力進撃すべきである」と述べられた。今や皇國の内外多事多難日支事變進展の過程に際し、一世の師父にして且つ維新運動の偉大なる指導者たりし内田總裁を喪へる本黨同志一同は、故總裁の此垂訓に違ひ黨族の下に必死結束し以て本黨の大眼目たる



維新黨費の大道に再々邁進しなければならぬ

【根本目的】 一、天皇御親政を實現し奉り内外一切の反國體的存在を打倒、殲滅し、以て全世界の皇化を期す

【根本運動方法】 一、大日本主義に立脚し、至誠奉公の士を糾合し、政治、經濟、思想、勞農並びに啓蒙運動を展開

し特に青年を以て前衛的組織を確立し純粋犧牲の信條をもつて昭和維新の達成實現を期す

【國策大綱】 一、皇道政治を確立し政治を簡易化す、軍人に賜はりたる勅諭を拜するに天皇は一切の「文武の大權」

を掌握されその司は臣下に御任せになるとはいへ、その大綱は陛下親ら御覆りになり、斷じて臣下に委ぬべき性質のものに

非ざることを御教へになられた、是天皇政治、天皇御親政の御本實であつて、天皇國日本が外國の民主主義（主權在民）と

その根本政治體制を異にする所以である（二）神ながらの道を以て國教とし各派各宗の教義、布教、傳道等を嚴重監視す

（三）國體觀念を明徴にして皇道の原理を確立して教學を徹底刷新す（四）皇道文化を確立し文學、映畫、演劇、ラヂオ、レコ

ート、新聞、雜誌等の創造統制を施行す（五）金權を奉還し金融を國營として皇道經濟體制の根基を確立す（六）中央地

方財政の徹底整理を斷行し徴税の公平均衡を期す（七）重要産業を國營として一般産業を自治的統制とす（八）嶺之農山漁

村の徹底的救済を期し土產價の整理を斷行す（九）國民生活の基準を確立しその最低生活を保障す（十）反國體的現行選

舉法を根本的に改革し皇道議會を確立す（十一）全世界修補固成の民族使命を闡明し不動の皇道自主外交を確立す（十二）

世界皇化を完遂に必要なる無敵陸海空軍を確立す（十三）コミンテルンの別働隊たる人民戰線勢力（例へば日本無産黨、社

會大衆黨及びその指導下にある總同盟主義、東交等々の赤色勞農並にこれ等々を支持する一切の自由主義勢力）の粉砕を期す

【對外方針】 列強をして皇道に隨順せしめ弱小被壓迫民族の解放を期す（一）對華方針 容共抗日救權軍閥を打倒し

中華民國をして徹底的に反省せしめ日華提携協同による大亞細亞の復興を計る事に大眼目を置き一切の工作をこの根本方針

に従つて行ふ事（二）對ソ方針 共產主義は世界人類文化の公敵にしてソ聯はその實行母體たり道義世界建設使命奉行の我

が皇國にとりては最も相容し難き國家なるを以て、速かに國交を斷絶し公敵本據の擊滅軍を進む可きである（三）對英方

針 中華民國の金融財政上の實權を掌握する英國は結局中國を第一の印度たらしめむとする野望を抱く亞細亞諸國共同の敵

なるを以て徹底的に痛撃驅逐するを要す（四）對米方針 米國は南北兩アメリカに亘りモンロー主義を固執強行し乍ら中國の

門戸解放を要求し、亞細亞に迫りつゝある國家である、斯くの如き霸道主義國家は全亞細亞より敢然驅逐するを要す（五）

對佛方針 佛國は露國と結んで國際人民戰線を形成し日伊獨等に抗しつゝある、佛國の英露兩國との握手は世界に顯露する

猶大財閥の國際的陰謀と目するを以て、ソ聯と同様、嚴重監視するを要す（六）防共協定の擴大強化

#### 組織方針

（一）各支部並に分營の確立（二）勞農其他勤勞者層の組織（三）青年學生層の組織、維新の事は元より國

民各層の奮起によらざれば達成し難く、又それがため各層大衆の組織化が絶対必要なのであるが、是等の勤勞者層般の前線

に立つてその思想的立場と生命的要求とを代表して果敢に戦ふものは青年分子である（四）塾網の擴大 現在各地に本黨關

係の塾、道場が散在してゐるが強力純潔なる本黨運動の展開は中堅戰士養成機關として塾、道場網の擴大強化に俟つところ



頗る大なるものあるを以て全国的にこれを強化擴大しその連絡方法を講ず可きである

### 二、維新的戰時體制確立の件(可決)

説明者 關根喜四郎、左の如き要望書を近衛首相始め各關係大臣

に提出すると共に適當なる實行方法を講ずること

【要 旨】 暴支膺懲の徹底、王道支那の建設、ソ聯を始め不法なる第三國の實力的干渉の有効なる排撃の爲めには先づ我國民の思想を日本主義の下に明徴ならしめ、これを中核として思想總動員を行ふと同時に金權の奉還を斷行して金融を國營とし、重工業の國家統制を行ひもつて國防の充實と共に國民生活の安定を期せざる可からず現行資本主義制度の存續強化と自由主義思想の總動員を以て瀾綽の應急策を施し、國民思想總動員を戰時經濟對策とせんか我國の世界經濟は行詰り、國威は失墜するに至らんこと明かなり、よつて政府は速かに我黨の國策大綱を實現し、赤色ソ聯、白色英國を始めとする無道國家の挑戰に備ふべく維新的戰時體制を確立するを要す、右要望す

昭和十二年十月十日

大日本生産黨全國代表幹部會

### 三、對ソ國交斷絶要請の件(可決)

説明者 佐橋 尙 政

【進 言】

政府當局は速かに對ソ國交斷絶の處置を講じ、皇國の生命的使命を内外に闡明せらるべし、右要望す

言す

【理 由】

今や中國の指導命令權はソ聯、コミンタンの手にありと云つて過言ならず、かの西安事件以來國共の

妥協なりその後駐支ソ聯大使トトリ・ボコモロフ及駐支武官レービン少將等は本國の命により對日抗戰を目的に中國援助の密謀を進めつつありしが日支に衝突動搖せるや益々その活動深刻となり將校技術專家、宣傳技術員等々多數の人員を派遣すると共に飛行機を始め大砲、高射砲、重、輕機關銃小銃等々多量の武器彈藥を供給しレービン少將の如きは南京中央にありて中央軍の總參謀長にて全軍の作戰にあたりたる事實あり又中國共產軍は中央軍に編入され第八路軍として山西綏遠の我が皇軍と蒙古軍に敵對しつつあり、同軍には二百有餘のソ聯將校の配備ありと稱せらる、中央においては政治犯人を釋放活躍せしめつゝあり、斯くの如くして現下の中國中に親日派なるものは一掃せられ親ソ派一色の情況なり、ことに八月二十一日附を以て南京において締結されたるソ支不可侵條約は必ず秘密軍事協定のありたりといふ事はその前後の援助事實によりて充分認識せらる事實なく、又最近大使武官等の突然の歸國、外蒙軍の行動等觀察するに近々重大なるソ支合作の行動開始あるは必然と確信す、しかも現在今日と雖も全文の空に海に陸に忠勇無双の我が將兵は 天皇陛下萬歳を絶叫しつゝこれ等赤魔ソ聯の武器、彈藥に多數戦死傷しつゝあるは、吾等赤子として憤激に不堪事實ならずや、抗日中國はこの容許の惡夢より覺醒せざる以上軍變の終未解決は絕對不可能なることは自明の理なり、よろしくその大任せられたる當局者は責任の重大なるを痛感すべきである、そもそもソ聯數年の抗日は同國の國是として極東擾亂赤化工作による内外の犠牲はいふに不及三十萬の兵力を極東に駐屯せしめ堅固なるトーチカによせて日滿軍に對し浦鹽の重鎮は東京始め全國の重要都市を威脅し居ると聞く、數百件に及ぶ不法破壊、ポーツマス條約による駐留權の既得は漁業問題、漁船問題、査證問題



領事館問題等々その不法暴行は枚擧に遑なき事實にして當局者の最も熟知せるところなり、ことに我が皇國の國體國是は彼と相反すること水油の如きは何人もよく認識するところなり、ことにおいてソ聯と國交を繼續するの百害あるも一利なく斷絶すべきの當然なる理は三歳の童兒たりとも認識し得べき常識ならずや、今日當局者が國交斷絶の處置を講ずるは臣道を全とすの唯一の道なり、斯くせざるにおいては輔弼の臣節を盡さざるの不忠不義は無論なり、戦死傷せる陛下の赤子は其家族等に何る答へ得べきや、政府當局は宜しく即時その處置を講じ、上は聖慮を安んじ奉り下は萬民を慰撫し、内外に皇國の大義と決意を闡明すべき秋である。斯くせざれば内外大亂必至ならんその時萬死するも及ばざるなり、本日我黨全國代表幹部會は我等の臣節を全ふせんことを再び誓ひ痛切一致右の決議を爲し重大なる決意と確信を以て要請進言致す所以なり

昭和十二年十月十日

大日本生産黨全國代表幹部會

緊急動議

一、維新運動犠牲者同時釋放請願の件 説明者 長谷川幸男

【決 議】 思想動員の根柢は戰爭として萬邦無比なる皇國の原理に存せざるべからず即ち一切の反國體的思想を盡滅し皇國對生命奉還の大精神を確立するにありこのためには何よりも先づ國體防護皇運扶翼の聖戰に奮闘せる一切の維新運動犠牲者の御釋放は從ふべからずこの大義名分せざる所何の思想國防何の精神總動員ぞや故に我が黨は政府及軍當局をして皇國思想國防の本質に覺醒せしめ現下非常の危急に鑑み大死一番以て之が實現に邁進せんとす 右決議す

昭和十二年十月十日

大日本生産黨全國代表幹部會

一、出征兵士遺族救濟金募集の件 説明者 青野正一

四、支那派遣軍に對する激勵電報發信の件 (可決) 説明者 永富以徳

左記の激勵電報を各軍長官宛發すること

【宛 名】

北支方面最高指揮官、上海方面最高指揮官、永野聯合艦隊司令長官、長谷川第三艦隊司令長官、吉田陸

○陸隊司令長官、植田關東軍司令官、右各軍司令官へ慰問激勵の電報を黨全國代表幹部會の名を以て發すること

【電 文】

天皇陛下萬歳を絶叫して死闘する皇軍の忠誠に感立し統後國民亦 天皇陛下萬歳を唱へつゝ思想(明徹、) 國政維新を目指して決死奮闘を誓ふ、内外相俾應して朝敵を殲滅せん、一層御健闘を祈る

昭和十二年十月十日

大日本生産黨全國代表幹部會

支部提案 一、思想國防確立に關する件

説明者 長谷川幸男(一) 思想動員の大原則を皇國

體の原理に置くべし、官僚的、自由主義的、現状維持的思想動員態度反對(二) 一切の反國體思想を盡滅すること、(三) 生命奉還、金權奉還、土地奉還、勞働奉還等奉還思想を徹底すること(四) 政、民兩黨を解散すること(五) 人民戰線基礎たる社大、日本無産その他一切の赤色結社を解散すること(六) 自由主義大新聞、雜誌を發行停止せしむること(七) 維新運動犠牲者の釋放を期して大々的國民運動を展開すること(八) 右の實行のため各地に思想運動團を結成すること

二、日本主義文化運動確立に關する件



- 一、國營醫療機關を設置せしむべく進言する件
- 二、農産物價公定法制定の件
- 三、耕作權確立の件 説明者 藤井宣次郎

一、外征兵士、戦死傷者の遺家族の生活國家保障を成文化すべく政府に要請すること  
 二、戦争が長期にわたるに依り國民生活の困窮に乗じて活動するがごとき共産主義、人民戦線思想及び運動を徹底的に粉砕すべき國民運動の組織を確立すること

- 一、農作物の各種被害に對する自治的調査機關を設け之に國家補補償を申請すること 説明者 岸澤大八

- 二、中小商工業救済に關する低資簡易貸付け要望の件

- 一、國家總動員の內官民合同の勤勞奉仕團を組織し勤勞奉仕及戰時訓練を行はしめること 説明者 高田 勇

- 二、戰時における重要都市の防疫は國家においてこれを行ふ

- 三、恩給制度の改正

- 四、官吏任用において資格の有無によらず眞に有用なる人物を指導的地位に置くこと

- 一、黨政策第十五即時立法化の件 説明者 高瀬源治

黨政策第十五瑣案併の弊を打破し無住無戸の國民無からしむること

- 二、黨政策第二十四擴充即時實施進言の件

(参考) 黨政策第二十四、債權債務調停補償法を設けし債權債務整理をなさしむること、整理は債權額の切下げ年賦利拂の停止切捨て等を以てなすこと、整理後の債權に對しては保護權をなしその不可抗力の損害に對しては國家において補償すること追加事項(一)各町村に對する國庫融資金の償還を向後八ヶ年措置されたこと(二)日本勸業銀行より農村十地を擔保として借款せる年賦償還金を向後八ヶ年措置かれ度きこと(三)農村における個人貸借を戰時中及戰後一ヶ年措置かれ度きこと

- 三、黨政策七及第八即時立法化要求の件

- 四、農山漁村に於る戸數割を全廢し小學教員俸給全額國庫負擔即時實行進言の件

- 五、黨報擴充の件

- 六、連絡組織確立の件

- 七、地方遊說組織の件

- 八、支部運動日誌の件

- 九、總裁の遺訓、遺著頒布の件、内田總裁の遺訓、遺著、傳記を出版實費を以て頒布し黨員をして座右に備へしめ日本主義の教典とすること

- 一、東北聯合會結成の件(以下六項説明者船生利實)



- 二、出征出兵遺族救護費全額國庫支辨の件
- 三、出征將兵負債支拂延期(モラトリアム)發令の件
- 四、國家事務を市町村に代行せしむることを廢止の件
- 五、反國體宗教キリスト教會(特に外人宣教師)認可取消の件
- 六、方面委員を市町村推薦によらず選舉とするの件
- 七、北海道大會(年二回)開催の件但し一回は黨本部主催の事
- 八、絹糸國策を樹立を當局建議の件
- 九、銀行、保險、信託等の地方集金は從來の中央集權を廢止、地方資金として當該地區に流資の政策を實現する件
- 十、日本刀保存法(令)制定を政府へ要請の件(昭和八年法律第四十三號第二號第二條主要美術品保護法のみにては不可)
- 十一、鑛業精鍊所、貯水池、發電所等ダム施工取締令規則制定方要請の件
- 十二、一縣一行主義の銀行政策は地方生産開發を阻害す、適策樹立の件(保留)
- 十三、皇道を國教となし、宗教、教育、政治の一元化を實現する方法として各政黨、團體宗教を解散奉還すること(以上説明者 須藤 清輝)

一、銃後運動の件 説明 永島 義高

二、全國三百萬被差別大衆の日本主義による解放運動の件 説明 河上 利治

一、本部運動方針に對する件

二、銃後運動に關する件 説明 河上 利治

一、對支宣戰布告要望の件 説明 柳川 彌三男

全國代表幹部會役員

【議長】八幡博堂【副議長】柴山滿、小部英男【司會者】山本千一、影山正治【書記長】鈴木善一【書記】千葉友次郎、小杉賢一、村田等、小松崎重

【顧問】頭山 滿、葛生能久、小林順一郎 【委員長】吉田益三

【名譽委員】

池田弘、岸本清、坂井六輔、齊地警夫、松田頼輔、角岡知良、尾形榮造、小幡虎太郎、林逸郎、立花良介、井上四郎、小山田淑康、岩瀬幸三郎、三木重次郎、岸本守弘、鈴木一郎、楠花啓正、草野正造、川原信一郎、香波信、今敷宗治、別城遺一、松井正光、永島義高、狩野巖、伊藤吾郎、馬淵吾一、内藤太一、山本昌彦、飯塚豊一、大曲三郎、吉川金三

【統制部】 徳田宗一郎、久野一雄、西郷隆秀、佐橋尚政、關根嘉四郎、永富以徳、白井爲雄

【受付係】 青野正一、住田徳市、星井眞澄、吉川興七、河上利治、橋爪宗治、山本貴一、徳田新策、本多富一郎、船生利實、山田正治、瀧澤利實、中村信夫、小野義徳、犬塚榮蔵、宮里政榮、岩崎榮一、近藤六郎

【會場係】 宮永源一郎、眞保勝一、石川直樹、豊西楠一、石田勇夫、小野田、長谷川幸男、茂呂靜馬、雨宮清、川上隆正、橋本武雄、伊藤金蔵

正、橋本武雄、伊藤金蔵



【連絡係】 岩田勝次郎、福島三郎、村田等、結澤俊男、阿部克己、田島知

全國代表幹部會出席者名

【本部關係】

一山、葛生能久、小林順一郎、吉田益三、八幡博堂、鈴木善一、栗山滿、小部英男、山本千一、德田宗一郎、永島壽高、佐藤尚政、西郷隆秀、白井爲雄、影山正治、永富以徳、關根豊四郎、千葉友次郎、小杉賢一、村田等、小松廣重、久野一雄、鈴木一郎、青野止一、住田徳市、星井眞澄、河上利治、橋爪宗治、山本實一、徳田新策、船生利重、山田正治、瀧澤利重、中村信忠、小野義徳、富水源一郎、眞保勝一、豊四桶一、石田勇夫、小野田正、長谷川幸男、茂宮輝馬、雨宮信、川上昭止、岩田勝次郎、福島三郎、結澤俊男、阿部克己、松井止光

【支部關係】

（豊橋）

岡田喜郎、大倉善吉（宮崎）阿部通（茨城市川町）小池銀次郎、小池八千代、鈴木鐵雄、高橋

樹吉、高橋彌太郎、高橋千松（久留保革新會）高橋謙治、高橋道善、綿貫三代吉、諸田光太郎、小野塚源吉、津澤潤吉（滋

賀）渡邊忠、矢富巖、小澤良雄（台中）常見秀夫（山口岩國）田中政一（吳）西郷實（盛岡）安土秋男（八王子）山崎榮一

山田重平（松本）石川榮村、上村惠將（足利）山内克夫（茨木青生）皆賀博表、中野貞吉（仙台）須藤隆雄（淀橋）中西順

啓、松内太郎、鶴岡信一、大崎芳雄（津野川電線）長丸市順、柳川彌三男（京都）山本千代藏、渡邊權一郎（廣島）江口龍

男、高田勇（茨木小川町）沼崎己之助（京都洛南）坂本光三郎、石田次郎（神戸）仙田茂吉、小松三郎（前橋）關根猛、瀧

口芳太郎（長野上水内）尾澤林太、松本政（宇都宮）柳橋啓一、朝日泰子吉（中野）上田千代藏、中新井次雄（昭和振興

會）岸澤大八、若狭修平（茨城新治）小松崎清治郎、吉岡梅吉（大牟田）石川貞樹、齋藤齋樹

【皇國勞動同盟關係】（共立相互會）藤井節三、根岸嘉實吉、根岸徳元、藤井左衛門、岩崎榮一、大和田雄秋、神山信夫

（大森ライオンズレイト従業員會）岡部伊三男、田島知、上妻止司、渡邊啓、柏木富之助、阿部金三郎、吉田孫平、竹内一

太郎、増田直夫、官屋政榮、榎本四郎、上里昌平、増田傳次郎、太田新吉、今田國吾（愛國右衛門従業員會）廣見幸二郎、高

澤徳松、大塚突藏（京濱機械従業員會）伊藤金藏

【來賓】（愛育）神保幸三郎（昭和義塾）前田芳雄（都政公論）鴨房利夫（帝國新報）西谷實、岩崎勝雄（總聯合）

高山久藏（鶴鳴荘）稻建一甫、稻建富士夫（勞動事情）清池廣誠（真心道場）金子智一、大石茂明、加藤健雄、中村光三（國

聯）下澤秀夫（皇道日報）伊藤眞琴（明朗會）仕信一（京都洛北）中山祐（黒龍會）和田泰祐、越智俊介（維新公論）永代

秀一（無所属）高貞廣明、喜多尾幸弘、野口幹、福原一榮、大原彌幸、大庭勝一、安美廣隆

祝辭

陸軍少將五味爲吉、鶴鳴莊代表稻建一甫、津野川電氣株式會社従業員會、新日本建設同業、純正日本主義

青年運動全國協議會、真心道場

生産黨役員

【顧問】頭山滿、葛生能久、小林順一郎、【總務委員長】吉田益三

【支部總務】 八幡博堂【總務】 德田宗一郎、鈴木善一、西郷隆秀、山本千一、栗山滿、久野一雄、佐藤尚政、永富以徳、

白井爲雄、影山正治、小部英男、關根豊四郎、永島壽高



一(部長) 山本千一(次長) 船生利重、青野正一【勞務部】(部長) 柴山滿(次長) 關根喜四郎、村田等【調査情報部】(部長) 佐藤尚政(次長) 永富山徳、秋山延一【書記局】(書記長) 鈴木善一(書記次長) 白井爲雄(常任書記) 結澤俊男、千葉友次郎、小杉賢一、福島三郎

【中央常任委員】 結澤俊男、千葉友次郎、小杉賢一、福島三郎、薄澤利重、小島好祐、村田等、清水源一郎、田中正雄  
山本實一、小松崎重、橋爪宗治、雨宮信、本多喜一郎、徳田新策、小野善徳、山田正治、北田晴雄、秋山延一、中井秀市、豊西橋一、星井眞澄、大西眞砂夫、村山武夫、河上利治、古正正人、船生利重、住田徳市、太田喜雄、青野正一、阿部克巳、梶原重雄、吉川興七、各支部長及各黨務局幹部

【本部相談役】 三木重次郎、岸本守弘、岩瀬幸三郎、坂井六輔、岸本清、池田弘、尾形榮造、倉岡知良、小山田淑助、土花良介、齋地肇夫、松田頼輔、小幡虎太郎、林逸郎、井上四郎

【本部諮議員】 草野正造、内藤太一、馬淵吾一、大曲三郎、飯塚豊一、松井正光、柿花啓正、今野宗治、別城道一、伊藤武男、山本昌彦、狩野巖、香渡信、鈴木一郎、川原信一郎、小松三郎、吉川令三

【關西黨務局】 (書記長) 小部英男(常任書記) 村田等、清水源一郎、田中正雄、山本實一  
【台灣黨務局】 (黨務局長) 橋尾武雄

### 大日本生産黨々勢一覽表 (昭和十二年九月末現在)

一、黨務局 二ヶ所 一、支部聯合會 二ヶ所 一、支部 廿六ヶ所  
二、支 準 廿八ヶ所 一、加盟及支持團體 四十九ヶ所

黨務局 △關西黨務局 大阪市東區今橋二丁目一△台灣黨務局 台北市千歲町一ノ二〇

#### 支部支準

△城北支部 東京市浦野川區西ヶ原町五八四△八王子支部 八王子市千人町二九△宇都宮支部 宇都宮市旭町一ノ三五二△足利支部 栃木縣足利郡毛野村△前橋支部 前橋市聖町一三△松本支部 松本市新町一七△上水内支部 長野縣上水内郡津和村△東筑支部 長野縣東筑摩郡笹賀村△盛岡支部 盛岡市不來方町二〇△大阪西成支部 住吉區山王町一ノ十三△同港支部 港區市岡元町三ノ四△同都島支部 北區都島五ノ四一△同旭支部 旭區大宮町七ノ十二△京都府南支部 京都市伏見區兩替町十二丁目△堺支部 堺市市ノ町東四丁目△神戸支部 神戸市榮町一ノ八八△宮崎支部 宮崎市東雲町二丁目△吳支部 吳市堺川町三ノ一△和歌山支部 和歌山市石橋町五△廣島支部 廣島市廣野橋通新路△福岡支部、福岡市東中洲、民衆クラブ△名古屋支部 名古屋市美地東町四ノ三、大西組△熊本支部 熊本市本山町六ノ五△別府支部 別府市外朝日村大平山△大牟田支部 大牟田市久保田町四九△若松支部 若松市濱通七丁目南七△金澤支部 金澤市廣坂通三八△國府支部 甲府市上修新居町△境津支部 群馬縣境津町宮崎町△鹿野支部 栃木縣下都賀郡都賀村石川△足利支部 足利市大町四ノ六四九△旭川支部 旭川市一條通十四丁目左九號△咲來支部 北海道大國中川郡常磐村咲來△天鹽支部



北海道天國町六志門通三ノ一八△仙台支連 仙台市鏡橋町一五三△釜石支連 釜石市東前△京橋支連 京橋區月島四  
 仲通一ノ五△磯延支連 北海道大國國勝延町延延市街△江橋支連 東京市淀橋區宮塚町二ノ一〇七△豊橋支連 豊橋市西八  
 町四八△西群支連 前橋市外元郷社村石倉△宮古支連 岩手縣下閉伊郡宮古町△弘前支連 弘前市桐原町九九△札幌支連  
 札幌市南一條東五丁目通△八幡支連 八幡市八門町二丁目△佐世保支連 佐世保市京之坪町五一△坂本支連 岐阜市正町  
 五△大津支連 大阪府大津町下條△高石支連 大阪府高石町字南△明石支連 兵庫縣明石市西東町六九△尼ヶ崎支連 尼ヶ  
 崎市長州江畑八△布施支連 大阪府布施市彌刀村小若江二五△高槻支連 大阪府高槻町上田部三三九△鳥取支連 鳥取縣西  
 伯郡尚徳村

支持及加盟團體

△黒龍會△愛國青年同盟△回天時社△維新運動社△全國改進黨△王電從業員會△東京海員  
 同盟△神州護國團△大日本青年同志會△南町塾△梨郷村農民青年同盟△大日本學生聯盟△皇道力使會△大日本國教官協會△  
 大日本護國聯盟△直心道場△青年運動社△海國日本社△中信土木労働組合△北海道青年社△大義社△皇國勞動同盟△養生村  
 革新會△久保革新會△ライオンズ・スレート從業員會△京濱機械從業員會△日本エポナイト從業員會△愛國石綿從業員會△日  
 本カーボン信友會△淺野川電機從業員會△共立運送相互會△皇從業員會△義勇社△國土黨△青年日本黨△大阪木履工組合△  
 一信會△天晴地明經濟學會△皇神道實行團△黒龍會關西支部△日本産業労働同盟△南員組△三木組△皇花會△洛北青年同盟  
 △立止社△集義塾△興國青年同盟

全國代表幹部會記念演説會

全國代表幹部會記念の時批評大演説會は、十月十一日午後六

時より淺草公會堂において開催されたが、開演前早くも千餘名を容れる大講堂は満員、壇上には一、出征兵士家族傷病兵の  
 奉還保障！一、維新戰時特種制を確立して無敵皇軍の完備へ！等々のスローガンが掲げられ定刻六時ともなれば開會を促す聴衆  
 の拍手が嵐のやうに場内に捲き起る、この拍手に迎へられて司會者船生利重氏開會を宣し、直に山本千一氏登壇、開會の辭を  
 兼ねて支那事變の批判をすれば、聴衆はやんやの拍手を送り、續いて村田等氏（關西黨務局代表）立つて熱辯十分にして臨官  
 により中止を命ぜられ聴衆の血を湧かせて次に高瀬清善氏（沼田代表）瀧澤利雄氏（本部青年部）柴山清氏（大阪代表）等交  
 々立つて辛辣なる時局批判を試み續いて登壇したる長谷川幸男氏（豊代表）は注意一回の後中止となるや、警官との間に衝  
 突が起り、壇上において小せり合ひとなり、あわや大鬨闘が始まるやに危まれたが別室に檢束連行された司會者船生氏の即  
 時釋放と臨官の陳謝によつて僅かに事無きを待續いて演説を續行關根猛氏（前橋代表）小松三郎氏（兵庫代表）住田 徳市氏  
 （大田代表）の熱辯の後江口龍男氏（廣島代表）の詩吟に聴衆を喜ばせ次いで榎原重男氏（鹿児島代表）高瀬源行氏（久呂保  
 代表）野山正治氏（本部代表）等の烈々火を吐くが如き大雄辯が終つて、本部書記鈴木善一氏立つて本黨の本質及び使命等  
 を詳述して後、吉田委員長登壇誇々の大雄辯を振つて聴衆に多大の感奮を興へ演説を終り、最後に吉田委員長長の發聲で聖壽萬  
 歳を三唱して正十一時散會した。

皇宮慰問に佐橋總務派遣

北支及び上海の第一線にあつて日夜凡る苦勞を必びつゝ暴文騰懇、王道細細  
 設の聖戰に聖闘する將兵に對しては統後にある我等國民の等しく感謝感激する所であるが、今回我黨に於ては十月十三日の



總務會に於て之等將兵に對する慰問使派遣の議を決し取敢ず在滿在北支皇軍將軍の慰問使として佐橋總務を派遣することとなり、同總務は十月十五日午後三時東京皇宮特急宮士號にて黨幹部及黨員多數の見送りを受け左の如き寺内指揮官及植田司令官宛の感謝狀を携へて出發した

【感謝】 貴官麾下の將兵が日夜萬難を排し、凡ゆる犠牲を忍びびつゝ、暴支肅懲、王道支那復興の第一線に立ちて善戰健闘克くその戦果を收めつゝあるは、吾人の最も深謝措かざるところなり、本黨は故總裁内田良平先生畢生の大願たる皇道帝細帝建設の遺志を奉じ、全黨一致對滿、對支、對ソ問題の根本的解決に邁進つゝあり、今や支那事變を契機として對ソ開戦の危機目前に迫りつゝあり、本黨は國內において必勝戰時體制整備のため、皇國體の原理信仰に立脚して思想、經濟國防の確立に微衷赤誠を效しつゝあり、茲に本黨總團使を派遣するに當り、謹みて貴官及麾下將兵に謝意を表すると共に、統後無命の御奉公を誓ひ併て後顧の憂ひなく皇敵折伏皇道宣布の聖業に従軍健闘されむことを祈念す

昭和十二年十月十五日

大日本生産黨本部

北支方面陸軍最高指揮官

陸軍大將

寺内壽一閣下

(關東軍司令官宛感謝狀略)

同總務は天津に方面軍司令部に寺内大將を訪問し、感謝文を手交し、慰問感謝の辭をのべ全軍へ傳達を望みし陸軍大將は吾黨の誠意を深く謝された、同總務を辭し北京を視察、京漢線の最前線、血闘戰場に將兵の慰問感謝旅行をつつけ、返路新京の關東軍司令部に司令官を訪問、感謝文を手交し、ハルビンに進み北滿の事情を視察して十一月二十日歸京した

### 全代會議可決議案を述べる

十月十六日、全國代表幹部會に於て可決せられたる「對ソ國交斷絶請願の件」「維新運動犠牲者即時慰問請願の件」「維新内戰時體制確立の件」の三件につき、山、瀧澤、福島、川上、中村、松本、小野田、長谷川の各氏は黨代表として進言、要請書を携へて首、陸、海、外、藏、司、文の各大臣及び憲兵司令官を訪問して之を手交し、嚴重之れが實行を迫つた

### 九國條約會議に出席拒絶の進言をなす

【十月二十一日】

【進言】

九國條約會議開催に當

り皇國政府は白耳義政府より正式招請に接したる由なるも、該會議は援支、反日の成心を以て英米一ヶ國が計畫指導する會議にして、曩に我國を侵入者と烙印したる國際聯盟の變形なるが故に俱に天を戴く能はざるものなり、而も來る可くブラツセル會議に全面的、大局的に支那の更生に協力せんとするもの非ずして議題を日支紛争のみに局限し且つ日本を侵略國と斷定せる國際聯盟の決議に参加したる英、米、佛、支等の諸國によつて主催されることは、會議その者が己に顯著なる國際干渉なるを以て、我國の斷じて忍び能はざる所なり、事變に關し不當なる一切の國際干渉を排撃す可きことを聲明し來りたよつて政府に理由名分を明かにし確固たる決意を以て、白耳義政府の招請を斷乎拒絶せられむことを切望す。右進言す、

昭和十二年十月二十一日

大日本生産黨本部

内閣總理大臣、近衛文麿閣下

外務大臣廣田弘毅閣下

陸軍大臣杉山元閣下

海軍大臣米内光政閣下

### 吉田委員長「傷痍病兵待遇改善」を進言す

十月廿三日總務委員長吉田益三氏は



「傷病兵待遇改善の重要性」を各要路に明白す、同進言は非常に適切なるものであつたため陸軍省に於ては同年十一月十三日發表を以て右待遇改善の一端として、傷病兵に對して副食物費の三割餘の増額をなす様になつた。

傷病兵待遇改善の重要性に關する進言書 聖戰すでに十旬、皇軍の陸に海に空に戰を進めるとる

恩威殆わく卓越せる戰果は當に戰史上未聞とする所にして、世界列強を驚愕せしめつゝあり、こは偏へに 天皇陛下の御威の然らしむる所たるは勿論なれど、また奮闘難に赴き一死奉公の忠誠を發せる皇軍將士の勇武に俟つ所も多大にして同胞の只管奮激に咽べす所なり、すでに生還を期せず「今度會ふ時は靖國神社で」との合言葉を交しつゝ死を以て歸するが如き大精神もて戰線を馳驅、敵陣のため壯烈なる戰死を遂げたる沈黙の勇士の凱旋を迎ふるに一億同胞只々感懷あるのみ、又重傷を買ひて後送、自由なき身を白衣を包みて病床に横たはれる傷病兵軍人を目のあたりをするとき、勇士達の心中を推し測りて、感謝と一日も速かに全應せられよとの念を禁じ得ざるは、蓋し生を皇國に享くる者として當然なりと讀ふべし

名譽の傷病將士が快應して再び戰線に参加し或ひは廢疾者となりて前線に立ち得ざるとするもその何れたるを問はず速にして完全なる加療と起居寢食萬般に亘り充分なる待遇を必要とするは論を俟たざる所なり。歸つて勇士の心中を忖度せんか聊かに傷病の身を病床に横たへ、或は征旅の戰友を偲び、或は家郷近親を念ひ、武運拙く倒れ後送せられ已れの不幸を想ひて、悶々轉轉するのとき萬一にも加療に待遇に充分を缺くが如きあらんか、その精神的打撃は大きく、失意の極に達し易きものあらん、而して其後に來る思想の動搖こそは寔に重大なる結果を包蔵するは勿論、萬一此の事にして飛耳張目帝國の轉

機を損ふことに耽々たる諸外國の探知するところとならんか、彼等をして又復如何なる陰險なる策動の共に供せらるゝ事なきを保し難し、長くも 皇陛下におかせられては、

なくともお言の葉もかなたゝかひの塵をしのひてすくすやからを

と御歌を賜り、また御親しく御手づから御巻き遊ばされたる御帯に御内帑金を添へ、傷病兵に御下賜遊ばされ忠武を懐かせ給へり。長くも御仁蕪斯の如し、軍當局また 聖旨を奉體して醫務設備に、傷病兵待遇に萬遺漏なきを期せらるゝは信じて疑はざる所なれど聞くが如くんば傷病兵の待遇に關し若干の不備なしとせずと傳ふ、例へんに傷病兵一人一日の食費は貳拾壹錢（海軍は六拾錢）然かもその中には燃料費も加算されありとか海軍の一日六拾錢を以てするも、病者一日の食費として充分と謂ふ能はず、況んや一拾壹錢を以てして充分なる栄養を傷病兵に與へ得ざるや必せり、また醫師、看護婦、附添婦等にも手不足あり、而も篤志を以て一般民間よりこれに當らんと希ふも、種々の慣習障礙をなして好意を容れざることありとも聞けり、斯の如きは單り傷病兵の肉體的、精神的に與ふる影響に止まらず、家郷に在りて父兄弟の安否を氣遣ふ父老兄弟の懸念を増しこそすれ、減少し得る所以に非ず、延ひては國民精神の弛緩を誘引すべき因とならざるや憂慮せらるゝなり案するに支那事變は我が帝國の大理想たる皇道の世界宣布の發展段階にして、世界人類の敵たる共產思想を撲滅し、亞細亞の平和を確立するに在り、従つて今次事變の有する意義は重且つ大なると共に短日月を以て終るものと願ふ能はざる勿論なり、長期戦は即ち傷病兵の多きを意味するものにして、此が対策は塞閑し得ざるところ、況んや腕の働かなくなりて傷け



る名譽の將士を懸ろに遇するは銃後一價同胞の切々懇望する所たり、軍當局もとより遺憾なきを期せらるるを望む向は前叙の如き聲あり、莫くば速かに醫務機關の整備と傷病兵待遇改善の策を講じられんことを 無文筆書きて台下に進言す

昭和十二年十月二十三日

大日本生産黨總務委員長

吉田 益 三

十月二十五日 大阪において時局批判大演説會を開催す

# 十一月

## 我黨指導下に「農村對策委員會」結成懇談會開かる

全代表者會議に

おいて農村問題の解決に努力することを決議したが、その第一着手として九日午後六時より麻布區三河台町鈴木一氏宅において山正治氏進行條の下に農村負債整理問題を中心に懇談會が開催されるに至つた。

(日時)十一月九日午後六時(場所)麻布區三河台町鈴木方(出席者)【地方側】茨城縣小池敏次郎、權徳次郎、菅見清衛、下部口義、山川時郎、群馬縣高瀬源治、長野縣松本政、埼玉縣岸澤大八、群馬縣落合榮三郎、京都府河上利治【本部側】關根喜四郎、山正治、福島三郎、橋爪宗治、中村信忠、小松崎重、川上晴止、石田勇夫、千葉友次郎、(順序)閉會の辭彰

### 山正治、按移關根喜四郎

山正治氏を進行條として農村負債整理の問題を主として熱心探求なる懇談を行ひ、加及的速やかに、農村負債整理(債務の國交移讓)懇談の全國的一大請願運動を開せむことを申合せ、これが建設の準備、調査聯絡等の機關として「農村對策委員會」を設け置ることとなり出席代表委員は懇談會は次第にその内容を充實し、範圍を擴大して、なるべく速やかに具體的實際運動に乗り出すこととなり、翌十日、有馬農相、瀧正憲院議長、農務書記官長を訪問禮を進言申請するところがあつた。

### 思想國防其他大會決定事項進言要請

去る十月十日開催せられた全代表幹部の決議に従ひ、十一月六日實行委員を擧げ關稅當局に左の如き申請を行つた

【要 領】 去る十月十日日本黨においては全代表幹部會を開催、非常時局打開、維新事業の實現を自指し速々具體的方

策に就き協議決定致候處、そのうち維新的戰時體制確立の件、對ソ國交斷絶の件、維新運動犧牲者解放の件に就てはすでに首相を始め各關係官廳に對し進言候間既に御諒承御盡力中のこと、存じ候もなほ左記諸事項に就き實現方極力御努力被下此段及更請候也 一、思想國防確立の件(イ)思想動員の大原則を皇國體の大義に置きその大目標を國體明徴、維新成就に置かれたし(ロ)亡國的自由、民主主義に立脚せる政、民兩黨を解散されたし(ハ)逆賊人民戰艦の基礎たる社會大眾黨、日本無産黨、總同盟日本海員組合、全農等一切の赤色結社を即時解散せられたし(ニ)自由主義大新聞、雜誌に發行停止を命じ厳嚴なる反省を求められたし(ホ)維新運動犧牲者御釋放實現方に努力されたし(ヘ)思想、精神動員の徹底を期するた



め、各地に思想防壁の設置をなされたし、國民保健の徹底、國民地位向上を期すべく、現今の資本主義的階級階級の經  
營を止め階級階級を速かに實現せられたし、時局に鑑み恩給制度の徹底的改革を行はれたし、職業の階級別、貯水池設  
置所等々施行取締令規則を制定されたし、銃後農村の救済強健化のため速かに農産物價の公定法及び耕作權の確立を實  
現せしめられたし、日本刀保存法を制定されたし、なほ無敵戰時體制確立のため別添本黨二十五政策、十三國策大綱を  
速かに實現せられたし

### 尾崎行雄の不逞反軍思想、軍民離間論に對し徹底膺懲を當局に要請し、聲明を發

表す 支那軍變勃發以來、皇國備原理に即しての舉國一致、國家總動員を叫ばれてゐる折柄、雜誌「雄辯」十一月號

上に於て老奸巨猾行雄の、不逞叛逆の思想に據るいはゆる反軍思想の煽動、軍民離間の策動とみなされる論說あるを發見した  
生業黨本部では、國體明瞭、皇道防護に起ち、これがいはゆる人民戰線の走狗たる「國體思想」を徹底的に膺懲すべく、青年  
部の活動を促し、青年部會議を経て、十月二十八日以来、青年部常任幹事瀧澤利量氏は數回大日本維新會議社を訪問し野間  
清治氏の反省を促し、議談社の自給的懇談を容れ、昭和十三年度應援誌上に於て、軍艦イズムを擯棄すべき、生業黨の國體觀  
念を發表することを約し、十一月十日原清書を首相、陸、海、司、内各名及憲兵司令部へ手交すべく、青年部常任幹事、瀧澤  
利量、橋爪宗治、青年部幹事、中村信忠の三幹事は各名及憲兵隊本部を應訪左の如き原清書、聲明書を手交した。

### アジア民族大會を開催す 今や、ソ聯共産主義は支那國民政府の心臓部深く喰ひ入つて支那赤

化、支那征服の毒牙を磨き、老獪矣また對支經濟援助の名にかくれて支那を植民地化し第二の印度たらしめんと狂死する折柄  
皇軍は盤々連戰連勝一直線に首都南京に肉迫しつゝあるが、この皇軍大勝の影響は、やがて白人列強の擲取下にあるアジア諸  
民族間に一大覺醒を促す機運となつて現はれんとしてゐるが、この東亞における新情勢を前にしてこれを指導すべく、我が黨  
は黨本來の主張に基き猛活動を展開して來たが、十一月十九日、青年アジア聯盟、大亞細亞協會と協力し大阪中之島公會堂に  
おいて、アジア各國の代表を招き「アジア民族大會」を盛大に舉行し一大成果を收むるに至つた。大會は「アジア諸民族の獨  
立開放」「アジア民族の團結促進」「印度の完全獨立」等々をスローガンとして定刻五時可會者我黨國務小部英男氏の音頭で  
開會され

- (印度ネシア代表) スデビヨ氏 (支那代表) 周慶慈氏、シヤム・トルコ代表) カリウム氏 (シヤム代表) シヤムブンジ氏 (滿  
洲國代表) 富彥年氏 (印度代表) バンデ氏、ボース氏 (日本代表) 吉田益三、鈴木善一、手島剛毅、中谷武世、下中彌三郎  
田上浩三郎、石山正夫

等の各代表交々起ち「アジア民族解放並に團結促進」を絶叫し、未曾有の盛況裡に左記宣言、決議を行ひ十一時近く我黨  
委員長吉田益三氏の發聲で聖壽萬歳を齊唱しボース氏の發聲で、アジア民族萬歳を三唱して散會した。

### 【宣言】

亞細亞は亞細人の亞細亞である、亞細亞に對する歐羅巴の制壓が排除せられざる限り亞細亞の平和と福  
祉とは庶幾すべくもない、亞細亞の禍亂は常に歐羅巴の侵略主義的策謀に起因してゐる、今次支那軍變の因をなしたる南京  
政府の抗日政策の如きも、主として英ソ兩國の背後工作に依據したるものなること既に公知の事實である、従つて支那軍變



は日支兩國間の國民的競争にあらず、又國民黨と其軍隊に對する腐敗たるに止まらずして、實に南京政府の背景をなす英ソの優格的勢力に對する東亞防衛戦たり、亞細亞解放戦たるの史的意義を有するものである。この見地より我等は亞細亞民族の名において今次事變における日本の立場を道義的に支持するとともに日本國民よく一丸となりて亞細亞開放の聖戦たる今次事變の史的意義の擴充徹底に遺憾なきを期せられんことを要望するものであり、切言す日本の敵は支那國民にあらず、一南京政府背後の優格的勢力なり、大英帝國主義と蘇俄的侵略主義を掃蕩する日まで、亞細亞の聖戦應ふことなるべし

【決議】

一、吾人は亞細亞人の亞細亞復讐を期し、これに背反する支那の以夷制夷抗日政策を斷乎排撃す二、吾人は支那國民が速に反省して抗日の黒幕を止め進んで日本と提携して新興亞細亞建設の大業に参加せんことを勧告す三、吾人は支那事變に對する國際聯盟、九國會議その他第三國の干渉を峻拒せんとする日本政府の方針を絕對に支持す四、吾人は英、ソ兩國の對支援助に絕對反對すると共に徹底的情態を期す五、吾人は南京政府の所謂長期抵抗が一に英國の軍事的援助に依存するものなることを認め、香港その他より兵強馬壯軍用機等の供給を即時停止せんことを「東洋平和」の名において英國政府に要求す六、吾人は英、佛、ソその他白人壓迫下の亞細亞民族の獨立を期す七、吾人は日獨伊防共協定の精神に賛成感謝すると共に更に攻守同盟に進展せしめむ事を期す。右決議す。

昭和十二年十一月十九日

亞細亞民族大會

反國體運動の根源地同志社學園の肅正を當局へ要請進言す

十一月二十九日千葉、中村の兩代表が首相、内相、文相及憲兵司令官を訪問し、左の如き進言書を手交して、かかる反國體的教育方針の根本的改革、是止と關係當局の嚴重なる取締方を要請した

【進言書】

京都同志社學園は國體神道に背反するキリスト教を以て德育の基本とする歐米流民主主義學校なる時、一その必然の結果として、最近數年來多數の赤化教授、學生を輩出し、鹿島、香取の武神祭祀を偶像崇拜なりと稱して拒絶し更に陸軍配屬將校の引揚問題その他數々の反國體的問題を惹起し來れり。最近においても昨年五月に法學部教授林要が共產主義思想を講壇より鼓吹しつゝありし厥を以て文部省の警告により退職せしめられたことをはじめ、豫科教授眞下信一、新村猛の兩名、は從來同僚教授學生等と共に心理學擁護、文化擁護の名において反戦、反軍、反國體運動を種々の方法をもつて行ひ來りたる所、今十一月に至り國體破壞陰謀の嫌疑により數名の學生と共に檢舉せられたり。斯くの如きは同志社學園の教育方針が教育勅語によらずキリスト教を德育の基本とせる結果にして國體反逆の内敵存在に外ならず、よつて政府當局は速かに同學園の根本教育方針の是止を命じ若し聽かざるにおいては斷乎之が閉鎖を命ぜられんことを要望するものなり。右進言す。

昭和十二年十一月廿九日

首相、内相、文相、憲兵司令官各宛

大日本生産黨



## 十二月

同志社學園刷新聲明を發表す 【聲明書】 國家が莫大な國帑を費して教育事業を遂行す

る所以のものが、一は國家に須要なる學術の理論とその應用を學ばしめて他日國家の進展に資せしめ、一は人格の陶冶と國家思想の涵養を圖つて、將來國家の重責を双肩に擔ふべき健全なる中堅國民の養成にあるは「大學令第一條」に明記せられたるところである。而して皇國の教育大綱は長くも 明治天皇御垂示あらせ給へる「教育ニ關スル勅語」により、萬古不易の大方針が確定されてゐるのである。

世上には往々にして「學問の獨立」なる誤れる思想を以て、學術の國際性を強調し研究の自由を説く痴者が居る。斯る思想の下に國體と相反せるマルキシズムの研究と實踐が過去において屢々行はれ、教授學生にして赤化事件に連坐、司直の檢舉を受くるに至つたものは少しとない、これは明らかに學問と國家を對立的立場に置く謬見が生んだ不祥な產物であり、國家の利益に背行した跋行學問の所産である。

國家は莫大な國費を以て國家に不用な、むしろ有害な人材を養成せんとするほど陸王ではない。況んや現下皇國の情勢は未曾有の非常艱難に直面して上下を擧げ、國運を賭して防共の聖戰に従軍してゐるとき、ひとり學徒たるが故を以て反國體的存在が許さるべきでないことは明白の理である。各種の學校が 明治天皇に誓ひし給へる教學の大綱に則り、國運進展の爲め愈々益々研鑽に勵むべきは勿論にして、若しこの國に傾らざるものあるとするならば、その學校こそは反國體的存在として、我が國土より即刻抹消されねばならぬものである。

「キリスト教を以て德育の基本」とし國家の教育方針と合致せざる指導精神を有する同志社大學は赤色シムベ湯淺八郎を總長に迎へるに及んで、その傾向ますます露骨となり赤化搖籃の學園と化した正に地上より拂拭さるべき存在となつたのである。同志社大學は昭和八年現職教授三名が共產黨事件に連坐したのをはじめとし、武道場神棚問題、御眞影奉戴に關する不敬事件、教育勅語誤讀、國體明徴論文拒否と明徴派教授の誹言、反軍的失言、配屬將校排斥、國體明徴派學生に對する彈壓並びに苛酷なる處罰、同派教授の大體罷免等々、反國體的事件の頻發を見、目にあまる赤色教授の跳梁は遂に最近の一大不祥事件の發生となり、完全に反國體赤化思想の温床となつた。これは同學園の二元的教育方針と湯淺總長の反國體的思想に因由するものである。

殊に支那軍變發生以來、同學園内に起つた種々の現象は國民の嚴正な審判を受けねばならぬものである、すなはち九月上旬、同志社女子專門學校寄宿舎の祈禱會に於て片桐校長は「支那兵戰死者の爲め」に祈禱をして警察當局の警告を受け、また同女專教授カーブ女史（米國人）は皇軍駐屯金庫案のバザリに於て「戦争の爲めに献金するならば自分は戦争に關係したくない」と多數學生の前で揚言、之を當局より警告を受けたるが如き或は最近大學神學部にて「NO MORE WORRY」



る反戦運動が濫行的に行はれつゝあるが如き事實は同學團の存在が如何に國家存立上有害であるかを示す一つの證據である  
五千の學生と三百の教師を擁し、年々國家より多額の補助金を交付されてゐる同志社が、國家の意志に反して國家有用の  
材幹を養成するに非ずして、逆に國家が國運を賭して戦ひつゝある共產思想の温床と化せる事實は、神人俱に容る能はざる  
ものであり、斷乎これが閉鎖を要求するべきものである。

吾人は曩きに不詳事項發するに當つて湯淺總長の深甚なる反省と進退に關し熟考を求むる處があつた。爾來同學團の動向  
につき細心の注意を拂ひ來つたのであるが、不幸吾人の憂心は總長の探擇する處とならず、遂に今秋の一大不詳事件の發生  
を見るに至つた。

時恰かも未曾有の國難に面し長くも 大元帥陛下におかせられては大難を進めさせ給ひ、忠誠勇武の將兵は防共の第一線  
に起ちて敵艦隊と戦ひつゝ、護國の鬼と殲れ行くの秋、吾人は何を以てか銃後の完壁を固ひ、上 聖旨に應へ奉り、下百  
萬皇軍の信倚に副はんとするか。日本精神による舉國一致の如き團結をもつて皇運の隆榮に獻養するあるのみである。

この時、國賊の巢窟と化せる同志社を刷新し以て禍根を免除するは、銃後國民の使命であり、當然の事業である。此に所  
信の一端を披露して同志社大學黨首者の自決を求め、灌下憂國の士に應へる所以である。

昭和十二年十二月

大日本生産黨本部

### 農村対策委員會を開催す

農村対策委員會第一回臨時會議第一日は十二月七日午後五時より十時

まで麹町區内幸町中央ホテル會議室に於て、第一日は翌六日午前十時より午後一時まで麻布區三河台町一二三番地(鈴木方)  
において開催された、當日の出席者は

- 【茨城縣】 △北相馬郡布川町 小池銀次郎△水戸市新原町 橋徳次郎△久慈郡妻田村 本多勇吉△北相馬郡菅生村 倉持
- 龍平△同本多朝【長野縣】 △上水内郡南小川村 松本 政△松本市神明町 玉井敏祐△北安曇郡神城村 倉科義智【青森
- 縣】 △青森市柳町 伊藤友太郎△八戸市小中野町 山浦憲一【富山縣】 △富山市櫻町四五九 翠田國志△射水郡伏木町
- 太田幸一【北海道】 △小樽市裕穂町東五ノ五 林貞四郎△勇拂郡安平村 足利建三△北千島占守島 小宮山利三郎【千葉
- 縣】 花澤榮藏【神奈川縣】 △横浜市神奈川區平川町十三 關根喜四郎【大阪府】 △天王寺區勝山通一ノ一七六(吉
- 田方) 星井眞澄【東京府】 麹町區内幸町十平ビル別館(愛國労働農民同志會) 中澤若太△同 松屋九州男△神田區神保町
- 一ノ三八(山本方) 山川時郎△芝區三田四國町二ノ一 千葉友次郎△品川區大井伊藤町五一七〇 小杉賢二△小石川區柳町
- 一一六 岩崎英一△淀橋區戸塚町一ノ五〇八 影山正治△同 窪田雅章△麻布區三河台町三三 鈴木善二△同 白井爲雄△
- 同 橋爪宗治△同 小松崎重等

(一) 今後の運動方針に關する件 (二) 役員決定に關する件 (三) その他

を協議し左の如き役員を發表して午後十時散會した

### 【役員】

黨後決定しこれに後より追加せる本委員會の常任委員、委員、書記左の如し



【常任委員】橋本次郎（茨城）松本政（尾野）小池銀次郎（茨城）岸澤大入（埼玉）高橋源治（群馬）鈴木善一（東京）  
影山正治（東京）關根喜四郎（神奈川）（交渉中）大道實次（富山）和合恒男（長野）

【委員】林貞四郎（北海道）翠田國志（富山）足利健三（北海道）皆見博衛（茨城）河上利治（京都）山浦憲一（青森）伊藤年雄（青森）太田幸一（富山）中村信志（東京）柄澤利清（新潟）高橋憲次郎（新潟）（交渉中）西光高吉（奈良）  
矢谷一郎（茨城）津田光造（神奈川）石橋彌（千葉）

【書記】福島三郎、村上金三郎、窪田雅章、川上皓正

訪問委員十五名は陸軍省に所屬軍務局長を訪問したりも不在のため川村中佐、久保少佐外二名の青年將校と會見、先づ橋本氏より學變下に於ける農村事情を説明し、國義國防の見地より軍が十分考慮し、政府を建議し實行に移されたこと述べ、小池、影山、太田、足利、翠田、小宮山氏等より交々實情に即せる意見と對策を述べ、川村中佐これに應答、軍の方針を述べ、その他種々意見交換の末、引揚げ參謀本部前にて解散した

**教育審議會委員推薦問題に關し首相宛質問書を提出す** 我黨では十五日午前十時、左の如き

質問書を本部の名に於て近衛首相宛提出した

謹啓 古今未曾有の非常困難の時局に際して閣下益々御壯健に輔弼の重任に奉仕被遊つゝあるは爲君國民同慶至極に奉存候陳者今般教育審議會設置に際し長くも 上諭を賜ひ、國本を無窮に培はんが爲め、教育の刷新振興を圖らしむるの必要を認め、と宣り給ふ、蓋しわが、祖宗 教學に聖教を垂到せらるゝ事深淵にして皆一に出づ、先に明治天皇 皇臣元田永平に

し給ひ、教學の要は本末を明かにすに在り、本末明かなれば則ち民志定る、民志、定りて天下安しと 大帝すでに歐米の學理により本末を誤る者鮮からざるを深愛し給ひしなればなり、而るに滔々たる歐米崇拜依存の熱風はその指導階級の心境を喪失し國民亦これにならひ自由多主張し民主を叫び、甚しきは無政府主義、共產主義等皇國體の破壊を目的とするの思想噴出し今日も尙止まざる所なし、之等の自由、民主、共產、無政府等々の思想は悉く其根にして歐米の學理に基く、皆寒心事に候はずや聖上の教育の刷新振興の必要を認めらるゝは此歐米流學說の毒海より救出せんが爲國體明徴にし吾國本來の皇道文化の復興振興をなす國體の本義を明にして教學の眞髓を把握せしめ、茲に國本を無窮に培ふの教育の根本義を建てしめんとの大御心也と拜す、よつて閣下が上諭に應へ奉るの唯一道は他になし、國體の本義を把握得せる人士をして皇道の大義に基き、今日の教育の内容、制度の一段再檢討をなさしめ、文化の發達時代の進運に伴ひ、大いに教育の刷新振興をなさるゝに有之のみと候と萬案仕候今般その委員の人選を見るに及び閣下の認識に疑義を挟まざるを得ざることを嘆するものに候、數十年來歐米自由主義を尊奉する者、殊に社會民主主義を奉信しこれの宣傳組織を實踐し來れる人士をして國體を明徴にし教學の本義闡明し得らるべきや、閣下自信を以てこれが可能を明言せられ候哉、もし自信無之ざるにおいては閣下の思想的御態度は一大事と奉存候、殊に永遠に亘りて社會民主主義を信奉實踐し來れる社會大眾黨を首たる安部磯雄氏を委員としてト奏せられたる理由根據に至りては野中等の最も了解に苦しむ處に御座候、賢明なる諸勳の御人選に候得共又深き理由根據も有之ものと拜察仕り候得共一應其の理由根據に付き御筆致賜り度書面を以て懇願候次第に御座候 野人の生長淺學非才無



禮の字句專斷の理も多々有之事と存し候得共皇國百年の憂ひの赤誠に免し不願御海峽被下度願上候 右至急御垂裁賜り度如  
斯御座候 敬白

内閣總理大臣 公府近衛文麿閣下

大日本生産黨本部

二ヶ年半に渉る赤城裏山開墾問題訴訟事件和解成立す

既成政黨職務等の陰謀により企畫さ

れたる赤城裏山開墾とは、赤城裏山三千町歩、總工費一百十九萬圓（内課税額の四割國庫補助、三割縣費、三割久呂保、糸の瀬、赤城根の三ヶ村負擔）の膨大なる豫算の下に計畫され、即ち三ヶ村の負擔は三十五萬七千圓にして、貴山村の耐え得ざる額なるは無論、村落背面上部の開墾は水害の恐れあり、又こゝに新炭を得てゐる村民の一大脅威なると共に、同地は火山石地にして農作には不適の土地である、かかる條件の地にこの計畫を立てたる事がすでに無謀といはざるを得ないものであつた然るに村民は一部陰謀家の術策により、赤城開墾地整理組合を結成し同組合員に加入し居たのである。この不法開墾を悉く發見せる久呂保村の高瀬源治は同村の有志と語らつて村民の覺醒を促すと共に縣當局に中止方を要請しつゝありたるもその效見えざる内、昭和九年十月赤城開墾計畫第一期縣費用水幹線事業費十一萬圓に對する久呂保分擔金一萬三千圓の不均一賦課額限外課税し來たので始めて村民は驚き異議の申立をすると共に、反對運動に参加し出した。こゝにおいて先に本黨に入黨せる村議員高瀬、諸田（光）、澤浦、諸田（基）關上、綿貫等は本黨井上書記長の指導の下に昭和十年五月知事と相手取り行政訴訟を提起し、争ふ事二ヶ年半裁判は原告に有利に進行し來りたる爲め、縣當局は原告に和解を申込み來た。こゝにおいて高瀬等久呂保革新會同人は本部總務佐橋尚政の指導の下に十二年十二月二十五日群馬縣沼田町において和解手打を行つた。

昭和十三年

【皇紀二千五百九十八年】



### 本年度運動方針決る

支那事變下に初の新年を迎へて、皇國內外の勢は大陸における軍事行動の進展と共にいよいよ重大性を加へて來た。我黨に課せられたる使命もまた輕からざるものあるといはねばならない。我黨の昭和十三年度における活動は、吉田總務委員長の年頭所感中にある

長期戦に入つた現下の情勢に對し最も緊要なることはいふまでもなく統後國民の團結であるが、一分の間隙もなき鐵の如き團結を具現する上には、先づ反國體的一切の思想を撲滅し、全國民等しく皇國の大理想、皇道の大原理に歸一しなければならぬ。そのためには人民黨の黨派を第一とし、教育の根本革新、宗教の皇道の刷新等を行ふべきである。舊政府は人民黨派の日本無産黨及全評の結社を禁止して不逞分子を檢束したが、人民黨運動を行へるものは、またまたこの外にも多數廣汎に存在せるを思ふ時、吾人は更に徹底的なる粉砕戦を行ひつゝ當局を繼續し、不逞分子の掃蕩を斷行しなければならぬ（中略）皇國日本は、天皇御親政の國にして、國土も資源も、國民も總べて、天皇に歸一し奉るべき國柄なることを徹底し、以て個人主義教育を改革し、皇國教育の根本は、天皇の御大業を實踐し奉るべき忠良なる臣民を作る處にあるの根本原理を浸透せしめねばならない。又個人修養の一方便たる外來宗教を拂拭し、我が國體に即したる神なからの道を行つて

國教とするやう改めねばならない。これが爲には各種機構の全面的改革が必要である云々。  
と言はれてゐる點や、一月十一日の初總務會に於て決定された

第一に我黨は黨義黨德の徹底を期し、それが目的たる東亞和平招來の爲めには赤白兩帝國主義國家の不純なる勢力を東亞より一掃すべき覺悟を以て運動すること、第二にかくて豫想する、世界大戰に備ふるため、國內の日本主義的整備改革を速かに行ふやう努力すること、第三に第一、第二の目的を逆行するため、本年は特に國民運動、青年運動に主力を注ぎ、特に滿洲、北支、中支、南支、南洋等に對する實際的進出を行ふこと等の運動方針にもとづき、活潑に展開されて行つた

### 同志社學園肅正運動奏功

この運動は昨年十一月より繼續中のもので舊曆二十九日の同大學生會理事會に於て、湯淺總長及大塚學長の辭職が實現したと言へ、我黨は之が追求の手を緩めず、本年に這入つてもますます猛烈なる運動を開いた結果、遂に總長、學長の辭職に止まらず、その教育の根本綱領たる「基督教を以て教育の基本とする」とあるを「教育勅語を以て教育の基本とする」と改正せしめ所期の目的をはたして三ヶ月にわたる運動の幕を閉じた。

### 戦時議會に對する聲明書發表

次に聖戰下に第七十三議會の再開せらるるに當り、戰時目的と國內維新とを並行せしむるやう國民と共に政府及議會を徹頭徹尾監視監督すべく次のことき對議會聲明を發表した

### 【聲明】

軍變中に新春を迎へ、第七十三議會の再開を見る。内外最も多事、皇國の興廢の重大時局に際し、憂憤



に耐えず、敢て瀛天下の同志に訴へんとす。抑も對支聖戰の根本目標は、炳として大詔に明らかなるが如く、支那四億民衆の敵、東洋平和の攪亂者たる蔣介石容共抗日政權を徹底粉砕し、英ソ白人帝國主義勢力の魔手を切斷して妖雲を一掃、全支に天日を汎ねからしめ、以て皇道アジヤ聯邦建設の根基を確立せんとするにある。今や皇軍各地に連勝し敵首都南京を屠りその氣止に四百餘州を吞む。更に北支新政權の樹立するあたりて復興支那の曙光燦然たるを見る。然れども今日なほ蔣政權長期抗戰を揚言し、英ソ等第三國の隱然たる救護支援益々熾烈を極む。かくて外には第二次世界大戰の危機愈々切迫し、内には國民思想生活の混迷益々甚たしからんとする。かくの如き内外未曾有の難局を突破し、以て皇國使命の完遂を期せんと欲せば、何よりもまづ億兆一心國內維新即行を期すべきは言を俟たざるところである。現内閣屢々中外に聲明する所あり、又國民精神總動員運動を提唱指導し、更に今議會に對しては諸種の重要法案を提出審議せんとする。然しながら自由主義政民兩黨及び人民戰線の一線に連らなる社大黨等の代議士を相手として果していくばくの成果を擧げ得るや我黨の甚だ疑問とするところである。いふまでもなく今日我黨は往らなる相剋的權議を固執せんとするものではない。しかれども國體明徴、皇國維新、聖戰目標達成の妨害者に對しては如何なる障害、強敵と雖も斷乎これを粉砕し、革新國策の大綱を掲げ眞摯なる愛國同胞の眞志を代表して飽まで初志の貫徹に勇往邁進せんとするものである。我黨は新なる聖戰の決意に燃え故内田總裁の遺訓を奉じ事變下における我黨使命の透徹に萬遺漏なからんことを期す。右聲明す。

昭和十三年一月

大日本生産黨

### 其他の運動

以上の外特記のべき事項として書記長鈴木善一氏を滿洲に派遣したこと及び愛國團體各派と聯合して「緊急時局問題協議會」を開催したことである

鈴木書記長は一月十四日の飛行機で東京を出發し、新京、ハルビン、奉天大連その他滿洲各地を二週間餘に亘り詳細なる調査を遂げて歸京し、又「緊急問題協議會」は一月十七日午後一時より赤坂三會堂に各派の代表八十餘名出席して一、國際法等勸機即時脱退の件、二、社大黨黨即時解散の件、三、官私立大學閉止の件を協議可決して關係當局を訪問し、これが善後處方を要請したが我黨からも永富以徳、關根喜四郎の兩名が當局訪問委員として活躍した。なほこの前日たる十六日午後六時より日比谷公會堂で開催された日本主義團體各派聯合主催の「人民戰線打到大演說會」に我黨の鈴木善一、影山正治の兩君が、井田警備男、小林順一郎、建川美次、高山久蔵、松永材、赤原敏、神田兵三の諸氏と共に出演して熱辯を振つた。

## 二月

一月に這入つては愈々政治季節の最高潮に達し電力案問題、國家總動員法案問題、國防共護國團問題等が惹起し、各方面に相當活潑なる動きを見せたが我黨においても「電力案」に對しては聲明書を發表してその態度を明かにし、亦「國家總動員法案」



及「防共護國問題」に對しては、友誼團體と共同して適宜なる措置を講ずる處あつたが、さらに農村對策委員會主催の農村  
賃價根本整理を目標とする署名請願運動に協力するなど大いに見るべき運動が活潑に展開された

### 電力案に對する聲明書發表

賴母木總相以來多年懸案の電力統制案は、其後幾多の迂餘曲折

を経て遂に第七十三議會に提案される事となつたが、之は我黨が豫めて詰問する皇國發論より見れば極めて不備不徹底の端  
みが無いでもないが、一先づ國防上の見地より且つ又革新政策實現への一段階として政府案を支持することに決定し、一月一  
日付を付て左の如き聲明書を發表し、之を貴衆兩院議員初め關係各方面に廣泛に配布した

#### 【聲明】

多懸案の電力統制案は賴母木總相以來幾多の迂餘曲折を経て遂に現内閣により今次第七十三議會に

提案されるに至つたのである抑々電力國家管理の問題は機戰時體制確立上不可欠の問題にして支那事變發生以來前既決定角  
決すべきであつた。然るに今日に至るまでこれが解決を見る能はざりし所以のものは一つに電力財閥の功利的非國家的反對  
を押し切り得ざりし歴代内閣の非革新的現状糊塗主義と利害因縁關係の惡弊によるものと斷せざるを得ない。吾人は現内閣  
が反對と相列を覺悟の上で該案の通過實現を企圖する決意に對しては一應の敬意を表するに吝なるものでないがその内容に  
對しては甚だこれを不満とせざるを得ないのである。即ち該案の内容を爲す電力管理法、日本發送電株式會社法案、電氣  
事業中改正法律案を滿観するに、その原則は依然然民有民營に置き何等維新的政策を含有せざる骨抜き法案なりと斷せざるを得  
ない。若し眞に現内閣が反對、相列を覺悟の上で革新政策の斷行を意圖するならば何故に萬端を排して明確徹底せる根本的

革新方策を提出し、且つこれが貫徹に萬全を盡くさざりしや、本黨は既に結黨當初より電力國家管理の急務を提唱し國體の  
本義に基く「國有國發論」＝「皇國發論」＝を強調論議し來つたのである。皇國體の原理よりして特に電力問題の如きは  
斷じて發利の對象として私有化するべきものではない。この意味において吾人は皇道經濟確立の根本條件としては金權寡頭  
を要旨とし、電力に關してはあく迄國有國發の原則に立脚せる眞統制の實現に向つて猛進し來つたのである。又水力の開發  
事業は國家産業の動源にして國力の興亡を左右する重要な基力である。故に、一條の河川と雖も雨量と地勢とを考慮しこ  
れを國家産業に活用せねばならぬのである。然るに一會社の發利、一局部の利權としてこれを許可利用せしめ、國家の活生  
力を壟斷せられ運用力を著しく減殺する虞れありとせば國家の重大なる損失と言はねばならぬ。水力は天賦のものにして國  
力の動源なれば民間の自由に委せず國有國發の主旨を以て開拓すべきものである。幸ひ皇國は水力に恵まれ、天賦の國家な  
れば電力を國家産業に活用し國運の發展と人類の幸福に貢獻せしむべきである。若し夫れ現内閣がこれをしも實現し得ずと  
するならば、本黨は維新發行の聖使命遂行の上において重大なる決意をしたなければならないものと思考する。更に電力財閥  
の請公にして若し利己私益にのみ關照して皇國の大局をも省みず、敢て非道を賣かむとするにおいては、神威昭々必ずや皇  
國同胞の徹底的糾彈の標的となるであらう、而して國民たるもの宜しく政府案の足らざるを補ひ一意至誠奉公の信念を以て  
進むべきである。内外正に重大、國內維新の緊急なるの秋、一切の利害私情を超越し、億兆一心萬民戮力以て革新の大道に  
精進せむことを、右敢て瀟天下に聲明す



### 農村負債根本整理請願運動で指令を發す

一月二十日附を以て左の如き指令を發す

國各分黨に發した。

#### 指令

邦家最も多難軍大の秋、益々御健闘の段大慶萬謝の至りに御座候。陳者支那事變の進展につれ國內維新の聖愈々緊迫化し本黨同志の責務日々重大性を加へつゝある現狀に鑑み、本部においては一月十一日東京において、一月二十一日大阪においてそれぞれ總務會を開催、本年度運動方針の大綱を決定、既に著々これが實行に着手致居候も當面特に大陸聖戰目標完遂の上よりするも、國內維新聖業實現の上よりするも最も緊急根本の問題として農村問題を取り上げ舉黨一致これに徹底解決に邁進致すべく評議一決致居候、いふまでもなく無敵國防の確立は強健明朗農村の上にも可能にして、聖戰長期完遂又然り、更に維新の神機もこの根基の上にもみ招來さるゝものと確信仕候、凡ゆる意味において農村再建の要今日より急なるは無之次第に御座候かゝる見地より本黨においては今次第七十三議會開期中(三月六日)農村對策委員會關係を初め全國農村代表諸君と提携協力の上、東京において「統後農民大會」を開催、愛國同志の赤誠を傾注して各種問題の審議決定を圖り以て政府、議會等に対し強硬なる要請進言等致すべく、既にこれが準備に着手致し居候、なほ又同大會開催期日までに展開せらるべき「農村負債三ヶ年〇〇〇〇〇〇〇即時實施」を目標とする全國的署名請願運動にも舉黨邁進致すべく決し居候、就ては 皇國内外の重大性と本黨存立の意義を充分に御自覺御決意の上、前記「農民大會」並に「署名請願運動」に對し萬全を期して御協力御準備相成度此段特に指令候次第に御座候(下略)

#### 股汝耕夫人に勸告書

通州事件の責任者股汝耕夫人が、保養勞々通州事件に對する慰問に來朝せるに際し、

我黨關西黨務局青年部に於ては斯る態度は甚だ不謹慎であり、我が國民に對する一大侮辱なりとして、一月十六日代表山本實一、坪井一夫の兩名を新大阪ホテルに同夫人と會見せしめ、合同慰問の件、皇士退去の件、聲明書發表の件、を中心に嚴重抗議すると共に左の如き勸告書を手交して引上げた

貴下今回の日本への旅行は保養勞々通州事件に對する慰問なりと報導されつゝあるが眞に然りとするなれば、誠に不遜極まる行動としなければならぬ、なんとなれば貴下は本事件の中心責任者たる股汝耕の夫人にして而も日本婦人なり、然らば貴下にして、もし現下の祖國を認識するゝなれば保養勞々の慰問旅行などは斷じて吾人のとらざる處である。貴下は宜しく股汝耕夫人として萬死に償するの罪をわが全國民の前に衷心謝すべきであると思ふ、よつて我らは愛國青年の立場として宜しく貴下の一刻も早くわが皇士を退去されんことを茲に勸告するものである

大日本生産黨關西黨務局青年部

#### 吉田委員長著「支那をどうする！」發行

聖戰第二年を迎へて吉田委員長は一、緒言、二、支那

事變の意義、三、白人の支那露食ぶり、四、支那を如何にすべきか、五、強力外交を望む、六、國內革新とその方向といふ内容に盛つた「支那をどうする！」と題する著書を發行して、支那事變の向ふ處を明かにした。



**其他の運動** 以上の外我々は二月十三日午後六時から日本主義各派聯合主催で三會堂に開催された「國家總動員  
 接納協議會」に協力し、又二月十七日煮起した「防共護國團事件」に關しても、青年黨、革新黨、愛國、建國會、總聯合  
 新日本海員組合等の各團體と連名で、政、民兩黨へは占據事件の責めは兩黨本部にあるに不拘、これを政府當局に轉嫁せん  
 とする破廉恥行爲を徹底的に糾弾した勸告書を、又政府當局には本事件の禍根は既成兩政黨を解散することによつてのみ根  
 絶するを得べく、斷乎たる處置に出でられんことを要請した。

# 三 月

## 銃後全國農民大會開催

農村の窮乏が訴へられ、この救済が叫ばれて來たことは久しい、既に六  
 七年の昔より日あるを達見した先驅村義人等は幾びか難に殉じた、この秋に當り、我黨指導の「農村政策委員會」では必勝  
 戰時體制確立を目ざし、三月六日午前十時より東京赤坂三會堂に、全國より代表二百五十餘名出席して「銃後全國農民大會」  
 を盛大且つ嚴肅に開催した、なほこの朝午前八時鈴木一氏に引率された全國の代表三十名は、打揃つて宮城前に參進して、  
 聖運の福榮と大會の萬全を祈念し奉つる處があつた。

### 大會順序

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 司會者            | 小部英男、影山正治   |
| 一、皇居参拜         |             |
| 一、君ヶ代合唱        |             |
| 一、事變に關する勸告陳述   | 永島義高        |
| 一、戰役將士英靈に對する默禱 |             |
| 一、閉會之辭         | 影山正治        |
| 一、議長選舉         | 議長 鈴木善一     |
| 一、議長挨拶         | 副議長 高瀬源治    |
| 一、書記任命         | 柴山、千葉、村田、大森 |
| 一、大會委員任命       |             |
| 一、宣 誓          | 山浦 一        |
| 一、祝辭、祝電披露      |             |

### 【宣言】

我等は日本の農民だ、日本の土に生れ、日本の土に死し、そして日本の土を守り續けてきた、日本の農民  
 だ。我等は 天皇陛下の農民だ。進行かば水漬く屍、山行かば草薙す屍と祈り行ひ續け來たつた 陛下の農民だ。だから我  
 等の念願するところは、一に皇運の扶翼であり、日本の發展であるのだ。皇運扶翼の障礙者、日本發展の妨害者に對しては斷  
 じてその存在を許すことは出來ない。我等が資本主義に反對し、財閥、政黨に抗争するは正にこの故であるのだ。日本は今  
 や最も重大なる危機に立つてゐる。我等は我等の手で日本を救はねばならない。我等は日本の革新と農村の建て直しを持ち

### 一、來賓祝辭

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| 頭山翁代理                  | 吉田益三        |
| 一、請願運動に對する報告           | 木村 武雄、小林順一郎 |
| 一、大會宣言                 | 柴山 滿        |
| 一、大會決議                 | 翠田 國志       |
| 一、祝 電                  | 水谷 道泰       |
| 一、無議事項各項(審議事項説明者)第一號議案 | 手島剛         |
| 殺、第一號議案                | 高瀬源治、第三號議案  |
| 第四號議案                  | 船生利重、第五號議案  |
| 地方代表報告演説               | 小部英男        |
| 一、閉會之辭                 | 信夫、高瀬、河上その他 |
| 一、聖體萬歳                 | 永島義高        |
|                        | 吉田益三        |



望んできたことは久しい。しかも我等の純情は常に政黨や左翼の魔手のため冷暗無残に踏みじられてきた。だがしかし、今や我等は断じて迷はされない。何故ならば我等は今や 陛下の農民たる自覚を持ち、そして我等自らの使命と方向と力とを知つたからだ。我等は信ずる。日本の救はるゝ日にのみ我等が救はれ、日本の建て直さるゝ日にのみ我等が建て直されることを。我等の道は只一すじだ。即ち維新の大道あるのみだ。だから我等は、我等の生活のみが樂になればよいと考へるものでなく、我等の利害のみを主張しやうとするものでもない。我等は、それが日本の救済と建て直しの上に必要缺くべからざるものと信すればこそ、農民赤子の立場から農村諸問題の根本解決を要望して止まないのだ。今や日本は、内に幾多の矛盾を含みつゝ尊き民族使命貫徹のため大陸において多難なる聖戦に従事してゐる。日本は断じて勝たねばならない。日本の退却はアジヤ解放の退却であり、世界救済の退却であるのだ。我らは日本の使命を自覚し日本の正義を確信する。だからこそ軍變發生以來、我等の同胞は勇躍して戦線に向ひ、毅然として戦れて行つたのだ。馬も捧げ、車も捧げ、そして糧食も捧げてきたのだ。すべては血涙の中に行はれた。しかし我らは雄々しく強くよるこんでこれを行つてきた。だが戦はこれからだ。これからが本當の戦ひであるのだ、このまゝでは駄目だ。このまゝではやつて行けない。これからの本當の戦であればこそ國內維新が必要であり、農村建て直しが絶對に必要であるのだ。我等は戦はんがために維新を急願してやまない。我等は戦ひ勝たんがために農村の建て直しを要望して止まない。内外の情勢止にかくの如し。内外の敵を掃蕩して、神國日本を立ち立てんこそ、我等皇國農民の偽らざる誓願である。我等はこゝに統後全國農民大會を開催し、以上の自覚と決意の下に統

後農村諸種の重要問題を討議し以て皇運扶翼の赤誠をいたさんとするものである。されば全國の農民同胸諸君よ！ 戦地に  
ある同胞と共に「天皇陛下萬歳」と絶叫しつゝ、よるこんで戦るゝの覺悟を以て、統後農民の大使命に従軍邁進しやう！  
願はくば 神明我等の赤誠を照覽あれ！ 右敢て滿天下に宣言す。

【決議】

一、我等は 天皇陛下の農民たる自覚の下に一切の反國體的機運運動を粉碎し、一君萬民、一國一家の神國日本を實現せんことを期す 一、我等は大陣聖戦の眼目に自覚し聖戰貫徹のため國防の根基たる農村再建の徹底を期す  
一、我等は日本農民の大使命に自覚し、日滿支農民の提携により皇道大亞細亞聯邦の建設を期す

昭和十三年三月六日

統後全國農民大會

同大會可決議案は翌三月七日午後左記代表によりそれぞれ關係各省に手交された。

(首相、陸相、海相訪問委員) 福島三郎、長谷川幸男、信夫源一郎、須藤陸雄、松本政、小松崎淺治郎、小松崎興四郎  
(内相、農林部訪問委員) 鈴木善一、影山正治、水谷道泰、玉井敬佑、食料義智

農村負債整理請願書を提出

農村政策委員會指導の下に行はれた農村負債整理を目標とする署名請願運動は、全国各地に於て凡ゆる無理解なる壓迫と妨害を踏み越えて、約一ヶ月の短期日の中に豫期以上の好成績

を収め、三月十四日貴族院(紹介議員井田賢輔男爵)及衆議院(紹介議員中原謙司氏)にそれぞれ提出された。署名数は貴族院一、七九二、衆議院一、二二四であつた。尙衆議院の請願委員會に於ては三月十八日に右請願を取上げ審議の結果、これを



決定して直ちに「参事交付」として政府へ送達された。

### 其他の運動

向この外三月中の特記すべき事項として、三月十六日午後七時より大阪中之島公會堂における關西黨務局長「獨、伊、支を断るべし」の開催である。當夜は先づ大阪黨部代表として中支方面の島重敏尚より歸阪した總務局長島田毅直に三月四日獨伊訪問の旅より歸朝した樽山大谷の兩氏を中心としたもので盛會であつた。更に三月廿二日には三月十六日の國家總動員法案審議に當つて、社大黨西尾代議士のなした「スターリングの如く云々」の不逞演説は彼等の偏狹轉向を暴露せるものとして、友誼團體と共同して西尾の除名と社大黨の解散を勧告してゐる。其他三月十八日に大阪府南河内支部の結成、三月一日入幡博堂氏の大國移民社創設等が特記されるべき事項であらう。

## 四月

### 社大黨演説會に催涙ガス投擲

四月六日午後七時より大阪中之島中央公會堂で、西尾末廣の議員資格喪失問題を掲げた社大黨が「戰時議會報告演説會」を開催するに當り、戰時下かかる演説會の開催は許して許し難しと、關西黨部にこれが中止方を通告した關西黨務局長の青年部員等はついにこれが聞き入れるところとならず右演説會の開催するにいたつたことに痛憤し星井直澄、中村金次郎、阪井一夫等の青年分子は、如何にもしてこれを中止に導かんものと、同夜開會の直前議員の會場を催涙ガスを投擲し、ために會場は大混亂に陥つたが、演説會は解散に至らず最末まで繼續されたことは如何にも残念な事であつた。ちなみに當夜は星井、中村氏等七名が天橋本に留置された。

### 大阪市政刷新委員會誕生

昨年舉行された大阪市會議刷新案に出席して惜しくも次點を以て落選した橋本手島剛毅氏は、奮然失墜者の出現により繰上げ當選が決定したので、これを機會に關西黨務局長に於ては、左の如き目的の下に「大阪市政刷新委員會」を四月十六日結成して一政市政の淨化に邁進することとなつた

【目的】 本委員會は大日本主義に立脚し維新的市政の刷新を期す【規約】(一)委員は黨員中より選任す(二)委員會は隨に開催し、黨務委員長これ招集す(三)委員會の決定事項は黨務委員會の承認を経て黨所屬代議員をして適宜これを處理せしむ(四)黨務局長は當分大日本生產業關西黨務局長に置く【役員】(常任委員)手島剛毅、山本千一、小部英男、柴山南(委員)狩野巖、伊藤武男、村田貞次郎、秋山延市、梶原雷雄、豊西補一、寺部安定、青野止二

### 戦時々局批判大演説會續開

關西黨務局長に於ては、四月十六日以来左記の通り大阪市内各所に、戦時々局批判大演説會を開催し、吉田總務局長以下手島、山本、柴山、小部の各總務局長が出演して、内外諸問題につき深刻なるメスを投入して愛國の大獅子吼をなしたが、その反響は意外に大きく各會場で新入黨者が續々出現するといふ状態であつた。

- △四月十六日 住吉女子持輪女學校△四月二十五日 平野尋常小學校△四月二十七日 城北小學校△四月三十日 古市の
- 月二百 船場小學校△五月十一日 今宮第三小學校△五月十二日 市岡第五小學校△五月廿六日 旭陽野小學校



**其他の運動**

以上の外に永島、佐橋、影川の三總務を「大陸に特派」したことも特記されてよい。即ち永島總務は四月四日上海に、影山總務は四月二十一日滿洲北支に、又佐橋總務は四月二十五日北支へ夫れぞれ出發した。

尙四月五日の夜は大阪軍人會館において、關西黨務局主催の「天忠組を語る夕べ」が催され、山崎久太郎、平井勝司、永井一貫、紙谷重良の諸氏によつて天忠組の全貌が語られ有意義な會合であつた。

五月

五月における黨活動は前月より引續き關西黨務局主催で開催されつつある「戦時々局批判演説會」が、大阪市内の姫島小學校(二百)今宮小學校(十一日)市岡第五小學校(十一日)鴨野小學校等で幹部總出動で開催されたのを初め、さらに五月十七日の海軍記念日には、左記の通り「戦時總動員大演説會」を大阪中央公會堂で開催したことおよび黨の青年分子が左翼團體の青年層を糾合して「青年研究會」の結成に協力したこと等が主なるものであらう。

**戦時總動員大演説會開催**

關西黨務局主催の「戦時總動員大演説會」は東京本部より小林順助(上)鈴木書記長、影山總務を迎へて、五月十七日海軍記念日の佳き日、大阪中央公會堂において盛大に開催された。押し寄せた聴衆は五千を數へ、定刻六時開會者小部總務の開會の辭に始まり、村田、住田の各常任委員、山本、影山、手島、鈴木の各總

務、小林顧問、吉田總務委員長が交々立つて、人民戰線社大黨の粉砕、銃後國民の覺悟、廣東、漢口進駐の意義、時局と革新の必須なる點等を赤誠を傾けて絶叫し、満堂の聴衆に多大の感動を興へて午後十一時半閉會した。

**青年研究會の結成**

維新陣營青年中堅分子の間には従來屢々共同關争機關が設けられたが、その何れもが永續性を欠き不結果に終れるに鑑み、従來の行き方とその方向を異にした新しい形態の下に、人的和合を主とした細然たる研會を作らうといふ聲が各方面に起りつゝあつたが、我黨の白井爲雄、時局協議會の永島文雄氏等の骨折りで五月七日午後六時から麴町區内幸町の中央ホテルに

松延繁廣、丹羽五郎、關根喜四郎、白井爲雄、永島文雄、永富以徳、友納早一、森山悟朗、福島三郎、木崎克、小笠原社三田尻隼人、金子智一、矢ヶ崎輝馬、永代秀之松尾九州男、小杉賢一、千葉友次郎、河野康雄、深澤源造、前田芳蔵、鈴木善一の諸氏が集合協議の結果、會名を「青年研究會」とし、假事務所を麴町區内幸町西興ビルに置き、月一回以上専門的研究會等を開くことを決定したが、その第一回研究會は五月二十四日午後一時より中央ホテルで「ナチスの指導原理と日本精神」と題して松本徳明氏を中心に、又第二回研究會は五月三十日午後一時より同じく中央ホテルで「皇道史觀」と題して永井了吉氏を中心に開催された。

**其他の運動**

以上の外五月十九日日本部で開催の合同幹部會において、回教運動に對する方針と、北海道大會の開催が決定された。即ち回教運動に對しては従來とても積極的にその運動を援助して來たのであるが、將來とも黒龍會と提携してより一層積極的に援助することを申合せ、又北海道大會に就ては六月九日札幌において開催することとし、これを記念に



札幌、小樽その他に演説會を開催するやう決定した。

尙ほこの外五月二十日午後七時からは關西黨務局主催で大關平八郎研究の權威者岡田播磨氏を中心に「大關平八郎を語る夕」が大阪市北區天神町該物同業組合樓上で開催されたこと及び吉田總務委員長經卷に係る大阪經濟、大阪中央新聞社主催、同じく吉田總務委員長の會長たる全關西愛國詩吟聯盟後援の下に、五月八日中之島公會堂で「愛國詩吟大會」が盛大に舉行されたことおよび七十日間休廷してゐた神皇正統記が五月十日より再開されたこと等であるが、又この月、台灣黨務局が組織の大改組を斷行し、從來の黨務局を廢して台灣支部、設置することとなつた點等も特筆するべき事項である。

# 六 月

## 結黨記念日運動方針で指令

昭和六年六月二十八日大阪中之島中央公會堂に結黨大會を舉行して以來、本月で滿七周年になる、此において黨本部は立黨の精神にもとづいて益々御奉公の誠を盡すと共に新事業に對處する決意を、にすべく、六月七日全國の分黨に向つて、左記の如き指令を發し

### 【指令】

五月二十八日大阪關西黨務局において開催せられたる本黨總務會の商議の結果、毎年六月二十八日の結

「黨記念日に際しては本部及黨務局各支部共一齊に夫々適當なる記念運動又は行事を特別に行ひ、結黨當初の精神を回顧し永遠の奉公を期することに決定致候、右決定に基き本部においては、來る六月二十八日の結黨記念日には東京においては「戰時總動員」の奉公を期することに決定致候、右決定に基き本部においては、來る六月二十八日の結黨記念日には東京においては「戰時總動員」の大演説會をまた、大阪においては「關西地方代表者會議」を開催するの外、六月九日には北海道札幌において「北海道大會」及「記念演説會」が舉行された、今これ等について詳述すれば

### 北海道大會並に記念演説會

數年來の懸案であり、實行さるべくして實行されなかつた我黨の北海道大會は支那事變勃發して、一週年に垂んとし長期戰時體制の確立、いよいよ上意を告げる六月九日午後四時から、札幌市農本館において盛大、且つ厳肅に舉行された。當日は本部より吉田總務委員長をはじめ、鈴木書記長山本、白井兩總務、千葉常任委員が出席し、來賓に平岡良一、秋山白巖、林貞四郎、中本爲一郎、足利健之、中村輝夫氏等を迎へ、それに札幌支部の紺野庄三郎、吹來支連の山下清八、樺太支連の野呂炬也氏以下北海道各地の代表三十餘名出席して専ら下に應はしい決議並に議案を決定して北海の僻地に我が黨の足跡を大きく印し得たことは甚だ欣快に堪へない次第であつた

大會は札幌支部の紺野氏司會の下に、皇居遙拜、國歌奉唱、戰時將兵並に故内田總裁の靈に對し黙禱を捧げたる後、司會者より開會の挨拶があり、續いて議長吹來支連の山下清八氏を推し書記は命の後佐藤書記より宣言文が朗讀されて來賓の祝辭、全國より祝電の披露があり吉田總務委員長の訓辭、鈴木書記長の本部報告紺野札幌支部長の北海道地方報告があつて下



記の如き大會決議を議場一致可決して議事に入る、議事は(一)維新戦時體制確立の件(二)銃後対策の件(三)支那事變の徹底解決の件、三案で纏延支那の野呂炬也氏が提案理由を説明し、議場意義なくこれを可決して、最後に吉田委員長の時聲で聖書萬歳を三唱して午後六時半會を閉じ、晚餐を共にして散會した。

【決議】 支那事變は英ソ兩國の使嗾後援に成る容共抗日國民黨政權を對象するものを以て、その徹底撃滅は背景第一の完全驅逐によつてのみ可能なることを銘記するを要す、この聖戰目的の達成の爲には残されたる要衝漢口、廣東地方の完全占領を絶対必要とす、而も占領地帯の皇道内建設には武力脅威に要する以上の国力および犠牲の支出を覺悟せざる可からず、故に我等は支那事變の世界的意義を確認し、これに對應すべき国力の充實、國民精神の日本主義による總動員を圖り以て一は皇道宣布の大業を奮發し奉り、一は以て聖戰途上に殫れたる犧牲同胞の英靈に應へ奉らむ事を期す、右決議す、

昭和十三年六月九日

大日本生産黨 北海道大會

なほ北海道大會記念大演説會は六月九日、北海道大會終了後引續き午後七時より札幌市公會堂において開催されたが一千名に垂んとする盛衆を得て非常な盛會であつた。なほ辯士は吉田委員長をはじめ、鈴木善一、山本千一、山下清八、紺野庄三郎の諸氏で午後十一時すぎ散會したが、翌十日夜は小樽市千代田ビル講堂で以上の辯士の外、野呂炬也氏も参加して盛大に開催した。

この外吉田委員長外一行を送つて一人暫時逗留した山本總務は山下清八、松村鶴馬氏等と共に十一日夜は宗谷線釧路村小学校で十三日は同宗谷線の音威子府村役場及陸軍消防組 階廣場で十四日には天鹽町天鹽座で演説會を開催、多大の効果を

収めた。

### 結黨記念「戦時總動員大演説會」開催

黨本部に於ては結黨記念日に當る六月二十八日午後七時から豊

島區油袋會館に「戦時總動員大演説會」を開催し

△聖戰貫徹、維新黨實△銃後戦時體制の確立△廣東、漢口の即時攻略△戦死傷者遺家族徹底援護

等々のスローガンの下に吉田總務委員長を始め船生利重、關根寛四郎、永富以徳の諸氏が交々立つて愛國の大雄辯を振ひ午後十一時近く閉會した。

### 關西地方代表者會議を開く

結黨記念日を迎へた關西黨務局においては本部指令に基づき、六月二十八日

午後七時半より七年前の今日、今は亡き内田良平先生を仰いで吉田委員長を中心に自由主義、民主主義、社會主義等の汚穢混濁せる國內の危局に先覺して、我黨が敢然大日本主義の大旗を掲げて結黨式を舉行せる歴史的會堂たる大阪中央公會堂において「關西地方代表者會議」が盛大に舉行された。當日は住田徳市氏司會の下に、小部平男氏を議長に推し

- 一、黨組織擴大に關する件(河上利治氏説明) 二、思想國防確立に關する件(青野止二氏説明) 三、戦時總動員法即時發
- 動要請の件(柴山滿氏説明) 四、金権奉還即時斷行要請の件(村田等氏説明) 五、英、米、佛、蘇、對支援助排撃の件(狩
- 野巖氏説明) 六、回教徒反共運動 支援に關する件(河上利治氏説明) 七、戦時利得奉還運動展開の件(山本千一氏説明)
- 八、大阪市政刷新に關する件(梶原重雄氏説明) 九、對蘇開戦建白に關する件(緊急提案村田等氏説明) 十、青年部の擴充
- 宣傳部の獨立に關する件(坪井一夫氏説明)



等の十議案を審議可決し、吉田委員長訓辭、山田治民の本部報告、柴山清氏の關西黨務局報告等があつて、吉川興七氏の閉會の辭に次いで徳田惣一郎氏の發聲で聖憲萬歳を奉唱して散會した、當日の吉田委員長の訓辭左の通り

【訓辭】 未曾有の事變下に我黨創立七周年記念日を迎へ、諸子一堂に會して關西地方代表者會議を開催し慶祝に副えざると共に本會議の重大性を痛感す。今や内外の諸情勢は我黨同志の多年屢々血涙を以て警告せる如く深刻極りなき最後的大變動の機に際會せり、今にして維新の聖業を樹立せざれば、或ひは神州陸沈の日近からむことを恐る、我黨同志の責務また重大なりといふべし。宜しく故内田總裁の遺囑を體認し、我黨創立の眞意義を自覺し殉國の熱情と愛黨の赤誠を傾け慎重熟議以て本黨同志奉公の大綱を決定し、これが徹底實踐貫徹に萬全を期すべし。余、本日東京における結黨記念演説會に出席のため親しく同志と相見ゆるの機を失す遺憾なりと雖も、而も同志の熱誠必ず本會議を成功せしむべきを確信して疑はず、一言祝辭を兼ねて以て訓辭となす

昭和十三年六月二十八日

總務委員長 吉田 益三

### 廣東、漢口即時攻略を進言

我黨はかねて蔣政権の徹底殲滅を期する上から、その残されたる要衝漢口、廣東を即時完全に攻略占據し、以て英佛ソ等より軍事の經濟的對支援助を遮斷すべきことを強調し來つたが、六月四日午前十時鈴木書記長、永高總務、千葉常任の三氏は左の如き進言書をたづなへて近衛首相、板垣陸相、米内海相、宇垣外相にそれぞれ手交して進言した

### 【進言】

政府は支那事變の徹底的且つ速かなる解決の爲め漢口廣東の攻略を断行せられたし

【理由】 政府は一月十六日對支聲明において「蔣政権を對手とせず」と宣言せられたり謹んで該聲明の精神を按ずるに政府は事變解決の要件として（一）抗日容共支那の代表勢力たる國民黨政權の打倒（二）親日防共支那中央政權の確立助成（三）東亞の和平確立を企圖せらるゝことと確信仕候、而して右三要體の内最も前提的にして且つ緊急を要する國民黨政權の打倒のためには漢口、廣東を完全に占領することが絶対に必要と確認仕候。

### 其他の運動

以上の外、六月五日に大阪市浪速區惠美堂一小學校に「時局演説會」を開催し吉田委員長初め小部、梁山、手島、村田、坪井の諸氏が登壇觀衆六百名を得て盛會であつた、こと及び狩野巖氏が新たに總務に就任した、こと等が録記すべき事項であつた

# 七 月

支那事變一周年を迎へ皇軍の威歩を大陸の要衝を掃蕩し、連戦連勝、向ふ處敵なきが如しと雖も依然として第三國の援助は爲らざるを極め、特にソ聯の如き最も甚しく、爲めにソ聯國境の形勢逼迫を告げつゝあつたが、ついに七月十二日には張鼓峰